

## 施策 2 2 1

## 学力の向上

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体による教育への取組が進む中で、子どもたちに自ら課題を解決する力、他者と共に学び高め合う力が育まれています。

## 平成 27 年度末での到達目標

学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの学力向上を図ることで一人ひとりが主体的に学習に取り組み、社会人・職業人として自立するために必要な能力や態度・知識を身につけるとともに、安心して学習できる環境の中で、充実した学校生活をおくっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標が目標値をやや下回りましたが、平成 24 年度より数値が改善したことや、全国学力・学習状況調査の結果を教育指導の改善に生かしている小中学校の割合が伸びていること、活動指標の達成状況も踏まえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	
学校に満足している子どもの割合		80.5%	82.0%		0.98			83.5%		85.0%		
	78.7%	78.7%		80.4%								

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内の公立小学校 5 年生、中学校 2 年生、高等学校 2 年生の子どもたちを対象とする「学校生活についてのアンケート（授業内容の理解、相談や質問ができる雰囲気、学校生活の安心感、目的意識の有無の 4 項目）」の平均値から算出した、学校に満足している割合
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度の実績値は、目標値をやや下回りましたが、平成 27 年度の目標値（85.0%）の達成を目指して、平成 26 年度の目標値を 83.5% に設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	現状値
22101 子どもたちの学力の定着と向上（教育委員会）	授業内容を理解している子どもの割合		82.0%	83.0%		1.00		84.0%	85.0%		
		81.2%		80.6%	83.1%						

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
22102 社会に参画する力の育成(教育委員会)	新規高等学校卒業者が、就職した県内企業に、1年後定着している割合		86.0% (23年度)	88.0% (24年度)	0.95	90.0% (25年度)
			84.4% (22年度)	84.5% (23年度)		92.0% (26年度)
22103 教職員の資質の向上(教育委員会)	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合		91.0%	99.0%	0.99	99.5%
			87.8%	98.1%		100%
22104 学びを支える環境づくりの推進(教育委員会)	1,000人あたりの暴力行為発生件数		3.3件	3.2件	未確定	3.0件 以下
			4.0件	4.0件		集計中*
22105 私学教育の振興(環境生活部)	特色化教育実施事例数		85件	90件	1.00	95件
			71件	87件		100件

\* 「1,000人あたりの暴力行為発生件数」については、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」により実績値を把握しますが、平成25年度分の調査が大幅に遅れたため、現在集計中です。

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	15,867	15,363	15,668	17,477	
概算人件費		133,437	135,874		
(配置人員)		(14,799人)	(14,777人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(2回)するとともに、「みえの学力向上県民運動アクションプラン」を策定(10月)、家庭での読書習慣や生活習慣等を身につけさせるためのチェックシートを作成・配付(2月)。さらに、推進会議委員を地域で開催される研修会等に派遣したほか、リーフレットの配付、ホームページの活用等による県民運動の周知・啓発を推進(推進会議委員の研修会への派遣7回実施)
- ②まなびのコーディネーター\*(52人)を活用し、子どもたちの学びを地域で支える「みえの学び場」づくりを推進(195ヶ所の「みえの学び場」で取組)
- ③民間委託による専門性の高い図書館司書有資格者を小中学校(6市町、10校)に派遣し、学校図書館を活用した効果的な授業実践の取組に対し支援するとともに、ファミリー読書の取組を推進
- ④実践推進校(100校)に対して、非常勤講師の配置や授業改善の指導助言を行う学力向上アドバイザー(5名)の派遣を実施
- ⑤学校現場の教員や学識経験者等を委員とする「フューチャー・カリキュラム実践研究委員会」を設置・開催し、「授業改善モデル」の作成に当たっての指針を策定
- ⑥基礎的な知識・技能の定着と向上を図りつつ、思考力・判断力・表現力を育む「授業改善モデル」の作成及び実践研究の実施(教科別プロジェクトチームを設置し、協議や授業研究を9チームで計92回実施)
- ⑦中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会の開催(10月)
- ⑧高等学校における基礎的・基本的な学力の定着・向上に向けて研究校を指定(6校)し、生徒の学

- 力や学習状況の把握・分析、課題の洗い出し、効果的な指導方法の研究を実施（高校生の基礎学力定着のための検討会を5月及び7月に開催）
- ⑨市町教育委員会からの要望を受け、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に通知（2月、3月）
- ⑩Mie SSH (Super Science High School) (5校) を指定し、大学等と連携した講習会やセミナー、最先端技術の研究を行う施設・研究室等での研修、小学校向け理科教室を実施
- ⑪高校生科学オリンピック大会を開催（12月）
- ⑫Mie SELHi (Super English Language High School) (8校) を指定し、三重県高校生英語キャンプや高校生英語スピーチ・スicket・英作文コンテスト等高校生が英語を使う機会を提供、英語教育のリーダーシップを取れる教員を育成（三重県高校生英語キャンプを8月に実施）
- ⑬専門高校（6校）を指定し、大学や企業等との連携、高い専門技術の指導、学科間連携による共同研究、知的財産に関する指導方法の研究を実施
- ⑭社会経済のグローバル化が進展する中、子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するための具体的な方向性を示すため、全庁で「グローバル三重教育プラン」を策定（2月）。また、三重県におけるグローバル人材の育成等に寄与することを目的に、レゴジャパン株式会社と「三重県における教育振興のための研究等に関する包括協定」を締結（2月）。
- ⑮小学校1、2年生での30入学級（下限25人）、中学校1年生での35入学級（下限25人）を継続するとともに、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消
- ⑯地域を指定し、各学校段階を通じたキャリア教育の実践研究を実施（6地域）
- ⑰生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を支援するため、高等学校3年間のキャリア教育プログラムを作成（3月）
- ⑱インターンシップやデュアルシステム等を行う県立高等学校を支援（延べ37校）
- ⑲就職支援相談員（12人）を県立高等学校に配置し、進路相談や求人開拓、進路ガイダンス等を行い、就職活動を支援
- ⑳就業体験拡充支援員（2名）を採用し、職場体験・インターンシップ受入事業所を開拓（新規に94事業所を開拓）
- ㉑NPOと連携した「しごと密着体験」を実施（8月に実施し、県内の35の事業所で、小学生100人、中学生19人、高校生27人が参加）
- ㉒経験年数の異なる教職員（初任者、5年・10年経験者830名）が、校種別、教科別の研修班を構成し、授業研究を通じて相互に学び合う「授業実践研修」を実施（年間4回）
- ㉓11市町の小中学校16校を重点推進校に指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施（集合研修3回、研究協力校研修1回、実践交流会1回、学校支援は隨時）
- ㉔県内4地域において、授業研究担当者を対象とした地域別研修を実施（年間2回）
- ㉕教職員の学校・学級づくりの力を向上するために中核となって取組を進める人材を養成する集合研修を実施（年間延べ9回）
- ㉖「三重県 心のノート」について、小学校高学年用及び中学校用を配付・活用するとともに、小学校低学年用及び中学年用を作成・配付
- ㉗スクールカウンセラーを487校（小学校288校、中学校163校、高等学校36校）に配置。とりわけ、中学校区を単位とする重点的に取り組む地域にスクールカウンセラーを配置し、小中学校間のスマートな連携と教育相談体制の充実・活性化（15中学校区）
- ㉘学校におけるいじめや体罰の未然防止・早期対応を支援する「子ども安全対策監」を設置
- ㉙いじめを許さない「絆」プロジェクトの事業推進校を指定するとともに、プロジェクト会議を開催

(5回) し、学級満足度調査を活用した児童生徒の問題解決能力の育成を推進

- ⑩ケータイ・ネット対策事業において、保護者による「ネット啓発チーム」の派遣、専門業者に委託した「ネットパトロール」の実施
- ⑪各学校において、学期に1回程度の児童生徒へのいじめのアンケート調査を実施するとともに、県教育委員会として、9月に一斉アンケート調査を実施
- ⑫体罰防止に係る取組報告を2回実施(9月、3月)
- ⑬三重県政策アドバイザーの原田隆史氏を講師に迎え、部活動マネジメント研修講座を2期開催
- ⑭子ども支援ネットワーク<sup>\*</sup>を構築し、相互に連携を密にしながら安心して学べる環境づくりを推進

#### (11 中学校区)

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえの学力向上県民運動推進会議」を開催(8月、3月)し、県民運動について、具体的な取組の報告や今後の方向性を審議しました。今後は、審議結果を基に県民運動をより広く周知・啓発するとともに、アクションプランをもとに県民運動のさらなる充実を図る必要があります。
- ②学び場の活動の様子等を紹介する「学び場通信」の作成や、各地の学び場の資料をホームページに掲載しました。さらに、みえの学び場推進会議でコーディネーター等の研修や情報交換を行い、コーディネーター同士の連携を深めました。しかし、地域によっては学校現場に学び場の情報が浸透していないため、今後、全ての学校に学び場の活動について周知を図る必要があります。
- ③読書活動の推進については、モデル小中学校において継続的な読書指導に取り組み、学校図書館を活用した授業が推進されるなど、学校全体で効果的に学校図書館の活用機運が醸成されました。また、専門的人材の必要性が認識され、司書配置の事業化や公立図書館司書との連携など、本事業を次年度からの新たな取組の契機とした市町教育委員会がありました。一方、「ファミリー読書」の推進には、保護者へのチラシ配布や、読書教室、講演会の実施などの啓発に努めたものの、実践的取組の普及に課題が残りました。さらに、学校段階が上がるにつれて読書離れが進む傾向があることから、今後は高校生の読書機会を拡充する新たな取組が必要です。
- ④全国学力・学習状況調査結果では、小中学校の全ての教科において平均正答率が全国と比較して低く、基礎的・基本的な知識・技能の定着とそれらを活用する力に課題が見られます。また、授業の進め方や、家庭での復習など学習習慣についての課題も明らかになっています。このため、全国学力・学習状況調査の有効活用や具体的な授業改善の取組等について一層啓発を図るとともに、今後さらに、市町教育委員会等の関係機関と連携・協力して、結果の公表や説明をすることで情報を共有するなど、家庭や地域の協力を得ながら、子どもたちの学力向上に向けて取り組む必要があります。
- ⑤学力向上アドバイザーを実践推進校等へ派遣するとともに、全国学力・学習状況調査結果等を踏まえた効果的な取組の共有を進めるため、実践推進校等の教員が参加する地域別学力向上推進会議等を開催しました。その結果、「三重県教育ビジョン」の目標指標の進捗状況に関する調査では、「全国学力・学習状況調査や学校で活用している学力の到達度検査の結果等を、子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育活動の改善に生かしている」とした小中学校の割合が伸びました。〔平成25年度：92.7%（前年度比+5.6）〕今後は、特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対して重点的な支援を行う必要があります。
- ⑥平成25年度は「授業改善モデル」（指導案）を作成し、授業改善を進めてきました。今後、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の育成に向け、授業や家庭学習等で活用できる教科別・学年別の領域ごとの「ワークシート」の作成を進める必要があります。

- ⑦これまでの全国学力・学習状況調査結果から、中学生になると、科学に関する興味・関心、意欲、理解度等が低下する傾向があり、科学を学ぶことの意義を実感できる場を提供する必要があります。
- ⑧学校、家庭、地域住民等の連携の下で、土曜日を有効に活用し、子どもたちの教育環境の充実を図る取組を一層充実する必要があることから、土曜日の授業についての基本的な考え方等をまとめ、市町や学校に示しました。今後は、県内の公立小中学校において、土曜日の授業が効果的に実施されるよう、市町教育委員会を支援していく必要があります。
- ⑨高校生の義務教育段階の学習内容も含めた基礎学力定着を図るために、研究校（6校）において生徒の学力等に係る状況把握・分析を進めるとともに、課題に対応する効果的な指導のあり方を研究しています。今後は、各研究校で研究を深めるとともに、成果を他の高等学校に普及する必要があります。
- ⑩Mie SSH 指定校（5校）では、連携する企業・大学で研修を実施するとともに、理科教室の開催など、小中学校と連携した取組を進めました。また、Mie SELHi 指定校（8校）では、それぞれのテーマに基づく研究の実施や、小中学校との連携や公開授業等の取組を進めました。今後は、理数教育や英語教育に係る小中高が連携した教育モデルを作成するとともに、他の高等学校等に普及していく必要があります。
- ⑪若き「匠」育成プロジェクトにおいては、平成24年度からの指定校（3校）に加え、新たに3校を追加指定し、各校が定めたテーマに沿った研究に取り組んでいますが、職業教育を引き続き充実させていくためには、若手教員の技術力向上や学科間のさらなる連携が求められています。
- ⑫理数教育や職業教育の充実に努めた結果、県立伊勢高等学校が「第3回科学の甲子園全国大会」で総合優勝（3月）、県立相可高等学校が「高校生国際料理コンクール2013」で1位を獲得（9月）するなど、優れた成果を収めました。
- ⑬子どもたちがグローバル社会で主体的に活躍し、他者と共に生きていく基盤を確立するため、「グローバル三重教育プラン」に基づき、チャレンジ精神、課題解決力、日本人・三重県人としてのアイデンティティー、英語によるコミュニケーション力等の育成が必要です。
- ⑭小学校1、2年生での30人学級（下限25人）、中学校1年生での35人学級（下限25人）を継続することで、平成25年4月1日現在、小学校1年生では89.7%、2年生では87.9%の学級が30人以下となり、中学校1年生では91.6%の学級が35人以下となりました。また、国の加配定数を活用し、引き続き小学校2年生の36人以上学級を解消しました。基本的な生活習慣や確かな学力の定着・向上を図るため、引き続き、子どもたちの実態や各学校の課題に応じた教員定数の配置に努める必要があります。
- ⑮就業体験の充実や地域社会で活躍する卒業生等による授業の実施等により、児童生徒の職業意識が高まりました。また、地域の小・中・高等学校が連携した実践研究の推進や実践交流会の開催や、モデルプログラムの作成と周知等により、キャリア教育プログラムの策定が進みました。今後は、プログラムの策定や改善がより進むよう、研修会等の充実を図るとともに、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育を一層推進する必要があります。
- ⑯多様な主体との連携や就職支援相談員の配置等により、高校生の就職支援に取り組んだ結果、就職内定率が向上しました（平成25年度県立高等学校卒業者の就職内定率：97.9%）。今後は、障がいのある生徒や外国人生徒等、個別の支援が必要な生徒に対して、早期からの就職支援を充実する必要があります。
- ⑰各高等学校においては、教員や就職支援相談員が新規高等学校卒業者の就職した事業所を訪問し、卒業生の就業状況の把握や卒業生への激励等を行い、卒業生が職場に定着できるよう取り組みました。今後は、事業所とより一層連携し、卒業生の離職状況や職場定着に向けた課題の把握等を進め

- るとともに、卒業後の職場定着を見据えた在校生へのキャリア教育をさらに推進する必要があります。
- ⑯児童生徒が将来の家庭生活や家族の大切さについて知るとともに認識を深めるため、学校教育において、家庭を築き、子どもを生み育てる意義を考える機会を設ける必要があります。
- ⑰「授業実践研修」をとおして、若手教員一人ひとりが授業実践の基礎・基本を身につけることができました。今後は、若手教員が相互に学び合いながら、実践的指導力を高めることができるように、研修内容の充実を図るとともに、研修を体系的に実施していく必要があります。
- ⑱「授業研究担当者育成研修」をとおして、重点推進校における校内研修の改善や活性化を図ることができました。より教員一人ひとりの授業改善につながるよう、外部講師の活用など学校支援の充実を図るとともに、県内全ての市町に重点推進校を広げていく必要があります。
- ⑲学校・学級づくりのための中核的な人材養成講座において、アクションプランの作成（演習）をとおして、組織マネジメントの基礎的な知識・スキルの向上を図りました。今後は、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、受講者を支援する必要があります。また、研修内容と受講者の所属校での実践がよりつながるよう、研修プログラムの充実を図る必要があります。
- ⑳「三重県総合博物館」は、学びと交流を通じて人づくりに貢献することを使命の一つとしています。今後は、各学校が博物館を活用した学習活動を促進するとともに、教育面におけるより有効な活用の在り方を検討する必要があります。
- ㉑道徳教育の質の向上とその一層の充実を図るために、教員の指導力の向上や意識変革に努める必要があります。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」を各学校に配付しましたが、今後は、各学校での活用がより一層図られるよう取り組む必要があります。
- ㉒学級満足度調査を用いて児童生徒の実態把握を行い、児童生徒自身の課題解決能力を高める取組を積み重ね、その情報をプロジェクト会議等で県全体に共有することで、学級の満足群が増加し、いじめの未然防止に関して一定の成果が見られました。特に、人間関係づくりのための取組として、エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング、ピア・サポート等を取り入れたところ、児童生徒の自己肯定感や自己有用感を高めることが、未然防止に効果的であることがわかりました。一方、学習意欲に課題が見られるため、わかる授業をめざし、学級の実態を把握したうえでの授業改善に取り組む必要があります。
- ㉓スクールカウンセラーについては、配置校数を平成24年度から174校増やし、487校に配置（113名）しました。とりわけ、県内15中学校区（中学校15校、小学校45校、計60校）において、校区ごとに同一のスクールカウンセラーを配置し、小学校から中学校への途切れのない支援を行うことで、教育相談体制の充実を図ることができました。一方、中学校区への配当時間数の弾力的、効果的な活用を進めていますが、小学校でのスクールカウンセラーの活用が進むにつれて、時間数の確保が難しくなっています。
- ㉔「ネット啓発チーム」による啓発や、「ネットパトロール」によるインターネット上の問題のある書き込みへの対応を進めてきました。今後は、これらの取組に加え、児童生徒自身の情報モラル・リスクに対する能力を身につけさせていく必要があります。
- ㉕体罰防止に向けて、映像教材を活用した校内研修や生徒指導担当者や部活動指導者を対象とした研修会を実施し、コンプライアンス意識等の確立を図りましたが、今後も引き続き、体罰の未然防止や再発防止を目的とした研修会を行う必要があります。
- ㉖11中学校区の子ども支援ネットワークが「保幼小中親子学習会」、「大学・職業体験」等、教育的に不利な環境のもとにいる子どもを支援する活動に取り組み、学習や学校生活への意欲を高めることができました。今後は、指定中学校区以外にもその成果を広げていくことが必要です。
- ㉗公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実さ

れるよう、私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。

### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 顯 電話 059-224-2942】

- ①みえの学力向上県民運動のさらなる浸透を図るため、「フォローアップイベント」を開催するほか、広報の充実やホームページの活用・充実等を進めます。また家庭における取組を推進するため、チェックシートが活用されるよう、関係団体と連携して取り組みます。
- ②子どもに、自己肯定感を醸成し、学ぶことへの意欲を引き出すために、みえの学び場推進会議での優良事例の発表等や、コーディネーター間の情報交換の充実を図り、学び場の活動を促進します。また、県内小中学校に「学び場通信」を配布し、学校現場に学び場での活動の周知を行います。
- ③学校における読書活動の推進に向けて、学校全体で効果的に学校図書館が活用されるよう、適切な進捗管理を行います。「ファミリー読書」における実践的取組の普及などの充実を図ります。また、小中学校図書館の人的体制が充実するよう引き続き働きかけを行います。さらに、高校生の「思考力・判断力・表現力等」を育成するため、県立高等学校ヘビブリオバトル（書評合戦）を普及させ、大学や企業等と連携した大会を開催するなど、高校生の読書活動を推進します。
- ④全国学力・学習状況調査を活用した学力の定着状況の検証（小6・中3）に加え、対象学年以外（小5・中2等）における調査問題の実施を通じて、学校全体での授業改善を促進します。また、全国学力・学習状況調査結果に係る公表のためのモデル様式の作成等に取り組み、市町教育委員会や学校における保護者や地域への主体的な公表・説明の促進を図るとともに、すべての教員が改善方策や計画の策定に携わることにより、各学校において、授業改善が着実に実践され、学力向上に向けて組織的に取り組む体制の確立を図ります。特に課題を抱える市町教育委員会や学校に対しては、学力向上アドバイザーや指導主事の派遣などの重点的な支援を行います。
- ⑤基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれを活用する力の定着状況を児童生徒及び教員が確認できる「ワークシート」の作成・活用や、「授業改善モデル」（平成 25 年度作成）の普及を図ります。また、学期ごとに児童生徒の学習状況をきめ細かく把握できる「みえスタディ・チェック」を実施し、教員が授業改善や個に応じたきめ細かな指導につなげ、児童生徒が目標を持って意欲的に学習に取り組めるようにします。これらの取組を通じて、児童生徒の活用力や応用力等を重視した学力の質の向上を図ります。
- ⑥科学好きの裾野を広げるとともに、未知の分野に挑戦する探求心や創造性に優れた人材を育成するため、中学生が対象となる「科学の甲子園ジュニア」三重県予選大会を開催します。
- ⑦高校生の学力定着を図るため、研究校における研究実践結果の分析を踏まえ、進路指導と関連付けた効果的な指導のあり方を検討し、その指導実践例の県内高等学校への共有を図ります。
- ⑧土曜日の授業について、各市町における取組状況等を把握するとともに成果や課題を収集しながら、県教育委員会が示した基本的な考え方等に基づき、土曜日の効果的な活用について支援していきます。
- ⑨高等学校における理数教育、英語教育の充実を図るために、Mie SSH や Mie SELHi 指定校で、研究実践を進めるほか、小中高等学校の連携教育モデルを作成し、その成果を県内に普及します。
- ⑩平成 28 年度に三重県で開催する第 10 回国際地学オリンピック（主会場：三重大学）に向けて、気運の醸成を図るとともに、国の SSH や Mie SSH、「未来を拓く科学者育成プロジェクト」等を活用しながら高大連携等を進め、地学教育の充実を図ります。
- ⑪若き「匠」育成プロジェクトにおける指定校を Mie SPH (Super Professional High School) と称し、職業教育の充実を図るために、学科間連携による商品開発、知的財産等に関する手引書の作成、

若手教員の技術力向上へ向けた研修を進めます。

- ⑫「グローバル三重教育プラン」に基づき、将来のグローバルリーダーとして主体的に行動する力の育成や英語コミュニケーション力の向上を図るため、小学校段階からの英語教育の充実や英語使用環境の創出等に取り組むとともに、高等学校においては、大学・産業界と連携したテーマ別ワークショップ等の実施、留学促進、英語キャンプの開催、SGH (Super Global High School) 指定校における教育課程の研究開発・実践、ICT機器を活用した双方向授業の研究などの取組を進めます。また、中学校・高等学校英語教員の英語指導力や、小学校外国語活動担当教員の外国語活動指導力を向上させるため、教職員研修を実施します。さらに、レゴ社との包括協定に基づき、効果的な学習指導方法及び教材の研究・開発に取り組みます。
- ⑬少人数学級と少人数授業との両面による、きめ細かな少人数教育を継続するとともに、多人数となる学級の実態を踏まえた教員定数の配置に努めます。少人数教育をより推進するため、小学校2年生以降の学級編制標準の引き下げについて、引き続き国に要望します。
- ⑭児童生徒が、社会人・職業人として自立するため、様々な分野で活躍する地域人材を活用し、その生き方や価値観、勤労観・職業観に触れ、自らの生き方を考える機会をつくります。また、小・中・高等学校が連携した体系的なキャリア教育を推進するとともに、高等学校においてキャリア教育プログラムの策定が進むよう、支援を行います。
- ⑮関係機関との連携をより一層強めるとともに、就職支援相談員による就職支援を充実することで、求人や雇用機会の維持・拡大と、個別の支援が必要な生徒に対する就職支援の充実を図ります。
- ⑯児童生徒の実態や発達段階に応じて、結婚、子育て等のライフプランにかかる講演会等を実施するとともに、妊娠、出産の医学的知識等を身につけられるよう指導の充実を図ります。
- ⑰若手教員の教育課題に応じた複数年にわたる学びの機会を設定し、実践的指導力の向上を図ります。
- ⑱「授業実践研修」をより効果的に実施するため、経験に応じて求められる力を明らかにし、研修内容の充実を図ります。
- ⑲学校の組織的な取組により教職員の授業力向上を図るため、「授業研究担当者育成研修」をより実践的な研修プログラムに改善するとともに、引き続き、校内研修担当者を対象とした研修を各地域で実施し、県内の学校に研修成果を普及します。
- ⑳学校・学級づくりのための中核的な人材を養成するために、受講者の企画立案力や実行力がより向上するよう、研修プログラムの改善を図ります。
- ㉑道徳教育を一層推進するため、授業研究における指導主事等の派遣や、中核となる指導者の研修を行い、教員の指導力の向上に取り組みます。また、道徳教育用の教材「三重県 心のノート」等の活用状況を詳細に把握するとともに、年間を通じて計画的な活用が図られるよう、各市町の担当者が集まる道徳教育推進会議や学校訪問等を通じて働きかけます。
- ㉒各学校が博物館を積極的に活用するよう働きかけるとともに、教職員研修の一環として博物館の活用を図ります。また、今後、教育において博物館をより有効に活用できるよう、関係部局と連携しながら効果的な方策を検討していきます。
- ㉓いじめの未然防止には、学校いじめ防止基本方針に基づき学校全体で組織的に取り組む必要があることから、各学校が児童生徒の実態把握に取り組み、課題解決のために、調査・計画、実践、評価、改善のサイクルの構築を更に進めていくよう支援していきます。また、学期に1回程度の児童生徒へのアンケート調査を引き続き実施します。
- ㉔教育相談体制の充実を図るため、スクールカウンセラーの増員を図りつつ、事業の内容に応じて中学校区の配置時間数を調整したりするなど、より効果的な運用を図ります。また、スクールカウンセラーと他の専門職員（スクールソーシャルワーカーや生徒指導特別指導員等）がそれぞれの専門

性を活かし、連携してチームで対応する体制を構築し、より効果の高い支援を進めます。

- ㉕スマートフォン等ネットに関する最新の情報と、児童生徒に指導すべき情報モラルやリスク等をまとめた教員用の指導書を作成して、全小中学校及び県立学校に配付し、授業等で活用することで、子どもたちの情報モラルの向上を目指します。また、スマートフォンを持ち始める可能性が高い小学校4年生から中学校1年生を対象に、モデル小中学校10校において、情報モラルやリスクに対する能力を把握する「ネット検定」を実施して、子どもたちのインターネット利用等の知識・態度を育成します。
- ㉖体罰の実態把握と未然防止の取組として、児童生徒へのアンケート調査の実施や体罰の発生件数及び体罰防止にかかる取組内容を把握するとともに、研修会を実施して教職員の意識の向上を図ります。
- ㉗新たに10中学校区に子ども支援ネットワークを構築し、学校・家庭・地域が連携を密にしながら教育的に不利な環境のもとにある子どもを支援する活動を行います。さらに市町教育委員会と連携し、指定中学校区の優れた取組をもとに他中学校区における子ども支援ネットワークの普及を図ります。
- ㉘「三重県教育ビジョン」の計画期間が平成27年度で終了したことから、本県教育の目指すべき姿とその実現に向けた施策の方向性を示す、次期「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定に向けた検討を進めます。
- ㉙私立学校への支援や保護者等の経済的負担の軽減を行うことにより、私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが充実されるよう努めます。
- ㉚子ども・子育て支援新制度\*の平成27年度本格施行に向けて、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進できるよう、幼稚園における提供体制について準備を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 222

## 地域に開かれた学校づくり

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちの学びと育ちを支えるため、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりが進み、学校・家庭・地域が一体となって教育に取り組む社会が形成されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

それぞれの地域において、開かれた学校づくりの取組が進められ、家庭や地域と連携した学校運営や教育活動が展開されています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標の数値目標を達成するとともに、全ての活動指標において目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値			
学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	90.0%	95.3%	100%	1.00	100%
		93.0%	97.0%		100%

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなど、保護者や住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みを取り入れている学校の割合
26 年度目標値の考え方	引き続き、地域に開かれた学校づくりの推進を図り、現状を維持するとともに、取組の充実をめざして、平成 26 年度から平成 27 年度までの目標値を(100%)に設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標		25 年度 目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値			
22201 地域とともにある学校づくりの推進（教育委員会）	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	40.0%	88.0%	1.00	100%	100%
22202 地域で支える教育活動の推進（教育委員会）	教材「三重の文化」*を活用した中学校の割合	80.0%	85.0%		90%	100%
		81.2%	100%			
		61.9%	88.8%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	36	40	36	38	
概算人件費		99	55		
(配置人員)		(11 人)	(6 人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①コミュニティ・スクールを導入した学校数は 55 校（小学校 38 校、中学校 15 校、高等学校 2 校）となり、前年度より 4 校増加
- ②学校支援地域本部事業\*を実施している学校数は 198 校（小学校 133 校、中学校 37 校、幼稚園 28 園）となり、前年度より 54 校増加
- ③市町教育委員会と連携し、地域の状況に応じた開かれた学校づくりを促進するため、県内 4 地域に設置する「開かれた学校づくり推進協議会」における協議を実施（各地域年間 1 回）
- ④コミュニティ・スクール等の実践経験を持つ退職校長、学校運営協議会委員等、開かれた学校づくりサポートーを学校の研修会等に派遣（26 回）
- ⑤地域とともにある学校づくりを、指定した市町全体で推進する実践的研究をモデル的に実施し、研究の成果を他の市町に普及・啓発（研究委託 1 市町）
- ⑥学校関係者評価の質を高めるため、学校関係者評価研修会を実施（3 会場）
- ⑦すべての県立学校で行われる学校関係者評価等に基づく改善活動に対して、組織的・継続的な支援を実施（25 校）
- ⑧市町が実施する地域による学力向上の取組を支援するため、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成等を支援（年間 1 回）
- ⑨地域人材を活用した学習支援活動について、すべての市町での実施・定着に向け、取組成果に係る報告会等の取組を実施（10 市町）
- ⑩教材「三重の文化」を用いた郷土教育を一層充実させるため、「ふるさと三重かるた」を作成・配付

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①市町教育委員会と連携し、各地域における取組状況についての情報交換や今後の推進に向けた課題の解決方策について協議を行いました。各地域における開かれた学校づくりの推進を図るためにには、今後も、地域別の「開かれた学校づくり推進協議会」を開催し、課題の解決に取り組む必要があります。また、学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう働きかけを継続していく必要があります。
- ②開かれた学校づくりサポーターを学校や教育委員会等に派遣し、開かれた学校づくりの推進に向けた助言を行いました。今後は、サポーターのさらなる活用に向けて各市町教育委員会に働きかけていく必要があります。
- ③多くの学校で、学校関係者評価委員会が開催されています。また、県立学校が地域の関係者とともに進める改善活動に対する財政的支援を行いました。引き続き、各学校における学校関係者評価を活用した学校運営や教育活動の取組を支援する必要があります。
- ④学校関係者評価研修会を実施し、学校関係者や教職員の学校関係者評価についての理解を深めました。より多くの学校関係者や教職員の理解を深め、各校の学校関係者評価の質を高めるよう、今後も継続的に研修を実施する必要があります。
- ⑤県立高等学校の活性化については、「県立高等学校活性化計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づいて取り

組むとともに、少子化が大きく進行すると予想される地域（伊勢志摩・伊賀・紀南）に、保護者・地域の教育関係者・教員代表等からなる「協議会」を設置し、地域の声を聞きながら、地域の高等学校の活性化の方策やあり方を検討しています。今後もこれらの取組を引き続き進める必要があります。

⑥地域人材を活用した学習支援活動を先進的に行っている市町の取組について、情報共有を図りました。

今後は、土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動の促進を図るとともに、仕組みづくりが十分ではない地域に対し、働きかけを継続していくことが必要です。

⑦郷土教育の一環として、「ふるさと通信」VOL.1「知ろう語ろう伊勢神宮」を作成・配付するとともに、「ふるさと三重かるた」の年度末の完成・配付に向け、絵札作成に取り組みました。また、教材「三重の文化」については、授業での活用例を教育委員会Webページに掲載し、様々な活用のポイントを示した結果、授業に関しては、社会科だけではなく他教科や総合的な学習の時間、道徳の時間等で利用されるなど、さまざまな広がりを見せていました。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 頤 電話：059-224-2942】

- ①学校や保護者に対してコミュニティ・スクールについての理解を深め、今後更にコミュニティ・スクールの導入が図られるよう働きかけを行うなど、開かれた学校づくりを推進するため、市町と連携して、開かれた学校づくり推進協議会を開催し、それぞれが抱える課題の解決に向けて取り組みます。
- ②学校や地域の状況に応じた開かれた学校づくりを支援するため、学校や教育委員会等に、開かれた学校づくりサポーターを派遣し、適切な助言等を行います。
- ③各県立学校の改善活動が、地域や他校種との協創活動として有効なものとなるよう、助言するとともに、優れた取組や成果を県立学校に還流します。
- ④より多くの学校関係者や教職員が、学校関係者評価の目的や実施内容について理解を深め、各校の学校関係者評価が効果的に実施され、学校経営に生かされるよう、学校関係者評価研修会の内容の充実を図ります。
- ⑤県立高等学校の特色化・魅力化を進めるために、引き続き「県立高等学校活性化計画」に基づいて県立高等学校の活性化に取り組むとともに、地域協議会において、地域住民や教育関係者と十分に協議しながら、教育環境の整備を進めます。
- ⑥土曜日や放課後等に地域人材を活用した学習支援活動がさらに多くの学校で取り組まれるよう、開かれた学校づくりの推進に向けた啓発を進めるとともに、学校と地域住民等をつなぐコーディネーターの育成など、地域の教育力の活用に向けた支援を進めます。
- ⑦教材「三重の文化」が、授業においてより一層活用されるようにするために、授業での活用例を充実させるとともに、「三重県 心のノート」や「ふるさと三重かるた」の活用促進とも合わせた取組を市町教育委員会と連携して進めます。また、「ふるさと通信」VOL.2「熊野古道」（仮称）を作成、配布することにより、総合的に郷土教育の推進を図り、誇りと自信を持って三重の良さを発信できる人づくりを推進します。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 223

## 特別支援教育の充実

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

障がいに対する理解が進み、子どもたちが、障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合う感性を、幼少時から育むことができる教育環境が形成されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、子どもたちが安心して学習できる環境の中で、自立と社会参加に向けて必要な力を育んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	全ての指標において、平成 25 年度の目標値に概ね到達することができ、特別支援教育の推進が着実に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率	34.2%	30.0%	30.0%	38.7%	34.8%	1.00	30.0%	30.0%

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県立特別支援学校高等部卒業生に占める進学および一般企業就労者の割合
26 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は、外部人材による職場開拓を進めた結果、目標値を達成できましたが、生徒の障がいの状況や一般企業就労希望者数の変動をふまえ、平成 25 年度に引き続き 30% を目標値に設定しました。

基本事業 目標項目	活動指標		23 年度		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
22301 特別支援教育の推進（教育委員会）	個別の教育支援計画*を作成している県立高等学校の割合	50.0%	60.0%	31.0%	41.1%	56.9%	80.0%	100%
2230 就労の実現（教育委員会）	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	3 校	5 校	2 校	3 校	5 校	7 校	8 校

基本事業 22303 学習 環境の整備(教 育委員会)	目標項目 暫定校舎の教室 数	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	25年度 目標達成 状況	26年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
			10 教室	8 教室	1.00	8 教室	0 教室
			18 教室	8 教室	8 教室		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,019	1,073	1,341	2,435	
概算人件費 (配置人員)		10,144	10,556		
		(1,125 人)	(1,148 人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①情報引継ぎツールであるパーソナルカルテ\*を活用し、発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した教育支援体制を推進（パーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定）
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5 名）を活用した巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、個別の教育支援計画の作成を促進
- ③市町等教育委員会及び県立学校において、特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材の育成を目的とした特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を開催（8 日間 20 講座）
- ④特別支援学校において職業に係るコース制を導入する学校の拡大（5 校）
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や進路指導の充実を図る手引きの作成（3 月）
- ⑥ビルメンテナンス協会と連携した清掃技能検定（年 2 回）、サービス業に係る企業と連携した接客サービスに関するカリキュラムの開発及び接客サービス技能講習会（年 2 回）を実施
- ⑦キャリア教育マネージャー等外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を実施（延べ訪問数 8,531 件）
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」（平成 25 年 3 月）に基づき、県立特別支援学校を整備
- ⑨児童生徒が安全に安心して通学するため、スクールバスを効果的に運行するとともに、児童生徒増に対応したスクールバスの配備を実施
- ⑩今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた検討に着手

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成及び活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 15 市町を指定し、支援体制の整備を進めました。一方で、パーソナルカルテの作成及び活用が進まない市町もあり、円滑な情報の引継ぎができる支援体制の整備をさらに進める必要があります。

- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員（5名）による巡回相談の実施や専門家の派遣を行い、高等学校における支援体制の整備を進めました。また、発達障がいのある生徒への指導と支援について理解を進めるため、「高等学校支援ハンドブック」を作成しました。一方で、生徒の支援に係る情報を中学校から高等学校へ引き継ぐことに課題があることから、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、円滑に情報を引き継ぐことができる体制を整備する必要があります。また、個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合が目標値を下回ったことから、作成率の向上を図る必要があります。
- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を8日間20講座実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図りました。受講者からは、講座について平均80%を超える満足度を得ることができました。引き続き、講座内容の充実を図り、教員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、職業に係るコース制を導入する学校を5校に拡大しました。高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を更に拡大する必要があります。
- ⑤特別支援学校におけるキャリア教育や就労支援を促進するため、「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を作成しました。今後は、この手引きの活用により、キャリア教育と就労支援の実践を進める必要があります。
- ⑥企業と連携した清掃技能検定（2回）や接客サービス講習会（2回）を実施しました。また、農福連携による取組では、農業経営体の協力を得て職場実習を実施し、トマトやイチゴの栽培、小松菜の水耕栽培等を行いました。引き続き、企業と連携した技能検定の実施や、農福連携を進めることにより、特別支援学校における職業教育の充実を図る必要があります。
- ⑦生徒の進路希望を実現するため、外部人材であるキャリア教育マネージャー（1名）、キャリア教育サポーター（4名）及び職域開発支援員（13名）を活用した職場開拓を行いました。また、生徒本人の適性と職種のマッチングを図るために、職業適性アセスメントの活用を促進しました。その結果、特別支援学校高等部卒業生の進学及び就労率については、34.8%となり、目標である30%台を達成することができました。平成24年度の実績（38.7%）からは下がりましたが、これは、生徒の進路希望が年度毎に異なること、特別支援学校においては希望者数の変動が数値に反映されやすいことによるものです。一方で、希望者に占める就労の実現率は昨年に引き続き100%を保つことができました。引き続き、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を進め、生徒の進路希望を実現する必要があります。
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づく特別支援学校の整備を進めました。また、整備に係る諸課題を解決するため、市町及び特別支援学校との連携や情報共有を進めました。特別支援学校の整備を円滑に進めるためには、関係機関との連携や情報共有を更に進める必要があります。
- ⑨スクールバスの運行により、児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができました。また、特別支援学校に在籍する児童生徒の増加に伴い、スクールバス1台を増車しました。引き続き、児童生徒の通学手段としてスクールバスを効果的に運行する必要があります。
- ⑩三重県教育改革推進会議での審議を経て、「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」の策定に向けた骨子案を作成しました。今後も、計画の策定に向けた審議を継続する必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 次長 山口 頸 電話：059-224-2942】

- ①発達障がいを含むすべての障がいのある児童生徒への就学前から卒業までの一貫した支援を行うため、情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの作成・活用を推進するパーソナルカルテ推進強化市町として 11 市町を指定し、全 29 市町における活用の拡大を図ります。
- ②高等学校に在籍する発達障がいのある生徒を支援するため、発達障がい支援員による巡回相談や医師・言語聴覚士等の専門家チームの派遣を実施するとともに、「高等学校支援ハンドブック」の活用を促進します。また、生徒の支援に係る情報について、市町等教育委員会及び高等学校と連携し、引継ぎの必要性についての理解と事例の蓄積を進めることで、中学校から高等学校へ情報を引き継ぐ体制の整備を進めます。さらに、高等学校特別支援教育コーディネーター等連絡会において、個別の教育支援計画の作成方法に係る研修内容を一層充実するとともに、センター的機能を有する特別支援学校が高等学校を支援することで、教員のスキルアップを図り、個別の教育支援計画の作成率向上を目指します。
- ③特別支援教育を推進する中心的な役割を担う人材を育成するため、特別支援教育連続講座（シードプロジェクト）を実施し、教員の特別支援教育に係る専門性の向上を図ります。
- ④特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、職業に係るコース制を導入する学校を拡大します。
- ⑤「特別支援学校におけるキャリア教育の手引き」を活用し、キャリア教育を推進するとともに就労支援を促進します。
- ⑥企業等と連携した技能検定を実施するなど、関係部局、関係機関、企業、NPO 等と連携した就労支援を促進するとともに、「ステップアップカフェ（仮称）」における職場実習の実施や、農福連携による農業分野での職場実習などの取組を推進します。
- ⑦特別支援学校高等部生徒の進路希望を実現するため、キャリア教育マネージャー等の外部人材を活用し、生徒の可能性や強みを企業に提示する提案型の職場開拓を行うとともに、生徒本人の適性と職種のマッチングを図る職業適性アセスメントの活用を促進します。
- ⑧「県立特別支援学校整備第二次実施計画（改定）」に基づき、くわな特別支援学校及び杉の子特別支援学校石薬師分校に校舎を増築するとともに、特別支援学校東紀州くろしお学園（本校）の統合整備、松阪地域特別支援学校（仮称）の整備、三重県こども心身発達医療センター（仮称）に併設する特別支援学校の整備及びセンター的機能に係る検討を円滑に進めるため、市町、関係部局、特別支援学校との連携・情報共有を進めます。
- ⑨児童生徒が安全に安心して通学でき、身体的にも安定した状態で学習活動に参加することができるよう、スクールバスを運行します。また、児童生徒数の増加等に対応するため、スクールバスを計画的に配備します。
- ⑩三重県教育改革推進会議において審議を進め、今後の三重県における特別支援教育のあり方を示す「三重県特別支援教育総合推進計画（仮称）」を策定します。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 2.2.4

## 学校における防災教育・防災対策の推進

【主担当部局：教育委員会】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、災害対応能力を身につけるとともに、大規模地震や津波、風水害などの自然災害への対策が十分に行われた、安全で安心して学習できる環境が形成されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

東日本大震災で明らかとなった学校防災の課題をふまえた防災教育・防災対策が行われ、子どもたちが安全で安心して学習できる環境の中で学校生活をおくっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標には及ばなかったものの、昨年度より実施率が一定向上したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	—	63.0%	76.0%		0.96	88.0%
地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	—	64.9%	73.2%			100%

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	自主防災組織や地域住民等と連携した避難訓練等を実施している学校の割合
26 年度目標 値の考え方	いつ発生してもおかしくないとされている南海トラフ地震等に対する対策として、地域での連携は不可欠であるためこの指標を採用しています。4年間で 100%を実現するために、88.0%とします。

活動指標						
基本事業	目標項目 現状値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
22401 防災教育の推進（教育委員会）	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	—	100%	100%	1.00	100%
		—	98.3%	100%		
22401 防災教育の推進（教育委員会）	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	—	50.0%	100%	1.00	100%
		—	99.7%	100%		
22402 防災対策の推進（教育委員会）	県立学校の非構造部材*の耐震対策実施率	—	10.0%	20.0%	0.68	50.0%
		—	4.1%	13.5%		100.0%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,288	1,596	1,576	1,013	
概算人件費		126	129		
(配置人員)		(14 人)	(14 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①防災に関する専門的な知識、スキルを持つ学校防災のリーダーとなる教職員を養成するため、災害発生時及び発生後の対応に係る研修会を開催（10 回）
- ②学校における体験型防災学習や地域と連携した防災の取組を広めるため、引き続き、防災マップづくりや地域住民等との合同避難訓練、防災学習等を行う学校に対する支援を実施
- ③児童生徒や教職員が、自分の命を自分で守れるよう、全ての公立小中学校及び県立学校において、「防災ノート」を活用した学習の実施を促進
- ④生徒の防災意識を高めるため、「子ども防災サミット in みえ」での交流を継続し、三重県の中学生が宮城県を訪問し、被災地での防災学習を実施（8 月）
- ⑤小中学校の防災機能を強化するため、平成 24 年度からの 2 か年事業として、市町が実施する非常用発電機、投光器、簡易トイレ、トイレ処理剤の整備等を支援（平成 25 年度はライフジャケットの配備を補助対象に追加）
- ⑥津波による浸水が予想され、想定される最大級の津波から避難するのに時間的な余裕が少ない高等学校及び避難に配慮が必要な児童生徒が在籍する特別支援学校にライフジャケットを配備（5 校）するとともに、災害時の非常連絡手段としてすべての県立学校に衛星携帯電話を配備
- ⑦解体工事（5 棟）の実施により、県立学校施設の耐震化が完了（99.4% から 100% に向上）
- ⑧平成 24 年度に実施した専門家による非構造部材の点検結果を受けて、県立学校 74 校のうち改善が必要な 71 校について、非構造部材の耐震対策が平成 27 年度までに完了するよう計画を策定し、計画に基づいて取り組んだ結果、平成 25 年度に 7 校が完了
- ⑨県立学校施設の老朽化対策と併せて非構造部材の耐震対策工事を実施（外壁改修 4 校、吊り天井改修 1 校、内部改修 1 校、体育施設改修 4 校、屋上防水 1 校、給水管等設備改修 4 校）
- ⑩公立小中学校施設の安全性確保を目的に、校舎等の建物の耐震化や非構造部材の耐震対策、老朽化対策、防災機能強化のための対策を市町が実施する場合、補助制度の活用等について積極的に情報提供と助言を実施

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①すべての公立小中学校及び県立学校において防災ノートを活用した学習が実施されるよう取り組んだ結果、平成 25 年度は全校で防災ノートを活用した学習が実施されました。また、学校現場の意見を踏まえ、発達段階に応じてより学習効果を高められる防災ノートとなるようこれまでの 3 種類から見直しを行い、小学校低学年版・小学校高学年版・中学生版・高校生版の 4 種類に改訂し、小・中・県立学校の新入生及び新小学 4 年生に配布することとしました。加えて外国語版についても、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タガログ語、ビザイヤ語を作成することとしました。今後は、防災ノートを活用した防災教育のより一層の充実が図られるよう取り組む必要があります。
- ②教職員を対象とした研修については、初任者・5 年・10 年・新任管理職の階層別研修に防災教育の内容を盛り込んで実施したほか、平成 24 年度に受講できなかった者も含め、学校防災リーダー養成研修を実施しました。これまでに各学校に少なくとも 1 名の学校防災リーダー養成に取り組んでき

- ましたが、今後は、リーダーのスキルを引き続き向上させていく必要があります。
- ③平成 26 年 3 月末現在で、地域と連携した防災学習が 232 校、防災に関する訓練が 338 校で実施されました。防災学習の支援の要望が増えていることから、引き続き学校における取組を支援していく必要があります。また、小中学校に比べて県立学校での取組が進んでいないことから、市町や消防機関等の、地域と連携した取組について、県立学校の取組をさらに進める必要があります。
- ④県内 5 市町 9 校の中学生 23 名、教職員などあわせて 38 名が宮城県を訪問し、宮城県内の 3 中学校と一緒に実施したフィールドワークや仮設住宅の訪問等を通して、宮城県の中学生や被災者と交流を深め、現地を目で見て肌で感じる防災学習に取り組みました。(8 月 5 日～9 日) 今後は、交流を通じて培った取組を、防災教育・防災対策につなげていく必要があります。
- ⑤学校防災機能強化事業については、平成 24・25 年の 2 力年で事業を終了しましたが、多くの小中学校が地域住民の避難所に指定されていることに鑑み、今後は、国の補助制度の活用を促すほか、防災教育や防災訓練などソフト面での支援を行うことなどにより、学校の災害への備えを支援していきます。
- ⑥児童生徒や教職員の防災意識のさらなる向上を図るとともに、避難行動等の取組を継続的に見直していく必要があります。
- ⑦県立学校施設の非構造部材の耐震対策について、外壁改修等の工事は計画どおりに完了し、テレビ・収納棚の固定等は全体計画に基づき対策を実施した結果、平成 24 年度の点検時に指摘された 2,540 件のうち、49.1% にあたる 1,248 件は対策済みとなり、一定の対策が進んだものの、学校において全ての対策が講じられないと耐震対策実施校数として計上しないことから、目標値を下回りました。平成 27 年度の完了を目指して、指摘箇所の耐震対策を進めるとともに、平成 25 年 8 月に文部科学省から「学校施設における天井等落下防止対策のための手引」が示されたことを踏まえ、学校における屋内運動場等の天井落下防止のための点検・耐震対策に計画的に取り組んでいく必要があります。
- ⑧公立小中学校施設については、1 市が平成 27 年度までに建物の耐震化を完了するよう耐震化年次計画の見直しを行いました。また、非構造部材の耐震対策は、全市町において屋内運動場等の天井等落下防止対策の実施や検討を行うなど、取組が進みましたが、財政事情等により、平成 27 年度にすべての耐震対策が完了するのは困難な状況です。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【教育委員会 副教育長 信田 信行 電話：059-224-2942】

- ①防災ノートについては、改訂版の配布を行うとともに、ノートを活用した学習がより効果的に実施されるよう、指導者用の教材について充実を図っていきます。また、「防災ノート」と防災対策部の作成する「My まっぷラン<sup>\*</sup>」の連携について、「みえ防災・減災センター」に設ける協議の場に参加するなど防災対策部とともに検討していきます。
- ②「みえ防災・減災センター」と連携して、これまで養成してきた学校防災リーダーのスキルアップを図ります。
- ③学校における防災学習の支援について要望件数が増えていることや、津波浸水予測地域に立地している学校への支援が引き続き必要なことから、防災の専門家を配置し、市町教育委員会等と連携して学校における防災教育の推進を支援していきます。また、県立学校における市町や消防機関等の、地域と連携した取組がさらに進むよう支援を行います。
- ④東日本大震災の記憶の風化防止を図り、その教訓を活かしていくため、宮城県の中学生との交流を通じて培った取組を普及・啓発することにより、県内の防災教育・防災対策につなげていきます。

- ⑤児童生徒や教職員の防災意識の向上、避難行動等の取組の見直しを図るための調査を実施し、改善につなげていきます。
- ⑥県立学校の非構造部材の耐震対策については、全体計画に基づき、指摘箇所の耐震対策を進めるとともに、学校における屋内運動場等の天井落下防止のための点検・耐震対策に計画的に取り組みます。
- ⑦公立小中学校施設については、市町に対する財政措置が拡充されるよう国に要望するとともに、引き続き市町に対して、耐震化推進の必要性や国の財政的支援制度についての情報提供を積極的に行い、補助制度活用の際には、事業内容の確認を行うなど、市町と連携を密にして、耐震対策が進むよう支援を行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 23.1

## 子どもの育ちを支える家庭・地域づくり

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

## 県民の皆さんとめざす姿

子ども自身の持つ力を育み伸ばそうとする「子どもの育ちを支える視点」が社会全体で共有され、子どもを見守り、豊かに育てることのできる家庭・地域づくりが進んでいます。

## 平成 27 年度末での到達目標

「三重県子ども条例」の普及啓発、条例に基づく取組の推進などを通じて、大人が子どもの育ちや子育てについての理解を深めるとともに相互に連携し、子どもへの体験・交流機会の提供、有害環境からの保護などに自発的に取り組んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標は3項目のうち2項目を達成できたこと、少子化対策の取組強化に向けた土台作りができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
「三重県子ども条例」の認知度		50.0%	60.0%		70.0%	100%
	35.0%	35.5%	41.8%	0.70		

目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「三重県子ども条例」を知っている県民の割合
26 年度目標 値の考え方	平成 26 年度は、新たに取り組む少子化対策関連の事業も含め、あらゆる機会を生かして三重県子ども条例の啓発に努めることとし、25 年度の実績値を踏まえ 70.0% に設定します。

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
23101 子ども条例の普及と推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	キッズ・モニタ活用事業数		8 事業	9 事業		10 事業
		7 事業	8 事業	9 事業	1.00	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23102 家庭力・地域力の向上支援 (健康福祉部子ども・家庭局)	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)	/	1,155 会員	1,270 会員	0.71	1,385 会員	1,500 会員
		1,048 会員	1,124 会員	1,228 会員		/	/
23103 子どもの保護対策の推進 (健康福祉部子ども・家庭局)	子どもの利用が多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	/	92.5%	95.0%	1.00	97.5%	100.0%
		90.0%	92.7%	95.0%		/	/

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	245	72	63	232	/
概算人件費 (配置人員)	/	126 (14 人)	110 (12 人)	/	/

### 平成 25 年度の取組概要

- ①県民の方が結婚や出産・子育てに希望がもてる三重をめざして、7月に三重県少子化対策総合推進本部を設置（6回開催）
- ②全国知事会や少子化危機突破タスクフォースでの活動等を通して、少子化対策の財源確保を国に要望。創設された「地域少子化対策強化交付金」の効果的な活用を図る「三重県地域少子化対策強化計画」を策定（2月）
- ③子育て支援について志を高くする10県で子育て同盟を結成、7月28日に鳥取県で子育て同盟サミットを開催、共同事業としてポータルサイトの開設等に着手
- ④子どもを主体とした取組が県内各地で促進されるように、こども会議等の開催手法をマニュアルとしてとりまとめ
- ⑤子どもの意見が県の施策に反映できるよう取り組んでいるキッズ・モニターの登録者数477人（前年度比22.6%増）
- ⑥子ども専用相談電話「こどもほっとダイヤル」を運営し（相談受付件数3,267件）、専門的な対応が必要な案件については児童相談所や教育委員会等関係機関と連携して対応（14件）
- ⑦子どもや家族等に「ありがとう」の気持ちを伝える「家族の絆一行詩コンクール」（応募数：8,123点）を実施
- ⑧教育委員会や市町に活用を働きかけて出前講座を実施し、みえの子育ちサポーターを2,660人養成
- ⑨親なびワークを小学校等県内17か所で開催（参加者446名）するとともに、親なびワークを「子育てはっぴいパパ・ママワーク」としてリニューアル
- ⑩10月5日、6日に県立みえこどもの城を中心として「第8回子育て応援！わくわくフェスタ」を開催（参加者：1万6千人）
- ⑪県内4か所で、みえ次世代育成応援ネットワークの会員を中心とした地域別座談会を開催（参加者：101人）
- ⑫三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施、子どもの利用が多い店舗に対して青少年健全育成協力店の登録を働きかけ（登録件数979件）

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる社会とするため、三重県少子化対策総合推進本部を設置し、全庁をあげて取り組む体制を整えました。また、少子化対策を平成 26 年度の重点テーマと位置付けました。
- ②「三重県地域少子化対策強化計画」を策定する中で、少子化対策に関して、「子ども・思春期」「結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージごとに、働き方も含めた課題と現場のニーズを「地方目線」「当事者目線」で洗い出し、県民の方が結婚や出産・子育てに希望がもてる三重をめざして、新たに取り組むべき対策をとりまとめました。今後、計画に基づき、切れ目のない取組を進めていく必要があります。
- ③市町や企業、地域の団体等が進めている様々な取組の相乗効果が發揮されるよう、少子化対策に取り組む機運の醸成等を図る必要があります。
- ④結婚を望んでいる人をはじめ、妊娠・出産期や子育て期の県民の皆さんに対して県から発信されている情報が、必ずしも利用者にとって入手しやすいものとなっていません。必要とする方が入手しやすい方法で、県から情報を発信していく必要があります。
- ⑤男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するために、平成 26 年 6 月 27 日、28 日に開催する「ファザーリング全国フォーラム in みえ」の準備を進めています。フォーラム開催後も引き続き啓発活動等を行っていく必要があります。また、男性の育児休業取得率や育児参加時間等が諸外国と比較して低率であり、男性の育児参画に関するこれまでの啓発活動は、子育て前や子育て中の男性に対して十分浸透していないと思われるため、効果的な取組が必要です。
- ⑥未婚者の約 9 割が、将来結婚する意志を持っているにも関わらず、出逢いの場がないなどの理由から、晩婚化が進み、生涯未婚率が上昇しています。市町や地域の団体においては、出逢いの場の創出等に取り組んでいますが、参加者の確保に苦労している地域もあるほか、参加者に対するコミュニケーション力向上のための支援などが求められています。
- ⑦子育て同盟サミットを開催し、地方の立場から、少子化対策・子育て支援策について共同事業の実施や国への提言を発表しました。はぐくみ支援ポータルサイトの開設など、子育て支援の共同事業について検討・実施していく必要があります。
- ⑧子ども条例に基づき、子どもが意見を表明する機会や子どもを主体とした取組が県内各地で促進されるよう、市町に対し働きかける必要があります。
- ⑨キッズモニター制度を利用して、幅広い意見をいただくために登録者（小学 4 年生～高校 3 年生）をさらに増やすとともに、子どもの意見がどのように施策に活用されたかを伝えていく必要があります。
- ⑩今後も子どもに対し、専用相談電話「こどもほっとダイヤル」の一層の周知を図る必要があります。
- ⑪「家族の絆一行詩コンクール」については、応募者及びその関係者等に取組がとどまっていることから、広報媒体等を活用して受賞作品等を周知・啓発することが必要です。
- ⑫養成したみえの子育ちサポーターが、地域において子どもの育ちや子育てを支える活動ができるよう取り組む必要があります。
- ⑬子育ての喜び等について直接保護者に理解を深めていただくための「子育てはっぴいパパ・ママワーク」の普及促進のため、市町や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。
- ⑭子どもの育ちを地域で支援し家族の絆を深めるためのイベントを開催し、みえ次世代育成応援ネットワークの会員をはじめ企業・団体による取組がさらに進むように促す必要があります。
- ⑮三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査や協力店への登録要請など、引き続き子どもを有害環境から守る取組が必要です。

## 「みえの子育のポイントと取組事例」 （主導権を握る主体も、市町、県民、団体など）

- ①医療・福祉・教育関係者や行政、地域の活動団体等の参画を得て、三重県少子化対策推進県民会議（仮称）を設置し、各主体の取組の相乗的な効果が發揮され、機運の醸成が図られるように県民運動を進めます。また、少子化対策のアイデアを未来志向で検討し、実践につなげます。そのほか、市町の創意工夫により実施する「地方目線」「当事者目線」での少子化対策に関する取組を支援します。
- ②県を始めとする多様な主体の少子化対策に関する取組について情報発信するとともに、県民が求める情報が的確に届けられるよう、スマートフォン及びPC向けの総合情報サイトを構築します。
- ③「ファザーリング全国フォーラム in みえ」を開催し、男性の育児参画や地域全体で子育てを支援する機運を醸成するとともに、「みえの育児男子」プロジェクトとして、男性の育児参画の普及啓発を牽引する人材の育成などを行います。
- ④子育てと仕事の両立を進めている企業の取組をPRすることにより、男性の育児参画の意義を企業に働きかけるほか、子どもの生き抜く力を育てる男性等の表彰、管理職の子育て意識を高めるための「育ボス」\*等の推進、子育て支援の雰囲気づくりを進めるための「子ども参観」の取組など、県民や企業の意識醸成につながる様々な取組を新たに進めます。
- ⑤結婚を希望する人が結婚できるような地域社会づくりのため、出逢いの場を創出する市町や団体などのニーズに応じて、コーディネートスキルの向上を図る研修会の開催、相談やアドバイスのできる専門的な知識をもったアドバイザーの派遣、参加者のコミュニケーション力を向上させるためのツールの提供などを行うとともに、市町等が行う結婚支援に関する取組を一元化して発信するなどの役割を担う「みえの出逢いサポートセンター（仮称）」を設置します。
- ⑥子育て同盟加盟各県で全国のモデルとなる子育て支援の取組を検討し、他県と連携しながら実施していきます。
- ⑦「こども会議」等の開催手法をまとめたマニュアルを活用して、会議の意義等を市町に伝え、各地での開催を促します。
- ⑧「キッズ・モニター制度」の目的や取組結果について、募集段階からHPやチラシで子どもにわかりやすく伝えます。
- ⑨「こどもほっとダイヤル」を運営し、子どもからの相談に対して、児童相談所や教育委員会などの関係機関と連携して対応するとともに、小学校、中学校、高校、特別支援学校などを通じて子ども専用相談電話の一層の周知に努めます。
- ⑩「ありがとう」の気持ちを通して、家族の絆や地域の絆を深め広げるため、教育委員会や広報関係者と連携して「家族の絆一行詩コンクール」の一層の周知・啓発を行います。
- ⑪引き続き、みえの子育ちサポーターを養成するとともに、養成したサポーターにより、地域における子どもの育ちや子育てを支える活動が促進されるよう市町等と連携して取り組みます。
- ⑫「子育てはっぴいパパ・ママワーク」について、子育て支援拠点や子育てサークル等で実施されるよう進行役養成講座を開催するとともに、市町や地域の関係機関での実施を働きかけます。
- ⑬子どもの育ちを地域で支援し家族の絆を深めるためのイベントを開催し、少子化対策や子育て支援に積極的に取り組もうとするみえ次世代育成応援ネットワークの会員や企業、団体に対して、市町や地域の活動団体等との情報交換・交流の機会を提供します。また、地域別懇談会を開催するなどして、みえ次世代育成応援ネットワークの会員が、主体的に子ども・子育て家庭をささえあう地域社会づくりを進めるための活動を促進するとともに、会員の拡大を図ります。
- ⑭三重県青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施するとともに、青少年健全育成協力店への登録について、子どもの利用の多い店舗を重点的な対象として働きかけを行います。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 23.2

## 子育て支援策の推進

【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】

## 県民の皆さんとめざす姿

子育てサービスを提供するさまざまな主体と共に、子育て支援策を進めることにより安心して子どもを生み育てられる環境が整っています。

## 平成 27 年度末での到達目標

保育サービス、母子保健対策等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して妊娠・出産・子育てのできる体制整備が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標のほか、2つの活動指標で 25 年度目標値を達成しており、子育て支援策全体が進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
低年齢児（0～2歳）保育所利用児童数		12,200 人	12,550 人	1.00 (6月確定)	12,920 人 (仮)	12,950 人				
	11,962 人	12,418 人	12,884 人 (見込み)							

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	入所待機となりがちな低年齢児（0～2歳）の保育所利用児童数
26 年度目標 値の考え方	平成 26 年度の目標値は、平成 25 年度実績値と平成 27 年度目標値の中間値を設定しました。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
23201 保育・放課後児童対策等の充実（健康福祉部子ども・家庭局）	病児・病後児保育所の実施地域数（広域利用含む）		16 地域	17 地域		0.88	18 地域	20 地域			
		15 地域	15 地域	15 地域							
23202 母子保健対策の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	三重県不妊専門相談センターへの相談件数		200 件	220 件		1.00	220 件	220 件			
		193 件	273 件	285 件							
23203 ひとり親家庭等の自立の支援（健康福祉部子ども・家庭局）	ひとり親家庭情報交換会参加者数（累計）		100 人	300 人		1.00	600 人	1,000 人			
		36 人	121 人	413 人							

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	16,083	16,631	16,568	16,671	
概算人件費		1,713	1,738		
(配置人員)		(190 人)	(189 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①待機児童対策として、保育士を加配して低年齢児保育の充実を図る市町を支援
- ②平成 25 年度開設した保育士・保育所支援センターにおいて、11 月 30 日に指定保育士養成施設学生向けのガイダンス（91 名参加）や保育所就職フェア（77 名参加）を実施
- ③病児・病後児保育事業に取り組む市町に補助を実施（取組実績 9 カ所、15 地域）
- ④県と市町の連携・協働協議会の検討会議において、子ども・子育て支援新制度の情報提供や市町子ども・子育て支援事業計画\*の策定にかかる協議を 2 回実施
- ⑤放課後児童クラブの運営費と施設整備に関し、市町に対し補助を実施（県内の放課後児童クラブ数：平成 25 年 5 月 1 日時点で 297 か所）
- ⑥産婦人科医や助産師等、思春期保健に携わる関係者を対象に、思春期ライフプラン教育の普及に向け思春期保健指導セミナーを実施（参加者 256 人）
- ⑦住み慣れた地域で安心して子育てができるよう、出産前後からの支援体制の充実に向け、保健・医療・福祉関係従事者を対象に講習会を実施（出席者 71 名）
- ⑧不妊に悩む夫婦に対し、経済的負担の大きい特定不妊治療にかかる医療費の一部助成を実施（助成件数 2453 件）
- ⑨市町が行う子ども医療費助成事業に対し、小学校 6 年生までを補助対象として助成を実施
- ⑩ひとり親家庭情報交換会（参加者 292 名）や、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業（対象者 40 名）を実施
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、用地の取得及び建築の基本設計を完了するとともに、建築の実施設計並びに建築関連の工事に着手
- ⑫三重県立小児心療センターあすなろ学園に市町職員を 4 名受け入れ、市町での取組の核となるみえ発達障がい支援システムアドバイザーを育成、発達障がい児等に対する早期支援のツールである「CLM (Check List in Mie : 発達チェックリスト) と個別の指導計画」の保育所等への導入促進（巡回保育所・幼稚園数：56 か所（園））
- ⑬「健やか親子いきいきプランみえ」に基づき市町の意見交換や母子保健関係者を対象とした研修会の支援等を実施。

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県と市町の役割、待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度\*に関する国の検討状況等を踏まえ、待機児童対策に関する県の支援のあり方を検討することが必要です。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、関係機関の連携会議を開催するなどして、効果的な保育士人材確保策を検討・実施していくことが必要です。
- ③病児・病後児保育は、協力医療機関等の確保が難しいことから、実施施設数が伸び悩んでいます。
- ④平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の本格的な施行に向けて、国の動向を注視し市町と協議して、県及び市町が策定する計画について着実に準備を進めが必要です。
- ⑤小規模な放課後児童クラブでも必要な地域で運営できるよう、国庫補助における人数要件の撤廃等を国に求めていく必要があります。
- ⑥妊娠、出産の適齢期や母体への影響等の医学的な知識の教育、自分や他者を大切にする心や家族観の醸成に向け、引き続き思春期のライフプラン教育を推進することが必要です。

- ⑦出産・育児の孤立化が進む中で、妊娠期・出産直後から子育て期に至る相談や家事・育児の手助け等を含めた、途切れのない支援が求められています。
- ⑧不妊専門相談センターにおいて男性不妊や不育症を含め、多様な相談に対応していくとともに、特定不妊治療費助成について国の制度改革を踏まえ、希望する治療が受けられるよう経済的支援が必要です。
- ⑨市町が行う子ども医療費助成事業に対し助成を行うことにより、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるようにしました。引き続き市町と連携しながら取組を進める必要があります。
- ⑩ひとり親家庭情報交換会の参加者が292名となり、ひとり親家庭同士の交流が広がりました。また、ひとり親家庭の子どもに対する学習支援により、対象となった子どもの勉強に対する姿勢が変わつきました。より多くのひとり親家庭で学習習慣を根付かせ、子どもの可能性を引き出し、強みを伸ばすことによって、貧困の世代間連鎖をなくすために、学習支援事業のさらなる展開を図る必要があります。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備については、引き続き、建築の実施設計及び建築関連工事を円滑に進めるとともに、運営面の検討を進める必要があります。
- ⑫発達障がい児等に対する早期支援を図るため、引き続き、市町の人材育成の支援を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入を促進する必要があります。また、小学校において発達障がい児等への支援ニーズが高まる中、就学前後での適切な支援の引き継ぎが重要となっています。
- ⑬「健やか親子いきいきプランみえ」は、平成26年度をもって平成22年度に延長した計画期間が終了します。当初計画を策定した平成14年度以降の母子保健を取り巻く社会環境、県の役割の変化を踏まえた計画の見直しが必要です。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部子ども・家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2317】

- ①県内の待機児童の発生状況や子ども・子育て支援新制度の検討状況を注視しながら、年度途中での低年齢児の入所希望の増加への対応など、市町が行う保育サービス事業に対する支援を進めます。
- ②保育士・保育所支援センターにおいて、引き続きガイダンスや就職フェアを開催するとともに、県内の潜在保育士に対する就職意向等の調査を行い、その結果を活用した就職相談等により保育士の確保につなげます。
- ③実施施設数の拡大に向けて、病児・病後児保育を開設する際の施設整備に要する経費の支援を行うとともに、広域利用により実施地域を拡大できるよう市町に働きかけていきます。
- ④三重県子ども・子育て会議の開催、市町との協議等を踏まえ、子ども・子育て支援事業支援計画と、少子化対策を含む次世代育成支援行動計画等を一体化した三重県子ども・少子化対策計画（仮称）を策定します。
- ⑤引き続き、市町の放課後児童対策の支援を行うとともに、国庫補助制度の拡充等について国への提言を行います。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中高生を対象とした思春期ライフプラン教育の取組が県内全域に進むように、県教育委員会と連携しながら、市町の取組を支援します。
- ⑦子育ての負担感や孤立感の軽減のため、フィンランドの地方自治体が設置するネウボラ\*を参考にしながら、産後ケア事業を行う市町への費用の一部助成を行うとともに、母子保健コーディネーターや育児支援ヘルパーの養成等の母子保健支援者育成事業に取り組みます。
- ⑧特定不妊治療費助成について、国に保険適用の拡大を求めるとともに、県の上乗せ助成事業を拡充します。また、新たに不育症や男性不妊治療、第2子以降の不妊治療などに対する助成事業を開始するなど、不妊や不育症に悩む夫婦への支援を拡充します。

- ⑨子どもに必要な医療を安心して受けさせられるよう、引き続き市町が実施する子ども医療費助成事業を支援します。
- ⑩引き続きひとり親家庭情報交換会を実施するとともに、ひとり親家庭の子どもの学習支援については、対象地域を拡大し、県事業の実施に加え、市町が実施する事業への支援を行います。
- ⑪三重県こども心身発達医療センター（仮称）の整備について、関係機関との連携を図りながら組織体制及び業務運営についての検討を進めます。
- ⑫発達障がい児等に対する早期支援を図るため、専門人材の育成及び保育所等への「C L Mと個別の指導計画」の導入について、市町等との連携を進めます。また、「C L Mと個別の指導計画」が小学校に引き継がれ、就学後においても幼児期からの途切れのない支援が継続できるように取り組みます。
- ⑬国の「健やか親子21」の改訂状況を踏まえ、「三重県医療審議会 健やか親子推進部会」等で検討のうえ次期「健やか親子いきいきプランみえ」を策定します。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 2 3 3****児童虐待の防止と社会的養護の推進****【主担当部局：健康福祉部子ども・家庭局】****県民の皆さんとめざす姿**

児童虐待相談が増加傾向にある中で、地域社会全体で未然防止や早期発見・早期対応に取り組むことにより、児童虐待から子どもが守られています。また、社会的養護を必要とする児童に対する適切な支援が行われています。

**平成 27 年度末での到達目標**

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で目標を達成するとともに児童虐待防止のための体制及び取組の強化を図ることができたため、「進んだ」と判断しました。			
----------	------------	------	---	--	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	100%	100%	100%	1.00	100%	100%
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合					
26 年度目標値の考え方	児童相談所運営指針において、児童虐待通告を受けて 48 時間以内に安全確認を行うことが望ましいとされていることから、これを 100% 達成することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標						
基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値
23301 児童虐待対応力の強化（健康福祉部子ども・家庭局）	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	29 件	29 件	29 件	1.00	29 件
23302 児童虐待の未然防止の推進（健康福祉部子ども・家庭局）	思春期ピアサポーター養成者数（累計）	30 人	60 人	70 人	1.00	90 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
23303 社会的養護が必要な児童への支援（健康福祉部子ども・家庭局）	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率		35.8%	41.0%	1.00	43.0%	43.0%
		34.3%	40.2%	49.6%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,883	2,856	3,155	3,434	
概算人件費		1,118	1,214		
(配置人員)		(124 人)	(132 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①県内 5 か所の児童相談所において、虐待、養護、障がい及び非行等の相談を受け付け、助言や児童及び保護者への支援を実施（3,501 件（速報値））
- ②県内 2 か所の一時保護所において、虐待からの保護や指導を必要とする児童を保護し処遇方針を定めるための専門的診断等を実施（7,641 人・日（速報値））
- ③児童虐待対応にかかる組織体制を充実（本庁に子ども虐待対策監の配置、児童相談センターに法的対応室、市町支援プロジェクトチームの設置及び弁護士・警察官の配置等職員 15 人の増員等）
- ④虐待通告時の初期対応の的確性等を向上するためのリスクアセスメントツール（アセスメントシート及び活用マニュアル）を開発
- ⑤市町との定期協議に基づき、市町ごとに児童相談体制の強み弱みを把握し、アドバイザーの派遣（19 市町 22 回）や児童相談センター等によるフォローアップにより取組を支援
- ⑥親や教師には話しにくい悩みを同世代の先輩（大学生）に相談することで、自己肯定感を高めることができるよう、大学生による思春期ピアサポーターを養成。本年度は、ピア活動（同世代による仲間教育）の実施校を中学校から高校へも拡大し実施。（活動回数 6 回）
- ⑦若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」を実施（相談件数 50 件）すべての高校やコンビニへ案内カードを配布する等周知を実施（カード配布枚数 約 67,000 枚）。
- ⑧児童虐待の未然防止に向け、特定妊婦の早期把握、早期支援体制の構築や出産前後からの親子支援事業の推進等、保健、医療分野との連携体制を強化（周産期連携会議開催地域 4 地域）
- ⑨平成 24 年度の「三重県社会的養護のあり方検討」結果を踏まえ、県内すべての乳児院（2 施設）、児童養護施設（12 施設）を訪問して、各施設の「家庭的養護推進計画」\*の策定に向けた協議を実施
- ⑩乳児院（津市）の創設、母子生活支援施設（四日市市）の整備補助を決定（完成は平成 26 年度に繰越）
- ⑪新規里親の登録（18 件（養育 4 件、専門 2 件、養子縁組 10 件、親族 2 件）、里親委託の推進（新規委託 22 件（見込））及び家庭訪問等による里親支援（家庭訪問 85 回、電話相談 77 回）、里親研修（8 回 延べ 198 人受講）の実施
- ⑫児童養護施設（全 12 施設）に入所する小学生（延べ 139 人）に対する学習支援を実施
- ⑬県内唯一の児童自立支援施設である国児学園を運営。平成 25 年度中の延べ在籍人員 31 人のうち、

10人が中学校を卒業し、9人が高校進学（うち7人が退所）、1人が就職内定。

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成25年度に開発したリスクアセスメントツールに加え、初期対応以降における児童・家庭への的確な支援を行うためのアセスメントの充実が必要となっています。
- ②市町における児童相談体制の強化に向けて、人材の育成、要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」）の運営強化などに、市町とともに取り組みました。引き続き、定期協議を実施し、規模、体制など市町の実情に応じた支援を行っていく必要があります。
- ③中高生へのピア活動を実施した結果、大人に話しにくい思春期の悩みが相談でき、自己肯定感を高める機会につながりました。引き続き、ピアサポーターを務めた大学生や相談をした中高生等の意見を反映した取組にする必要があります。
- ④「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」への相談事例の中には、若年妊娠で中絶の時期を過ぎていたため、関係者会議を行い家族や周囲の協力を得て出産し、その後も地域での見守りにつなげているケースもあります。電話の利用について、広報を工夫しながら、関係機関と連携して取組を進める必要があります。
- ⑤児童虐待の未然防止に向け、多くの市町において妊娠届出時の機会にアンケートや面接を行うなど、妊娠期から支援の必要な家庭を把握する取組が進められましたが、アンケートの内容や支援内容のばらつきが見られるため、一定の基準を定めて取組を行う必要があります。  
また、支援の必要な家庭に対しては、出産前からの保健、医療分野の連携強化を図り、取り組むことが必要です。
- ⑥乳児院、児童養護施設が策定した「家庭的養護推進計画」を踏まえ、県としての「家庭的養護推進計画」を策定するとともに、施設における小規模グループケア化などの環境整備等、家庭的養護の推進を図っていく必要があります。
- ⑦乳児院、児童養護施設に配置された里親支援専門相談員との連携を密にし、新規里親の開拓、里親等委託の推進及び家庭訪問等による里親支援の実効性を高めていく必要があります。
- ⑧児童養護施設の小学生を対象とする学習支援により、学習に対する積極性や自己肯定感の醸成が図されました。児童の自立を支援していくため、継続して実施する必要があります。
- ⑨国児学園では、第三者評価を受審した結果、人材確保のためのプランの策定など、将来的なあり方検討の必要性について指摘を受けました。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【健康福祉部 子ども・家庭局 次長 栗原 正明 059-224-2317】

- ①児童虐待ケースの初期対応以降における適切な支援を判断するため、ニーズアセスメントツールの研究開発に取り組むとともに、モデル的に保育所、学校等でのモニタリングを行うことにより、関係機関からの情報収集や家庭訪問を行い、迅速かつ的確な対応につなげます。
- ②市町の児童相談体制の強化をはかるため、定期協議を通じて、ケース進行管理の充実や要対協の運営強化などの取組に対するきめ細かい支援を行うとともに、職員のスキルアップに向けた研修等を実施します。
- ③引き続き、思春期ピアサポーターの養成と、ピアサポーターによるピア活動を展開し、中高生が抱える思春期の性をめぐる課題の解決や自己肯定感の醸成を図ります。
- ④「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」については、引き続き相談窓口としての周知に努めるとともに、福祉、教育、医療等関係者会議を開催し、情報を共有して的確に連携を図ります。

- ⑤妊娠届出時の市町アンケートの調査項目、要支援基準等を県内で統一することにより、若年妊婦や支援の必要な妊婦を早期に把握し、出産前からの早期支援に取り組みます。さらに周産期に携わる医師、助産師等支援者や支援機関との連携体制の充実に向けたネットワーク会議を開催するなど地域支援を行います。
- ⑥三重県における家庭的養護の充実に向け、関係施設の代表者や有識者等による検討会を開催し、施設の小規模化・地域分散化や家庭的養護の支援を進める具体的方策を盛り込んだ「家庭的養護推進計画」を策定します。
- ⑦児童養護施設の小規模グループケア化等の環境整備を促進し、要保護児童の処遇向上及び家庭的養護の推進を図ります。また、県内2か所目となる児童家庭支援センターの開設、運営を支援し、地域における子育て支援の充実を図ります。
- ⑧新たに9施設（乳児院2、児童養護施設7）に配置され、県内で12人となる里親支援専門相談員との連携を密にし、新規里親の開拓、里親等委託とともに里親支援等の推進を図ります。
- ⑨引き続き、児童養護施設（全12施設）に入所する小学生に対する学習支援に取り組みます。
- ⑩国児学園については、第三者評価の結果も踏まえ、入所児童の変化にも対応した、より専門性の高い指導及び支援が行えるよう検討していきます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 241

## 学校スポーツと地域スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

## 県民の皆さんとめざす姿

子どもたちが、学校や地域で主体的に運動やスポーツに取り組み、いきいきと活動しています。

県民の皆さんのが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな関わりをとおして、健康で生きがいのある生活を営むとともに、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

## 平成 27 年度末での到達目標

学校スポーツが充実することによって、子どもたちが運動に親しむ習慣を身につけ、体力が向上しています。

また、地域に総合型地域スポーツクラブ\*が定着することによって、より多くの方がスポーツに取り組むようになっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標値は達成できませんでしたが、活動指標 2 項目中 1 項目は目標を達成し、県民指標ともう一つの活動指標が目標の 90% を超える実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率		55.0%	56.5%	0.98	58.0%
	53.7%	54.5%	55.5%		60.0%

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	e-モニターを活用した調査において、1週間に 1 回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど）を実施している県民（成人）の割合
26 年度目標値の考え方	平成 23 年度から平成 25 年度までの実績値は着実に伸びてきており、平成 27 年度目標値（60%）の達成を目指して、平成 26 年度の目標値を 58% に設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 学校スポーツの充実（教育委員会）	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		74.0%	76.0%	0.92	78.0%
		71.9%	70.6%	70.1%		80.0%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24101 地域スポーツの活性化 (地域連携部スポーツ推進局)	総合型地域スポーツクラブの会員数	24,216人	24,750人 27,005人	25,000人 26,136人	1.00	25,500人 25,500人

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	590	494	506	509	
概算人件費 (配置人員)		162 (18人)	156 (17人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①子どもたちの運動習慣の確立と、食習慣や睡眠など基本的な生活習慣の見直し、その改善に向けた取組を総合的に推進する子どもの体力向上総合推進事業の新規実施（体力向上推進アドバイザーの小学校訪問：386校に延べ551回、体力向上サポーターの小学校等派遣：延べ6回221人）
- ②学識経験者、市町教育長代表者、医師会代表者、小中学校長代表者、保護者代表者等からなる「子どもの体力向上推進会議」を開催（3回）するとともに、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を目的として「みえ子どもの元気アップフェスティバル with EXILE USA」を開催（参加者約1,800人）
- ③子どもたちの体力向上を図るため、学習指導要領に基づき、運動量の確保された安全かつ効果的な授業の実施。そのための授業担当教員が継続して最新の指導方法を学ぶ研修の実施（5回）と、高い指導力を有する外部指導者の学校への派遣（41校に51名）
- ④運動部活動の充実を図るため、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として学校に派遣（中学校61校に101人、高等学校50校に70人）するとともに、顧問及び外部指導者を対象とした研修の実施（5回：参加者延べ281人）
- ⑤運動部活動における適切かつ効果的な指導ができる指導者を育成するため、「部活動マネジメント研修講座」を新たに実施（4回の連続講座を2期開催：参加者158人）
- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰（生徒134人、指導者31人）
- ⑦平成30年度の全国高等学校総合体育大会における本県開催種目を決定するため、東海各県との調整（18回）を進めるとともに、東海各県の教育委員会及び高等学校体育連盟で構成する関係者会議を開催（10回）
- ⑧スポーツ推進の取組への活用を図るため、「三重県スポーツ推進審議会」（4回）、「みえのスポーツ・まちづくり会議」（2回）を開催し、幅広い分野やさまざまな立場の方からのスポーツ施策に対する意見を聴取
- ⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者拡大のため普及啓発（登録者数523名）や登録者への講習会・研修会を開催するとともに、市町等が開催するスポーツイベント等へ派遣（延べ187人）
- ⑩スポーツを通した地域活性化を推進するため、市町におけるスポーツコミュニケーションの取組支援（4市町）、市町のスポーツイベント・スポーツ教室等に国内トップリーグの県内クラブチームの派遣（5市町）及びメデイカルサポートの実施（4市町）

- ⑪総合型地域スポーツクラブの現状・課題を把握し、安定した運営と定着を図るため、みえ広域スポーツセンター\*を中心に、各市町、総合型地域スポーツクラブへの訪問（113回）等を実施
- ⑫地域スポーツの場で適正な指導が行われるよう、研修会や指導者養成講習会等での意識啓発の実施
- ⑬県内のスポーツを「する」「みる」「支える」全ての関係者、関係団体等が一堂に会し、地域のスポーツ推進の機運を高めるため、「みえのスポーツフォーラム 2013」を開催（9月6日）
- ⑭「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催（64種目、参加者24,506人）
- ⑮各市町・各種関係団体・関連企業等、様々な主体との連携、協力のもと、「第7回美し国三重市町対抗駅伝」を開催（2月16日）
- ⑯東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致等を推進するため、推進本部を設置（12月24日）
- ⑰スポーツに関わる様々な取組を支えるため、県民や企業などから広く支援を得られるよう、新たな財源確保の検討
- ⑱地域スポーツの推進における功労者、功労団体等に対する顕彰事業の実施（地域スポーツ推進特別功労者6名、特別優良団体・企業1団体、地域スポーツ推進功労者12名、優良団体4団体）

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合は減少しました。とりわけ、小学校の値が低いことが課題となっており、ほとんど運動しない子どもが増加していることが要因の一つと考えられます。このため、体力向上推進アドバイザー（3人）が、県内全ての公立小学校を訪問（386校に延べ551回）し、新体力テストの継続実施と結果の有効活用により、子どもたちへの動機づけを促しました。その結果、平成25年度に新体力テストを実施した小学校は237校（60.9%）で、そのうち毎年継続して実施する小学校が159校（40.9%）となり、前年度の113校（28.9%）から大きく向上しました。引き続き、新体力テストの継続実施と結果の有効活用を促進する必要があります。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催（3回）し、「新体力テストの結果を子ども自身や保護者が知ることが、意欲や意識の変化につながる」、「子どもたちが楽しいと思える体育の授業が大切」など、子どもたちの体力向上に関する有益な意見交換ができました。また、「みえ子どもの元気アップフェスティバル with EXILE USA」の開催（参加者約1,800人）により、子どもの体力向上に関する県民の意識向上を図ることができました。
- ③体育担当教員を対象とした研修会を開催（5回：参加者535人）し、子どもたちが意欲的に運動できる効果的な授業の実施に向けて、教員の指導力を高めることができました。また、中学校の保健体育科で必修となった武道とダンスの授業に、高い指導力を有する外部指導者を派遣（41校に51名）し、授業の安全確保（外部指導者の活用により「安全性が向上した」と回答した教員97.6%、事故件数0件）と指導の充実を図ることができました。（指導を受けた生徒の満足度88.4%）引き続き、体育科・保健体育科の授業における安全確保と指導の充実を図る必要があります。
- ④中学校及び高等学校の運動部活動に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣（中学校61校に101人、高等学校50校に70人）し、指導の充実を図ることができました。（指導を受けた生徒の満足度：中学校95.9%、高等学校97.2%）また、運動部活動の指導者を対象とした研修会を開催（5回：参加者延べ281人）し、指導力向上を図りました。今後も、外部指導者の活用を進めるとともに、指導者の指導力向上を図る必要があります。
- ⑤県政策アドバイザーの原田隆史氏を講師として「部活動マネジメント研修講座」を開催（4回の連続講座を2期開催：参加者158人）し、部活動における体罰防止を図るとともに、適切かつ効果的

な指導ができる指導者の育成を進めることができました。参加者からは「部活動の意義がはっきりした」、「部員との向き合い方を振り返ることができた」など、充実した研修であったとの意見が多く寄せられ、たいへん好評を得ました。引き続き「部活動マネジメント研修講座」の開催により、指導者の資質向上を図る必要があります。

- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰（生徒 134 人、指導者 31 人）し、その内容を報道等を通じて広報するなどにより、県民のスポーツに対する意識の向上を図ることができました。
- ⑦平成 30 年度の全国高等学校総合体育大会の開催について、東海各県との調整（18 回）を進めるとともに東海関係者会議を開催（10 回）し、本県における開催種目（15 種目）を内定することができました。今後は、本県開催種目の会場地決定に向けて、市町、競技団体等との調整を進める必要があります。
- ⑧「三重県スポーツ推進審議会」においては、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」の素案についてご審議いただきました。今後は、中間案を作成し、ご審議いただくとともに、県議会をはじめ、県民の皆さんのご意見もうかがいながら、最終案の制定に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑨「みえのスポーツ応援隊（スポーツボランティアバンク）」の登録者数が目標の 400 人を上回る 523 名となりました。今後は、登録者の確保に加えて、資質向上にも努め、スポーツを支える人材の育成と活用の拡大を図っていく必要があります。
- ⑩みえのスポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディアサポート活用事業）については、未実施市町への働きかけを行い、取組市町の拡充を図っていく必要があります。
- ⑪総合型地域スポーツクラブについては、今後も市町や関係団体と連携し、各クラブの課題解決を図り、安定した運営に向けて支援していくとともに、未設置町の取組を支援するなど、会員数の確保、拡大に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑫「みえのスポーツフォーラム 2013」の開催により、地域スポーツ推進の機運の醸成を図ることができました。引き続き、関係機関、団体等と広く連携しながら、地域スポーツ推進の取組を充実させていく必要があります。
- ⑬「みえスポーツフェスティバル」を県内各地で開催し、幅広い年代からの参加者を得て、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場を提供できました。今後も県民への周知と実施方法を工夫しながら、参加者の拡大を図っていく必要があります。
- ⑭「美し国三重市町対抗駅伝」については、関係者並びに関係団体・企業等の協力により、3 チームのオープン参加や小中学生の友好レースの開催、市町相互の交流・連携の促進をふまえた「市町交流選手制度」の新規導入などを行うことができました。今後もより充実したイベントになるよう取り組んでいく必要があります。
- ⑮東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致等に関する情報を収集し、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央競技団体への要望活動を行うなど、誘致の実現に向けて取り組んでいく必要があります。
- ⑯「三重から発信！未来のトップアスリート応援募金」を創設し、県民や企業の皆さんに寄附金の募集を行うこととしました。今後、広く県民や企業の皆さんに協力を呼び掛け、財源の確保を図っていく必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部スポーツ推進局 次長 村木 輝行 電話：059-224-2986】

- ①体力向上推進アドバイザーの小学校訪問や体育担当者研修等を通して、新体力テストを継続して実施する学校の割合を増加させるとともに、個人カード（体力の成長記録）等の利活用により、子どもたちへの動機づけを促進することで、子どもたちの体力向上を図ります。
- ②「子どもの体力向上推進会議」を開催し、その意見を子どもの体力向上に関する施策の推進に生かします。また、子どもの体力向上に関する県民の意識を向上させるため、「みえ子どもの元気アップフェスティバル」を効果的に開催します。
- ③体育担当教員を対象とした研修会を通して、体育科・保健体育科の授業を充実させるとともに、県内の武道関係団体等と連携して、中学校の保健体育科における武道とダンスの授業に外部指導者を派遣し、授業の安全確保と指導の充実を図ります。
- ④中学校及び高等学校の運動部活動に、専門性を有する地域の指導者を外部指導者として派遣し、指導の充実を図るとともに、指導者を対象とした研修会を通して、指導力の向上を図ります。
- ⑤「部活動マネジメント研修講座」を開催し、部活動における体罰防止を図るとともに、適切かつ効果的な指導ができる指導者の育成を進めます。
- ⑥中学校及び高等学校等の全国大会において、優秀な成績を収めた生徒及び指導者を表彰し、運動部活動に取り組む生徒及び指導者の意欲向上と、県民のスポーツに対する意識の向上を図ります。
- ⑦平成 30 年度に開催する全国高等学校総合体育大会における本県開催種目について、早期に会場地を決定できるよう、市町、競技団体等との調整を進めるとともに、同大会の開催が県全体のスポーツ推進に繋がるよう、関係部局等との連携を図ります。
- ⑧「三重県スポーツ推進審議会」や「みえのスポーツ・まちづくり会議」での意見を、「三重県スポーツ推進条例（仮称）」や次期スポーツ推進に係る基本計画などに反映させ、本県スポーツ推進の取組に活かしていきます。
- ⑨「みえのスポーツ応援隊」のさらなる加入促進と登録者の資質向上に取り組むとともに、活躍の機会の拡大を図っていきます。
- ⑩スポーツ地域づくり推進事業（スポーツコミュニケーション事業、トップチーム派遣事業、メディカルサポート活用事業）について、未実施の市町での事業実施を働きかけ、スポーツを通した地域の活性化を推進していきます。
- ⑪総合型地域スポーツクラブについては、広域スポーツセンターを中心に、クラブアドバイザーを活用しながら、関係団体とも連携を強化し、効果的・継続的な支援を行うなど、会員数の確保・拡大に向けて取り組んでいきます。
- ⑫一般社団法人三重県レクリエーション協会等と連携し、「みえスポーツフェスティバル」の参画者の拡大を図るなど充実に努めています。
- ⑬「美し国三重市町対抗駅伝」がより充実したイベントとなるよう、関係機関・団体等と連携して、線上スタートとなるチーム数を削減するための工夫など、課題解決に取り組んでいきます。
- ⑭東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致等に関する情報を収集し、関係団体と連携を図りつつ市町と一体となって、一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や中央競技団体に向けて要望活動をするなど、効果的な誘致活動に取り組みます。また、誘致についてホームページ等で情報発信を行い、機運の醸成を図っていきます。
- ⑯「三重から発信！未来のトップアスリート応援募金」の取組を広く広報し、本県のスポーツ推進のための施策を支える、新たな財源確保に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 242

## 競技スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

## 県民の皆さんとめざす姿

オリンピックなどの国際大会や全国規模の大会における本県出身選手の活躍をとおして、県民の皆さんが、夢、感動、勇気を得るとともに、郷土を愛する意識や一体感が醸成されています。

ジュニア競技者が発掘・育成され、三重生まれ、三重育ちのアスリートが国内外の大会で活躍しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県内のトップアスリートの強化、将来を担うジュニア競技者の育成や指導者の確保・養成に取り組むことにより、選手の育成・強化が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	C (あまり進まなかった)	判断理由	2つの活動指標のうち1項目が目標を達成し、1項目が前年度実績を上回ったものの、県民指標の実績値が41位と目標値の20位台を達成できなかつたことから、あまり進まなかつた、と判断しました。
----------	------------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
国民体育大会 の男女総合成績	32 位	30 位台	20 位台	0.00	20 位台	20 位台
	38 位		41 位			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	国民体育大会における正式競技の参加得点（ブロック大会を含む）と冬季大会および本大会の競技得点の合計による都道府県ごとの男女総合順位
26 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は目標が達成できなかつたものの、平成 33 年の国民体育大会へ向けて、競技力の向上対策に取り組んでいく必要があることから、目標値を 20 位台に設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
24201 競技力 の向上（地域連 携部スポーツ推 進局）	全国大会の入賞 数	101 件	106 件	111 件	0.92	116 件	121 件
		96 件		102 件			

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値		目標値	実績値	目標値	実績値	目標達成状況		目標値	実績値
24202 スポーツ施設の充実 (地域連携部スポーツ推進局)	県営スポーツ施設年間利用者数	802,313 人		804,856 人	820,953 人	884,223 人		1.00	854,000 人	854,000 人	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	738	729	943	1,044	
概算人件費		63	120		
(配置人員)		(7 人)	(13 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①三重県競技力向上対策本部の設置、開催（5月 29 日）及び競技力向上対策委員会（6月 3 日、3月 24 日）、各専門委員会（ジュニア・少年選手強化専門委員会：12月 13 日、成年選手強化専門委員会：11月 19 日、企業等連絡調整専門委員会：12月 16 日）の開催
- ②本県の競技力向上対策の指針となる「三重県競技力向上対策基本方針」の決定（第 1 回本部会議：5月 29 日）
- ③各競技団体の県内トップレベルの成年選手及び少年（高校）選手の強化活動の支援（39 競技）、ジュニア選手（小中学校）選手の育成・強化活動支援（32 競技）
- ④各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象とした研修会の開催（5回）
- ⑤競技経験の少ない小中学生を対象とした競技者の発掘・育成（6 競技）
- ⑥競技団体へのアスレティックトレーナー等の派遣（4 競技）
- ⑦みえスポーツアドバイザーを競技団体や学校運動部に派遣し、ジュニア選手の育成強化等に関する指導・助言（月 16 回派遣）
- ⑧高等学校運動部の強化指定による高等学校運動部活動の支援（15 校 21 部）
- ⑨大学運動部、企業・クラブチームの強化指定による強化活動の支援（1 部、10 チーム）
- ⑩公認スポーツ指導者の資格取得の促進（34 名）
- ⑪各競技団体と連携し、広報誌「輝くみえのアスリートNEWS」を作成し、県内で活躍しているアスリートを幅広く情報発信（54,500 部）
- ⑫「第 76 回国民体育大会三重県準備委員会」第 2 回総会や総務企画専門委員会などの開催、広報・県民運動専門委員会の設置
- ⑬平成 33 年第 76 回国民体育大会の会場地市町の選定（15 市町、25 競技）
- ⑭スポーツ推進局の所管する 4 施設（鈴鹿スポーツガーデン、ライフル射撃場、松阪野球場、総合競技場）について、指定管理者制度を活用した適切な管理運営
- ⑮施設の安全性や利便性を確保するための修繕等の計画的実施（鈴鹿スポーツガーデン（サッカー・ラグビー場の選手各室への空調設備の新設、シェルターコート遮光ネットの補修、避難誘導灯の設置）、総合競技場（体育館の屋根及びエントランスの改修）等）
- ⑯平成 26 年度からの指定管理者選定に向けた、公募選定のための手続きと指定管理者の選定

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①第 68 回国民体育大会の男女総合成績は 41 位（昨年度 38 位）となりました。一方で全国大会（全国中学校体育大会、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会）の入賞数は前年に比べて増加しました。
- また、国民体育大会でレスリング競技が 3 回目の総合優勝や山岳競技の少年女子が初優勝、全日本実業団女子駅伝でデンソー女子長距離部が初優勝する等の成果もみられました。
- ②「三重県競技力向上対策本部」を設立し、その専門委員会の中で、課題であると指摘を受けた、ジュニア・少年選手の発掘・育成・強化、成年選手の強化、指導者の養成・確保に向けた取組を進める必要があります。
- ③各競技団体の指導者や強化担当者、ジュニア選手や中学校及び高等学校運動部の指導者を対象に研修会を開催し、指導者のニーズに応じた指導技術やメンタルトレーニング、コンディショニングの方法など多様な指導技術を提供できました。本県の競技力向上を図るうえで、引き続き、指導者の資質向上に取り組む必要があります。
- ④ジュニア選手の育成のため、ウェイトリフティング、なぎなた、ヨット、カヌー、山岳（クライミング）、水球の 6 競技団体において、ジュニア発掘に取り組み、新たな参加者を確保できました。一方で、将来国内外で活躍できるようなトップジュニア選手のさらなる競技力向上に向けた取組を図る必要があります。
- ⑤競技団体が行う強化活動にアスレティックトレーナー等を派遣することで、選手の競技力や指導者の指導力の向上を図ってきました。今後も、派遣する競技団体の拡充を図っていく必要があります。
- ⑥高校運動部強化指定事業については、全国トップレベルにある運動部及び女子に特化した運動部を強化指定し、合宿や遠征等の強化活動を支援しました。今後は、強化指定の対象範囲の拡充を検討していく必要があります。
- ⑦大学運動部や企業・クラブチームについては、平成 25 年度から新たに強化指定を行い、合宿や遠征等の強化活動を支援しました。今後は、成年選手の強化を推進するため、競技団体と連携し、強化指定の対象を拡充していく必要があります。
- ⑧国民体育大会の監督やコーチに必要な公認スポーツ指導者の資格取得を促進し、優秀な指導者の養成・確保の取組を進める必要があります。
- ⑨平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催や毎年の国民体育大会等での県内のアスリートの活躍について県民の皆さんへ幅広く周知し、本県のスポーツ推進に係る情報発信を進めていく必要があります。
- ⑩第 76 回国民体育大会の会場地市町について、15 市町 25 競技を選定しました。残された 15 競技については、個別に課題を整理したうえで、市町、競技団体と対応策の検討等、協議、調整を進めていく必要があります。
- ⑪所管する 4 つのスポーツ施設全てで、利用者数が平成 24 年度の実績を上回りました。引き続き指定管理者と連携のうえ、施設の効果的、効率的な運営に努めていく必要があります。
- ⑫今後も、施設の安全性や利便性を確保するため、計画的な施設の修繕等を進める必要があります。
- ⑬「三重県スポーツ施設整備計画」に位置づけた総合競技場陸上競技場の大規模改修について、地元自治体や関係団体と協議を行い、整備概要を取りまとめました。今後は、平成 29 年度中の完成をめざし、事業を具体化していく必要があります。
- ⑭所管する 4 つのスポーツ施設に係る平成 26 年度からの指定管理者について、平成 25 年 7 月に公募を行い、外部有識者からなる指定管理者選定委員会による審査・選定に基づき、平成 25 年 12 月に指定管理者を指定しました。

## 平成 26 年度の強化のポイントと取組方針

- ①三重県競技力向上対策本部の中で、各競技団体の活動状況を検証し、成果と課題を踏まえた短期的、中長期的な強化活動のあり方について、関係団体と連携し検討していきます。
- ②各競技団体と連携し、ジュニア選手の発掘・育成を計画的に進めるとともに、新たに中学校運動部の強化指定を行います。あわせて、国内外で活躍できるトップジュニア選手の育成のために、トップアスリート応援募金を活用して個々の活動を支援します。
- ③アスレティックトレーナー等を派遣する競技団体を拡充するとともに、指導者のニーズに応じた研修会を計画的に開催するなど指導者の資質向上に取り組みます。また、新たに、全国トップアスリートを指導者として配置するとともに、オリンピック選手や国内外で活躍する優秀な指導者を競技団体等へ派遣します。
- ④高等学校運動部の強化指定については、これまでの指定に加え、新たに、今後の活躍が期待できる運動部も強化指定の対象とするなど、高等学校運動部の強化指定を拡充していきます。
- ⑤成年選手の強化のため、大学運動部や企業・クラブチームに対しての強化指定や今後活躍が期待できるチームの育成指定をするなど指定の対象を広げてていきます。
- ⑥各競技団体と連携し、国民体育大会の監督やコーチに必要な公認スポーツ指導者の資格取得を促進し、優秀な指導者の養成・確保の取組を進めていきます。
- ⑦平成 33 年第 76 回国民体育大会の本県開催や県内のアスリートの活躍について、県民の皆さんへ幅広く周知するため、広報誌「輝くみえのアスリートNEWS」の発行回数の増加やメディアを活用した情報発信を行うなど、本県のスポーツ推進に係る広報活動に取り組みます。
- ⑧平成 33 年の国民体育大会の開催に向け、平成 25 年度中に会場地が選定できなかった競技については、できるだけ早期に選定できるよう、引き続き市町や競技団体との協議を進めていきます。また、公開競技及び総合開・閉会式の会場地の選定に着手します。
- ⑨競技役員等の養成については、各競技団体別の養成計画に基づき、計画的に進めます。
- ⑩所管する 4 つのスポーツ施設について、指定管理者との連携を図りながら、より一層のサービス向上や経費の削減に努めます。また、ネーミングライツの導入など新たな財源の確保に取り組みます。
- ⑪指定管理者と十分に連携しながら、施設の安全性や利便性を確保するために必要な修繕等の計画的な実施に努めます。
- ⑫「三重県スポーツ施設整備計画」に沿って、総合競技場陸上競技場の大規模改修に係る調査・設計に着手します。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 25.1****南部地域の活性化****【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】****県民の皆さんとめざす姿**

南部地域において、働く場の確保が図られ、定住が促進されているとともに、生まれ育った地域に住み続けたいというあらゆる世代の地域住民の思いがかなう地域社会が創られています。

**平成 27 年度末での到達目標**

南部地域の課題解決や活性化に向け、市町が連携した取組が進むとともに、県、市町、大学等の連携した中間支援機能が構築され、県の取組が市町や地域のニーズに応じて効率的・効果的に進められています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は若干目標値を下回りましたが、南部地域の課題解決や活性化に向けた取組が順調に進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	15.4%	15.6%	15.6%	0.87	15.6%
	16.4%	16.4%	17.9%		15.6%

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	南部地域の市町における生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の平成 17 年から平成 27 年までの減少率
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度から南部地域活性化基金を活用した複数市町の取組等が本格化しており、平成 26 年度においても、平成 12 年と平成 22 年の国勢調査による確定値を基に比較した生産年齢人口の減少率（15.6%）以内に維持することをめざすこととした。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25101 市町のフレキシブルな連携（地域連携部南部地域活性化局）	南部地域において市町の連携した取組数（累計）	—	2 取組	4 取組	1.00	（達成済）
25102 課題解決に向けた県の取組（地域連携部南部地域活性化局）	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数（累計）	—	3 地域	6 地域	1.00	8 地域
		—	2 地域	6 地域		10 地域

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	一	88	51	107	
概算人件費		72	83		
(配置人員)		(8 人)	(9 人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①南部地域活性化基金（以下「基金」という。）を活用して市町が実施する若者の働く場の確保や定住の促進に向けた取組の着実な進捗を図るとともに、これらから得られたノウハウの蓄積・共有等、活性化に向けた取組が地域で継続していくよう市町等を支援
- ②13 市町・有識者・県で構成する「南部地域活性化推進協議会」（以下「協議会」という。）や市町との個別協議において、南部地域の活性化に関する各種取組の情報共有や基金を活用した事業化等、課題解決に向けた検討を実施
- ③三大都市圏における移住相談会やセミナーの開催等、効果的な情報発信を行うとともに、空き家バンクの整備や田舎暮らし体験の実施など、市町と連携しながら移住者の受入体制を充実
- ④市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、これまでの尾鷲市と志摩市の 2 地域に加えて、新たに南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の 4 つのモデル地域において実施するとともに、他の市町や市町内の他地域への波及に向けてノウハウ等の蓄積・共有
- ⑤地域資源を活用して新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①基金を活用して若者の働く場の確保や定住の促進に向けた複数市町の主体的な取組が平成 25 年度から本格的に動き出しており、地域活性化局とともに各取組に積極的に参画し、事業内容の充実を図るための助言等協力・支援を行いました。市町が連携して取り組むことで、スケールメリットや資源、ノウハウの活用など効率的で効果的な事業実施が可能なだけでなく、市町間における一体感の醸成が図られています。今後は、各取組をさらに発展させていくとともに、連携による枠組みを強固なものにしていく必要があります。

なお、基金を活用した複数市町による取組は次のとおりです。

- ・第一次産業の担い手確保対策事業

熊野市、御浜町、紀宝町、JA三重南紀が連携して、柑橘関連の就農希望者と産地のマッチングを図るため、就農研修や各地の就業フェアへの出展などを実施。また、尾鷲市、志摩市が実施する漁業の担い手育成事業に関して副収入対策を支援。

- ・移住交流推進事業

地域を体験してもらうことで移住につなげる取組として、熊野市、大紀町、紀北町が田舎暮らし体験ツアーを実施。3 町合同で案内チラシを作成して PR。また、尾鷲市、志摩市、大紀町が空き家調査事業を実施し、志摩市では今回の調査を基に新たに空き家バンク制度の運用を開始。

- ・幹線道路を活用した誘客促進事業

玉城町、度会町、南伊勢町でサニーロードに係る取組を、大台町、大紀町、紀北町で R42 号に係る取組をそれぞれ実施。いずれも合同情報紙を作成し、道の駅等の情報発信拠点や高速道路のサービスエリアで配布。また、サニーロードの取組では 3 町交流による物産市「サニー市」を計

4回開催。

・子どもの地域学習推進事業

宮川小学校（大台町）、七保小学校（大紀町）の総合学習で、地域の魅力を発見し、地域への愛着を育む授業を実施。また、昂学園高等学校（大台町）、南伊勢高等学校（南伊勢町）において、地域の次代を担う人材を育成するカリキュラムを実施。

・企業立地セミナー開催事業

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町が連携して大阪で企業誘致を目的としたセミナーを開催。参加者に対して地域の操業環境、生活環境等をPRするとともに、企業とのネットワークを構築。

・婚活支援事業

鳥羽市、南伊勢町、大台町、玉城町、熊野市、紀宝町で婚活イベントを実施。

・東紀州地域資源魅力発信事業

東紀州地域の5市町が連携して、熊野古道を核とする地域資源の魅力を発信。

②協議会において、基金事業や集落維持に向けた取組の進捗状況等について関係市町と情報共有を図るとともに、基金の在り方について意見交換を行いました。基金については、市町からの評価は高まっており、取組の成果や新たなニーズも出始めていることから、平成26年度も引き続き市町が事業に取り組む財源とするため、積み増しを行うこととしました。

③市町や他県と共同で東京、大阪、名古屋において、計8回移住相談会やセミナーを開催するとともに、希望者へのメールマガジンの発行やホームページの充実など効果的な情報発信を行いました。併せて、ワークショップや先進地視察などを実施することで市町職員の移住の取組に対するノウハウの習得や意識の醸成を図りました。引き続き、市町とともに移住施策についての議論等を深め、地域の受入体制の充実と効果的な情報発信を行っていく必要があります。

④集落機能を維持する取組を尾鷲市、志摩市、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町の6市町のモデル地域において実施しました。取組を始めて2年目となる尾鷲市と志摩市では、住民と学生の話し合いを通じて、交流施設での手作り弁当販売、アンテナショップ開設、フェイスブックページの立ち上げなど、それぞれ地域の魅力を発信する具体的な取組が動き出しています。これらについては3月に開催した「三重発！地域と大学のイキイキ連携フォーラム」で発表し、成果の共有を行いました。また、話し合いを通じて多様な住民の意見をまとめていくスキルを身に付けるため、大学と連携して市町職員等を対象に人材育成講座を開催しました。モデル地域での取組をより充実した内容にするため、今後さらにサポート人材のスキルアップとノウハウの蓄積・共有を進めていく必要があります。

⑤地域資源を活用した事業者への支援については、新規雇用を伴う事業拡大を行う3事業者を採択し、3名の雇用創出につなげました。採択した事業の円滑な進捗とさらなる拡大に向けて、関連施策の情報提供等、事業者に対して継続的な支援を行っていく必要があります。

**平成26年度の改善のポイントと取組方向**

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

○①めざす姿を実現するためには、各市町を中心とする「地域」が主体的に考え、取組を進めていくことが重要であり、協議会や基金を軸として、そのための「仕組みづくり」を進めます。基金を活用した複数市町による主体的な取組がさまざまな枠組みで平成25年度から本格的に動き出しており、これらを継続、発展させていくため、基金の積み増しを行うとともに、地域活性化局と連携して、助言、協力等引き続き積極的に関わることで市町を支援していきます。また、他市町への波及を目的として、これらの取組の成果を協議会等において共有していきます。

なお、基金を活用した複数市町による平成26年度の取組は次のとおりです。

- ・第一次産業の担い手確保対策事業
- ・移住交流推進事業
- ・幹線道路を活用した誘客促進事業
- ・子どもの地域学習推進事業

高校生の地域人材育成事業について、これまでの2校に加えて新たに尾鷲高等学校（尾鷲市）で実施。

- ・企業立地セミナー開催事業
- ・出逢い・結婚支援事業（旧：婚活支援事業）
- ・熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーン事業

東紀州地域の5市町が連携して、10周年のキャッチコピーやロゴマークを効果的に活用し、地域の魅力やイベント情報を発信する等、10周年キャンペーンを展開。

- ・伊勢から熊野へ～熊野古道伊勢路魅力発信事業

伊勢市、玉城町、多気町、大台町、大紀町が連携して、伊勢から始まる熊野古道伊勢路の魅力を発信。

②引き続き、市町と共同で三大都市圏における移住相談会やセミナー等を開催します。他県との共同開催で得たノウハウも取り入れながら、内容を充実させていきます。また、希望者へのメールマガジン配信やホームページの充実など、地域の情報をより効果的に発信します。さらに、移住者を交えたワークショップを開催するなど、市町と連携して移住者の受入体制の充実を進めます。

○③市町・大学と連携した集落機能を維持するための取組を、平成25年度から実施している4つの地域に加えて、新たなモデル地域において実施します。これらの取組を推進するためには「人づくり」が不可欠であり、地域のリーダー的な役割を担う人材の育成や成果発表の場づくりなど、大学と市町・地域が連携した「人づくり」の取組を進め、ノウハウ等の蓄積・共有を図っていきます。

④南部地域における就労支援については、引き続き、地域資源を活用した新たな事業展開や事業拡大を行う事業者に対し、基金を活用して雇用の創出を支援します。また、採択事業が順調に推移するよう進捗状況を把握し、関連施策の情報提供や関連部局の窓口紹介等、事業者に対して支援を行います。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 25.2****東紀州地域の活性化****【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】****県民の皆さんとめざす姿**

東紀州地域は多様で豊かな自然や歴史風土の中で、豊かでゆとりある暮らしが実現できる地域です。地域の人びとだけでなく都市部の人びとにとっても魅力的な地域をめざし、地域のさまざまな主体が連携し、地域の自然や歴史とともに生きる暮らしを大切にしながら、地域経済が活性化され、地域社会が健全に維持されています。

**平成 27 年度末での到達目標**

台風 12 号等の災害復興が進み、これまでの熊野古道を核とする地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興、まちづくりの取組を一層進めることにより、個性豊かな地域づくりが行われ、地域の人びとが誇りを持った魅力的な地域となることで、集客交流人口が増加するとともに、地域産品の販路拡大や商品開発等の促進が図られています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともにほぼ目標値を達成し、紀伊半島大水害からの観光面での復興も進んでいることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	25 年度 目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
東紀州地域に 係る 1 人あたり の観光消費額	25,100 円	25,853 円	26,629 円	0.99	27,428 円	28,936 円

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目 の説明	東紀州地域において観光客が消費する 1 人あたりの平均利用額
26 年度目標 値の考え方	平成 25 年度は、ほぼ目標値を達成したため、平成 26 年度においても毎年平均 3% 増をめざし目標値を設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	25 年度 目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
25201 地域の自立 に向けた環境整備 (地域連携部南部地 域活性化局)	公社がまちづくり等 に対し参画した件数 (累計)	8 件	9 件	10 件	1.00	11 件	11 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25202 地域資源を生かした集客交流（地域連携部南部地域活性化局）	熊野古道の来訪者数		285千人	320千人	0.96	360千人
		250千人	274千人	308千人		390千人
25203 地域資源を生かした産業振興（地域連携部南部地域活性化局）	地域内で開発された新商品数（累計）		51件	54件	1.00	57件
		48件	51件	54件		59件

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	504	410	424	430	
概算人件費		126	138		
(配置人員)		(14人)	(15人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①紀伊半島大水害からの復興を確実なものとしていくため、関係者と連携して地域の資源や魅力を生かした観光振興、産業振興などの取組の推進
- ②地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社が実施する観光振興、産業振興などの取組への支援
- ③熊野古道センターでの地域と連携した企画展や交流イベント等の開催による情報収集、情報発信、集客交流の機能の充実および紀南中核的交流施設での魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベント等の開催による集客交流機能の充実
- ④平成 25 年は式年遷宮や高速道路の延伸に加え、熊野古道世界遺産登録 10 周年の前年にあたることから、地域と連携した熊野古道セミナーの開催やモデルウォークの実施など誘客促進に向けた取組と 10 周年事業の検討・準備
- ⑤情報誌の発行等による東紀州地域の観光・産業の情報発信の充実と地域產品の販路拡大を図るため、商品の付加価値を高める取組や通販事業者等へのセールスの実施
- ⑥紀勢自動車道および熊野尾鷲道路の整備の促進およびこれらにアクセスする県管理道路の整備の推進
- ⑦木質バイオマスを安定的に供給できる体制の構築に向けた「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」への未利用間伐材等の搬出に対する支援

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①熊野古道等への年間来訪者数が過去最多の 30 万 8 千人（対前年比 12.7% 増）となるなど紀伊半島大水害からの観光面での復興が着実に進んでいます。引き続き、地域や関係機関等と連携し、地域の魅力の発信や来訪者の利便性の向上に取り組み、東紀州地域への誘客促進を図る必要があります。
- ②東紀州地域振興公社では、熊野古道伊勢路を核として、県外での観光展等への出展やホームページなどを活用した情報発信、旅行商品の企画やエージェントセールスを行うとともに、県外での物産販売への支援や商談会等への出展支援を行いました。今後も東紀州地域振興公社が東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する役割を果たすよう支援することが必要です。
- ③熊野古道センターでは、東紀州地域の自然、歴史、文化に関する魅力ある企画展や地域と連携した交流イベントを開催しました。紀南中核的交流施設では、伊勢志摩の宿泊施設と連携したプランや

「蘇りの地熊野の自然と歴史を堪能する連泊プラン」など魅力的な宿泊プランを展開しました。引き続き魅力的な企画等を実施することで、さらなる集客交流を図るよう支援していく必要があります。

- ④熊野古道世界遺産登録 10 周年に向けて機運を高めるため、神宮来訪者等への情報発信や首都圏営業拠点「三重テラス」\*における伊勢と熊野の歴史的なつながりを紹介する熊野古道セミナーの開催、熊野古道伊勢路沿いの靈場を巡るモデルウォークなどを実施しました。併せて、市町や東紀州地域振興公社と連携して 10 周年キャンペーンのキャッチコピーやロゴマークを活用したポスター、ダイジェスト版ガイドブック、ホームページにより情報発信を行いました。引き続き、10 周年に関して効果的な情報発信を行うとともに、市町や関係団体等と連携してさまざまな記念事業等を実施することで、熊野古道への関心を高め、地域の賑わいを創出する必要があります。また、10 周年を契機として、古道の価値を次世代に守り伝えていくことが必要です。
- ⑤旬の情報を発信する季刊情報誌「みよら東紀州」を発行することで、東紀州地域の観光・産業の情報発信を行ったほか、通販カタログに東紀州産品を掲載することにより地域産品の販路拡大を図りました。引き続き、通販事業者等へのセールスを行い、新たな販路開拓につなげる必要があります。
- ⑥熊野尾鷲道路の全長約 18.6km のうち、未供用区間であった約 13.6km（三木里 IC～熊野大泊 IC）およびアクセス道路について、平成 25 年 9 月に供用開始するとともに、紀勢自動車道（紀伊長島 IC～海山 IC）について、平成 26 年 3 月に供用開始しました。引き続き、紀伊半島のミッシングリンク解消に向けて取組を進める必要があります。
- ⑦東紀州地域での木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、「東紀州木質バイオマス利用協議会」および「くまの地域林業活性化協議会」に対して、高性能林業機械のリース費用や流通経費の支援を行いました。今後の自立した供給体制の構築に向けて、運搬などコスト面の課題があることから、引き続き、木質バイオマスを安定供給できる体制づくりに取り組む必要があります。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【地域連携部南部地域活性化局 次長 小野 美治 電話：059-224-2192】

- ①関係者と連携し、観光振興や産業振興などの取組を進め、紀伊半島大水害からの復興をより確実なものにしていきます。
- ②東紀州地域振興公社が、東紀州の観光振興、産業振興などの取組を総合的に推進する地域のコーディネーターとしての役割を果たし、10 周年を契機として熊野古道の保全と活用を一層推進するよう引き続き支援します。
- ③熊野古道センターでは、地域との連携を図りながら世界遺産登録 10 周年関連の魅力ある企画展や交流イベント等を開催することにより、情報収集、情報発信、集客交流の機能を充実させていきます。紀南中核的交流施設では、魅力的な宿泊プラン等の設定、地域資源を活用した体験プログラムの実施や地域と連携したイベントの開催等により、集客交流の機能が充実するよう支援していきます。
- ④平成 26 年は熊野古道世界遺産登録 10 周年を迎えることから、熊野古道伊勢路を「幸結びの路」として積極的に情報発信するとともに、新たなファンやリピーターを増やすさまざまな事業を市町、地域と一体となって実施することにより、賑わいの創出と地域経済の活性化を図ります。また、熊野古道サポートーズクラブの立ち上げなど古道の価値を次世代に伝えていくための体制づくりや伊勢と熊野を結ぶための歩きやすい環境づくりなどに取り組むことで、10 周年を契機として、古道の保全意識やホスピタリティの向上を図り、地域の人びとが地域に愛着を持ち、主体的に活性化に取り組むことにつなげていきます。

⑤紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間（熊野 IC（仮称）～紀宝 IC（仮称））の早期事業化などを図ります。

⑥平成 26 年秋に本格稼働予定の県内初の木質バイオマス発電事業に向けて、地域林業活性化協議会等と連携し、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスを安定的かつ自立的に供給できる体制づくりに取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 253

## 「美し国おこし・三重」の新たな推進

【主担当部局：地域連携部】

## 県民の皆さんとめざす姿

地域住民、企業、NPO等のさまざまな主体が、「アクティブ・シチズン」として自主的・主体的に地域づくり活動を行うことで、人と人、人と地域、人と自然の絆を深め、特色ある地域資源を生かした自立・持続可能で元気な地域づくりが進められています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県内各地で、地域づくりの担い手育成が進み、自主的・主体的に地域をよりよくしていくとする住民の皆さんによる、特色ある地域資源を生かして地域の魅力や価値を向上させる活動が展開されるとともに、地域内外や分野を問わず交流・連携の輪が広がっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成しましたが、活動指標において目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況 1.00	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	33.6%	34.6%	36.0%		40.0%	40.0%
地域の活動などに参加している住民の割合	33.6%	33.8%	46.4%			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	e-モニターを活用した調査で、地域の活動への参加状況について、「積極的に参加している」、「お付き合い参加している」と答えた人の割合
26 年度目標 値の考え方	平成 26 年度までのパートナーグループの増加をもとに、住民への活動の広がりを年 1 % の増加と見込み、さらに、「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けてさらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 26 年度の目標値は 40.0 % と設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況 0.43	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		700 グループ	900 グループ	681 グループ		1,000 グループ	1,000 グループ
25301 「地域での美し国おこし」の推進 (地域連携部)	パートナーグループ登録数（累計）	342 グループ	513 グループ	681 グループ			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
25302 イベント手法を活用した情報発信力のある取組の展開(地域連携部)	パートナーグループネットワーク構築数(累計)		2,100	2,700	0.88	3,000	3,000
		388	1,455	2,549			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	178	161	163	164	
概算人件費		126	129		
(配置人員)		(14 人)	(14 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ① 座談会や説明会等を市町と調整のうえ平成 25 年度は 776 回、取組の開始以降 3,303 回開催
- ② パートナーグループに、170 グループが新たに登録、平成 25 年度末で 681 グループが登録
- ③ 専門家派遣を、22 件(延べ 60 回(日)) 実施
- ④ パートナーグループによる地域づくりを進めるため必要な初期投資にかかる経費を対象に、パートナーグループに対して 8 件、市町が参画する実行委員会に対して 1 件、計 9 件、市町と合わせて約 545 万円(うち実行委員会負担約 278 万円) の財政的支援を実施
- ⑤ 地域や活動分野を越えた連携・交流のきっかけづくりや「美し国おこし・三重」の取組をアピールするための拡大座談会を 36 か所で開催し、2,431 人が参加
- ⑥ 平成 26 年の「縁博みえ 2014」のプレイベントとして、「プレ縁博みえ」を 9 月～12 月に実施。パートナーグループ等が企画・実施する「プレ縁博イベント」や県・市町・企業等が企画・実施する「プレ縁博パートナーシップイベント」など、422 件のイベントが県内各地で展開
- ⑦ 「プレ縁博イベント」の一つとして、平成 22 年～24 年に展開してきた「テーマに基づき全県的に取り組む美し国おこし」(「海の命・森の命」、「地域の誇り・地域の夢」、「つむぐ想い・つながる心」)をもとに、新たな展開方法や規模の拡大など創意工夫を行い、地域資源の付加価値を高め、元気な地域づくりにつながるモデルとなる「プレ縁博イベント」企画提案モデル事業をパートナーグループを含むグループ・団体へ委託し 9 事業を実施
- ⑧ 「『プレ三重県民大縁会』～縁ジョイ！みえの地域づくり～」を 12 月に開催し、約 8,180 人の参加・来場者数を記録
- ⑨ 平成 26 年の県民力拡大プロジェクトに向けて、県内外からの注目を喚起し、県内外の皆さんの参加・参画につなげていくため、「『プレ縁博みえ』ガイドブック」の発行や「地域情報誌」の活用、懸賞プログラム、路線バス・鉄道車両の活用、PR キャラバン、「縁博みえ 2014」キックオフイベントなど、さまざまな情報発信を実施

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①パートナーグループに、平成 25 年度は 170 グループが新たに登録し、合計 681 グループになるとともに、パートナーグループ「<sup>さんきゅう</sup>3・9 の輪」のイベント「ピンクエクスプロージョン」や「M's Total Produce」の「～度会縁遊祭～Joint」、「ふらり人。」の「きほく とっておき☆NAV I」等、複数のグループが連携した取組事例も増えているなど、地域の皆さんのが地域づくりに自発的に取り組む機運も着実に向上来ています。
- ②「県民力拡大プロジェクトイベント」では、地域づくりの博覧会「<sup>えんぱく</sup>縁博みえ」に、パートナーグループ等が実施する 422 件のイベントがエントリーされ、「<sup>だいえんかい</sup>縁三重県民大縁会」の参加・来場者も前年に比べて約 2.2 倍の約 8,180 人となるなど、「美し国おこし・三重」の取組に広がりが見られるようになってきました。
- ③パートナーグループアンケートの「活動の充実度」についても、平成 22 年度から 70% 前後で推移してきたものが、平成 25 年度は 80% を上回るなど、グループ活動の自立・持続に向けた支援の成果が表れてきています。
- ④しかし、この取組があと 1 年であるということを勘案すると、取組が終了した後も自立・持続可能で元気な地域づくりが続けられるよう、県内の中間支援組織・機能との連携を一層密にし、グループ同士の広域的なネットワークづくりなどの支援を地域の実情に応じた形でさらに進めていく必要があります。
- ⑤また、「県民力拡大プロジェクト」については、単なるイベントで終わらせることなく、グループ活動の自立・持続につながるようなものにする必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 紀平 勉 電話：059-224-2420】

- ①「美し国おこし・三重」の取組終了後の姿を見据えつつ、プロデューサーの助言や専門家派遣、広報支援、ネットワーク化支援、財政的支援など、「地域での美し国おこし」に引き続き取り組みます。
- ②「県民力拡大プロジェクト」（<sup>えんぱく</sup>縁博みえ 2014、三重県民大縁会、第 32 回地域づくり団体全国研修交流会三重大会）を通して、グループ内の取りまとめやイベントの企画・運営を行っていく中心的な役割を担う人材の育成、ならびに他グループとの交流を進めていくことにより、グループ活動の自立・持続につなげていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 254

## 農山漁村の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

農山漁村地域に暮らす人びとや地域内外のさまざまな主体が参画する中で、農山漁村地域で新しい経済活動（「いなかビジネス\*」）が展開されることにより、就業等の機会が創出されるとともに、地域の有する多面的機能\*が次世代に引き継がれる体制が整い、農山漁村地域の持続性が高まっています。

## 平成 27 年度末での到達目標

これまでの農山漁村の地域づくりや都市農村交流の促進などの取組の発展をとおして、農林水産業をはじめ豊かな地域資源を生かした地域の産業が活性化され、地域を訪れる人びとが増加しています。また、農林水産業の鳥獣被害が軽減されるなど安全・安心な農山漁村づくりや資源保全活動が積極的に進められ、農山漁村地域の活力向上につながっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の交流人口は目標値を下回りましたが売上額は増加していること、「いなかビジネス」取組団体については交流人口・売上額ともに増加していること、活動指標において野生鳥獣による農林水産被害金額の減少が大幅に進んだこと、4項目において目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
農山漁村地域の交流人口		5,160 千人 (23 年度)	5,230 千人 (24 年度)		5,300 千人 (25 年度)	5,370 千人 (26 年度)
	5,086 千人 (22 年度)	4,874 千人 (23 年度)	4,800 千人 (24 年度)	0.92		

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	農山漁村地域において、農山漁村の暮らしや食文化、農林水産業等を身近に体験することのできる主要な施設の利用者数
26 年度目標値の考え方	県内 65 施設における交流人口について、平成 25 年度目標値の 1.5% 増として目標を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 安全・安心な農山漁村づくり（農林水産部）	生活環境を整備する農山漁村集落数（累計）		4 集落	8 集落		13 集落
		2 集落	4 集落	8 集落	1.00	18 集落

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25402 獣害につよい農山漁村づくり（農林水産部）	野生鳥獣による農林水産被害金額	728 百万円 (23年度)	698 百万円 (24年度)	660 百万円 (25年度)	600百万円以下 (26年度)	600百万円以下 (26年度)
25403 人や産業が元気な農山漁村づくり（地域連携部）	「いなかビジネス」の取組数	751 百万円 (22年度)	821 百万円 (23年度)	701 百万円 (24年度)	125件 140件	155件 170件
25404 農業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	農村の資源保全活動対象集落数	460集落	500集落	500集落	424集落 502集落 510集落	500集落 500集落
25405 水産業の多面的機能の維持増進（農林水産部）	藻場・干潟等の保全活動対象面積	273ha	278ha	284ha	268ha 286ha 288ha	290ha

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,480	3,676	3,708	3,564	
概算人件費		857	800		
(配置人員)		(95人)	(87人)		

**平成25年度の取組概要**

- ①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向けた、農道（13地区）、集落道路や用排水路などの地域の総合整備（10地区）、農業集落排水施設（7地区）等の整備の実施
- ②農山漁村の豊かな地域資源を生かした「いなかビジネス」の創出と質的向上に向けた、交流アドバイザーの派遣（12回）や農村起業を促進するコーディネーターの養成（9名）、取組団体相互の連携を促す交流会の開催、県内外のイベント（14回）でのPRやホームページを通じた情報発信による農山漁村（里）を応援してくれる「三重の里ファン俱楽部」会員の募集
- ③市町、農協等と連携した「地域活性化プラン\*」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援（H25:33プラン、累計93プラン）
- ④農業用水を活用した小水力発電\*施設の導入に向けた中勢用水地区における実施設計の策定、小水力発電の普及に向けた地域の小水力発電量の賦存量調査や市町及び水路管理者への情報提供及び説明会の実施
- ⑤獣害につよい地域づくりに向けた、地域の獣害対策を担う人材の確保や育成、地域における野生獣の追い払い活動への支援（8市町）、侵入防止柵整備（整備延長16市町272km（累計21市町、1,798km））など市町が主体となる地域協議会の取組への支援
- ⑥捕獲効率向上に向けた、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の技術向上研修会の開催（2

- 回、53名参加)、市町やものづくり企業等と連携したニホンザルの大量捕獲技術やニホンジカ・イノシシの誘導式囲いわな技術等の開発
- ⑦獣肉の安全性や品質の確保に向けた、「『みえジビエ\*』品質・衛生管理マニュアル\*」研修会開催(3地域、96名参加)、解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援(1件)、食中毒菌等のモニタリング検査、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等を登録する「みえジビエ登録制度\*」の創設
- ⑧獣肉等の需要の拡大に向けた、首都圏などの飲食店事業者や大規模な流通事業者へのPRなどの販売促進、解体処理業者と食品産業事業者等との連携・マッチングによる新商品の開発・販売の推進
- ⑨農業・農村の多面的機能の維持増進につながる農地保全などの取組の支援(510集落、17,007ha)、農地保全などの取組の継続的な発展に向けた学校・NPOと連携した地域コミュニティ活動としての定着や、地域資源を活用した経済活動の創出を促進させるための取組の実施
- ⑩中山間地域等の農地の耕作放棄の防止に向けた農業生産活動における経費負担を軽減するための直接支払いの実施や、地域の広域連携による営農のサポート体制の構築に向けた取組の実施
- ⑪水産業の多面的機能の發揮に向けた地域や企業が主体となった藻場\*・干潟\*等の保全・再生活動への支援や民間主導により活動が持続的に発展していく体制の構築のための取組の実施
- ⑫子ども達が農山漁村を体験するために必要な環境整備を行う団体等に対する支援
- ⑬多様な主体が農山漁村を支えていく仕組みづくりに向けた企業のCSR(社会貢献)活動や企業と地域の連携活動に対する支援

### 平成25年度の成果と残された課題

- ①農山漁村の生活環境や生産基盤の機能向上に向け、8地区の農道整備、4集落における集落道路などの生活環境整備、2地区の農業集落排水施設整備が完了し、利便性の向上や生活環境の改善が図られました。引き続き、関係機関等との調整を図り、事業を計画的に進めが必要です。
- ②「いなかビジネス」に取り組む団体は140団体(H24年度末125団体)に三重の里ファン俱楽部会員数も6,500名(H24年度末5,800名)に増加しました。交流人口については、県民指標の対象としている県内65施設では、前年度実績を下回りましたが、「いなかビジネス」取組団体では、交流人口は前年比3.8%、売上額は前年比5.1%増加しており、地域の活性化につながる成果が見られました。そのほか、これまでに養成した農村起業を促進するコーディネーターが起点となり、日替わりシェフによる農村レストランの開店や、都市部の若者をターゲットとして農業を体験させるビジネスなど新たな発想による農村起業の取組が生まれつつあります。「いなかビジネス」のさらなる取組の拡大に向け、引き続き取組に対する助言や情報提供などの支援を行うとともに、企業等との連携による情報発信やPRイベントの開催などにより、集客力の向上に向けた取組を進める必要があります。また、交流人口の増減に関する要因分析のために実施した交流施設調査や利用者アンケート調査の結果を踏まえ、課題の対応を進めるとともに、集客数が減少している団体・施設に対する重点的な支援に取り組む必要があります。
- ③「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。これまでに策定された167プランで地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ④中勢用水地区において、小水力発電施設の整備のための実施設計を行いました。また、小水力発電の普及に向け、市町・土地改良区など関係機関への情報提供や賦存量調査などに取り組みました。

- ⑤「獣害につよい地域づくり」に向け、獣害対策を担う人材を育成するとともに、集落ぐるみで野生獣の追い払いなどを行う取組に対する支援や、侵入防止柵の設置に対する支援に取り組みました。「獣害対策に取り組む集落」が64集落増え累計251集落において、継続的な獣害対策が行われていますが、県内全体では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も「獣害対策に取り組む集落」づくりを推進していく必要があります。
- ⑥捕獲効率の向上を図るため、シカ専用のドロップネットなど大量捕獲わな等の捕獲技術の向上を図る研修会を開催したほか、民間企業と連携し、現地実証を経て、ニホンザルの大量捕獲技術を開発しました。ニホンザルの被害は、特に深刻であることから、今後、開発した大量捕獲技術を現場に普及させていくとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑦獣肉等の利活用を促進するため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」の普及や解体処理施設への金属探知機など設備の導入支援、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めました。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」を創設しました。今後、制度の普及を図っていく必要があります。
- ⑧獣肉等の需要の拡大に向け、県内の飲食店7店舗において、ジビエ料理フェアの開催などに取り組みました。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の鹿肉メニューが提供されたほか、食肉加工業者と獣肉解体処理事業者の連携により新商品（鹿肉の調味生肉）が開発され、量販店の県内5店舗での販売や飲食店1店舗での提供につながりました。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発に取り組む必要があります。
- ⑨農業の多面的機能の維持増進に向けた「農地・水保全管理支払交付金」の活用により、農地等の保全活動を支援しました。平成26年度から開始される「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」への円滑な移行に向け、説明会などを通じて市町や活動組織への情報提供に努めました。さらなる保全活動の拡大に向け、制度の普及啓発に取り組むことが必要です。また、子どもたちも参加し、地域が一体となって農地等の保全活動に取り組んでいる地域もありますが、活動の継続に向けて、人材育成や持続的に活動を支える体制づくりを進め、地域コミュニティ活動として定着させていく必要があります。
- ⑩中山間地域等における農業生産活動を支援する「中山間地域等直接支払制度」を通じ、230集落1,695haの農地において、耕作の継続により地域の多面的機能の維持が図られています。集落内の農業者だけでは耕作の継続が困難な集落については、地域の実状にきめ細かく対応しつつ、広域的なサポート体制を構築する必要があります。
- ⑪水産業の多面的機能維持増進に向け、県、市町、漁連等で構成する「三重県水産多面的機能発揮対策協議会」を平成25年6月に設立し、34組織（15市町）においてウニなど食害生物の除去および堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等による内水面域の環境保全などの活動が開始されました。活動を行っている組織に対して、活動内容の充実を図るために情報提供を引き続き行う必要があります。
- ⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、受入地域の意見交換会（5月）や、受入体制整備に必要な経費に対する助成（6組織）、体験指導者育成研修（9月、24名受講）、農林漁業体験民宿の開業セミナー（2月、79名受講）の開催などにより、受入体制の整備を進めたほか、県内各市の小学校校長会開催に併せて受入地域のPR（6市）を行いました。現在、ふるさと体験活動の受入組織は10組織あり、今後、受入の拡大に向け、学校関係者等へ広くPRしていく必要があります。

⑬CSRや従業員の福利厚生など企業側にもメリットがあり、かつ農山漁村側の課題解消にもつながるような新しい関係づくりを推進していくため、リーフレット配布やポスター掲示（県内コンビニ240ヶ所等）を通した情報発信、フォーラムの開催（11月、339名参加）、個別企業へ直接提案（企業訪問30社）などにより、農山漁村と企業が連携した取組への協力依頼を行い、新たに1地域（いなべ市藤原町）で連携した活動が始まりました。また、同様の取組を展開している都道府県担当者が集まる意見交換会を開催（11月、15県参加）し、情報交換を行いました。今後、フォーラム開催や個別訪問、各種媒体などを通して情報発信を強化し、取組の拡大を図っていく必要があります。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 福岡 重栄 059-224-2501】

- ①農業の生産性向上や農村地域の利便性・快適性向上を図るために、関係機関・地元との連携・調整に努め、生産基盤や生活環境の整備を進めます。平成26年度に事業完了を予定している農道1地区について、着実に事業を進めるとともに、農業集落排水施設については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、市町との連携を図りながら整備を進めます。
- ②「いなかビジネス」の取組拡大と顧客の獲得及びリピート率向上に向け、専門家派遣やコーディネーター養成講座開催などによる人材育成や、継続的な情報発信などに取り組むとともに、平成25年度の施設調査結果（要因分析）や利用者アンケート調査結果を踏まえ、より効果的な情報発信やサービス改善につなげていきます。具体的には、集客力の向上に向け、体系的な選択専門研修（サービス開発、トレンドセミナー、おもてなし向上、SNS\*活用講座など）を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。また、被災地支援の一環として、引き続き、岩手県久慈市と県内のいなかビジネス取組地域との相互交流に取り組みます。
- ③「地域活性化プラン」については、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化\*事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる产地づくり等を支援します。
- ④中勢用水地区において、実施設計に基づき、平成27年度末の発電開始に向け小水力発電施設の整備に着手します。また、農業用水における発電量の賦存量調査結果をもとに、小水力発電の導入に向けた普及啓発に取り組みます。
- ⑤「獣害対策に取り組む集落」づくりに向け、引き続き、集落アンケートによる実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や、集落リーダーの育成に取り組むほか、野生獣の追い払いなど、地域ぐるみの活動に対する支援や侵入防止柵の計画的な整備を推進します。
- ⑥捕獲効率の向上に向け、大量捕獲わな等の技術実証・改良等を重ねるとともに、技術の確立した大量捕獲わな等の普及や集落における捕獲技術の向上に取り組みます。特に、ニホンザルの被害対策については、平成26年4月から平成29年3月を計画期間とした特定鳥獣保護管理計画\*（ニホンザル）に基づき、群れの加害レベルに応じて、集落ぐるみでの追い払いや侵入防止柵の整備、大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などを的確に進めるとともに、産学官の連携による新たな大量捕獲技術の開発等に取り組みます。また、被害軽減に向けて、産学官が連携し、ICT\*技術を用いたニホンザル、ニホンジカ、イノシシの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向けた現地実証に取り組みます。
- ⑦安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、「『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアル」を遵守した解体処理施設の整備を引き続き推進していきます。また、安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及を図るとともに、業種

を越えた事業者間の結びつきを強め、「みえジビエ」をより円滑に流通させるため、「みえジビエ協議会（仮称）」の設立を検討します。

⑧獣肉等の需要を拡大するため、首都圏営業拠点「三重テラス」\*を活用した販売促進や「みえジビエ」取扱店舗の拡大、ジビエ料理フェアや料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発などに取り組みます。また、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、新商品の開発・販路開拓に取り組みます。

○⑨農業の多面的機能の維持増進に向けた「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の活用により、農地法面の草刈り、水路の泥上げなど農業の多面的機能を支える地域の共同活動や水路等の軽微な補修・施設の長寿命化のための活動などを支援します。また、「日本型直接支払制度（多面的機能支払）」の取組拡大に向け、営農組織や地域の活性化に取り組む農業者組織等を対象に、先進事例や制度概要の説明会を開催し、取組意欲の醸成を図るほか、地域コミュニティ活動として定着を図るため、景観保全活動など学校や自治会と連携した取組を推進します。

⑩「中山間地域等直接支払制度」の活用が円滑に進むよう、他県の先進的な取組事例の収集や取組意欲を醸成する事例報告会の開催などにより、地域の実状を踏まえながら営農等の広域的なサポート体制の構築に取り組みます。

⑪藻場・干潟の保全や内水面域の環境保全などの水産業の多面的機能の維持増進に向けた取組を着実に進展させるため、「三重県水産多面的機能發揮対策協議会」を通じて、活動組織を対象とした成果報告会を開催するとともに、効果的な活動方法や優良取組事例等に関する情報を活動組織に提供します。また、活動組織が行う食害生物・堆積物の除去等による藻場・干潟の保全や、ヨシの刈り取り等を行う活動組織に対し、技術的な指導や助言を行い、活動内容の充実を図ります。

⑫子ども・学生のグループによる農山漁村地域でのふるさと体験活動を推進するため、グリーン・ツーリズム\*インストラクターの養成、農林漁業体験民宿の開業支援及び学校や子ども会等へのPRに積極的に取り組みます。

⑬農山漁村と企業が連携した取組を推進するため、イベントやリーフレット・ポスター、HPなどを通した情報発信に取り組むほか、大企業だけではなく中小企業も直接訪問するなど、働きかけを強化し、県内の連携活動事例を増やし取組の拡大につなげていきます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 255 市町との連携による地域活性化

【主担当部局：地域連携部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県と市町が連携した魅力と活力ある地域づくりの推進に向けた取組により、さまざまな地域課題が解決されて、県内各地域での活性化が進んでいます。

### 平成 27 年度末での到達目標

県と市町の連携が一層強化されることにより、各地域の特性に応じた地域資源の活用や地域課題の解決が図られるなどの成果があらわれ始めています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成することができましたが、活動指標四つのうち一つが目標を達成できなかったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		活動指標		目標達成率
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	
県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数（累計）	36 取組	58 取組	76 取組	90 取組	1.00
	21 取組	40 取組	58 取組		

### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」において特定の地域課題を解決するために検討会議を設置して取り組んだ結果、成果があった取組数
26 年度目標値の考え方	各地域防災総合事務所および各地域活性化局（9ヶ所）が「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」（地域会議）検討会議において、地域課題の解決に向けて取り組むことで、毎年2取組の成果を得ることを目標としており、25 年度目標値の 58 取組に対して、26 年度は 76 取組を目標として設定

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
25501 市町との連携・協働による地域づくり（地域連携部）	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数（累計）	18 件	27 件	24 件	0.70	36 件	45 件				
		9 件	17 件								

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25502 過疎・離島・半島地域の振興（地域連携部南部地域活性化局）	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率		36.0% (23年度)	52.0% (24年度)	1.00	68.0% (25年度)
			19.8% (22年度)	41.2% (23年度)		84.0% (26年度)
25503 特定地域の活性化（地域連携部）	特定地域の利用率		31.7%	41.2%	1.00	42.3%
			31.5%	32.8%		42.3%
25504 宮川流域づくりの推進（地域連携部）	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数		65団体	69団体	1.00	77団体
			61団体	68団体		77団体
			73団体			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	1,061	921	1,004	1,136	
概算人件費		270	221		
(配置人員)		(30人)	(24人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議の取組等により、市町との連携を強化して、市町や地域の実情に応じた地域づくりを支援
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び「三重県離島振興計画」の着実な進捗、過疎地域活性化の取組の支援、離島航路事業の支援
- ③木曽岬干拓地における「わんぱく原っぱ」未供用部分の造成工事の実施、メガソーラー\*設置運営事業者の事業進捗に伴う諸調整、及び「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」による将来の土地利用に向けた土地利用の方向性の決定（調整会議開催1回、協議会開催2回）
- ④大仏山地域における土地利用の具体化に向け「大仏山地域土地利用検討協議会」等を通じた土地利用構想策定に向けた取組（調整会議開催1回、協議会開催1回、検討委員会開催1回）
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に多様な主体の一員として参画して、地域資源を生かした地域づくりの取組を推進（宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体数73団体）

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」地域会議において、1対1対談およびサミット会議、調整会議、検討会議を合計163回開催しました。また、地域づくり支援補助金を7事業採択し、市町等が取り組む地域づくりを支援しました。引き続き、地域課題解決のための連携を強化する必要があります。
- ②「三重県過疎地域自立促進計画」及び離島振興法の改正に伴い新たに策定した「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図りました。また、地域活性化の取組や離島航路の維持を支援するため、地域活性化支援事業費補助金及び離島航路整備事業補助金を交付しました。

- ③木曽岬干拓地の土地利用の方向性として、伊勢湾岸自動車道より北側は、企業ニーズに合わせた柔軟な区画割や企業進出の熟度に合わせた段階的な整備を行っていくことを基本とし、新エネルギーランドより南側は、運動広場として利用計画している区域について、盛土造成による活用を図ることを定めました。
- ④県、地元市町で構成する「大仏山地域土地利用検討協議会」において、土地利用の指針となる大仏山地域土地利用構想案について協議を行い、合意を得たため、府内で設置する大仏山地域検討委員会に同構想案を諮り、同構想を確定しました。
- ⑤宮川流域ルネッサンス協議会に参画し、関係市町や宮川流域案内人の会と連携し、地域資源を生かした地域づくりに取り組んでいます。また、「宮川プロジェクト活動集」に寄せられる事業が着実に実施されるなど、地域住民等の主体的な活動が定着してきました。

平成26年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部 次長 紀平 勉 電話:059-224-2420】

- ①「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の取組等により、市町との連携を強化して市町や地域の実情に応じた地域づくりの支援等に取り組みます。
- ②過疎・離島地域の振興に向けて、引き続き「三重県過疎地域自立促進計画」、「三重県離島振興計画」の着実な進捗を図るとともに、地域活性化の取組や離島航路の確保・維持を支援します。
- ③木曽岬干拓地全体の土地利用については、愛知県や東海農政局等関係機関との協議を行うとともに、関係市町と連携を図りながら、「木曽岬干拓地土地利用検討協議会」を通じて土地利用計画の策定に向けた取組を進めています。
- ④大仏山地域について、大仏山地域土地利用構想に基づく土地利用の具体化に向けた取組を進めます。
- ⑤宮川の流量の回復や水質をはじめとした自然の保全、地域が主体的に取り組む地域づくりを促進していくため、引き続き宮川流域ルネッサンス協議会にも参画し、宮川流域圏づくりを推進します。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 261

## 文化の振興

【主担当部局：環境生活部】

## 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体がそれぞれの力を生かし、協力し合いながら三重の文化活動を支えており、県民の皆さんがあなたが多様な文化にふれ親しみ、文化活動への参加をとおした幅広い交流が行われるとともに、歴史的・文化的資産等が地域の誇りとして、大切に守り伝えられ、活用されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんがあなたが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B （ある程度進んだ）	判断理由	県民指標および活動指標 3 項目中 1 項目で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の 90% を超える実績となっていること、幅広く文化にふれ親しむ環境づくりを進めることができたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動に対する満足度		64.0%	64.0%	0.97	65.0%	66.0%
	63.3%	63.2%	62.0%			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	三重県文化会館が実施した公演事業および歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり事業などにおけるアンケート調査で、公演やイベントの内容について、「とても満足している」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	文化交流ゾーン*を構成する施設等の連携・協働によるイベントや効果的な情報発信などにより、平成 26 年度においては、満足度を 3 % 程度向上させることをめざし、目標値として設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数		1,210,000 人	1,230,000 人	0.98	1,506,000 人	1,360,000 人
		1,190,377 人	1,180,672 人	1,209,963 人			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26101 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実（環境生活部）	文化芸術情報アクセス件数	70,000 件/月	75,000 件/月	1.00	90,000 件/月	100,000 件/月
		57,927 件/月	64,952 件/月		79,538 件/月	
26102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用（教育委員会）	文化財情報アクセス件数	16,700 件/月	16,800 件/月	1.00	16,900 件/月	17,000 件/月
		16,623 件/月	16,723 件/月		16,889 件/月	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,388	2,017	2,320	2,569	
概算人件費		703	736		
(配置人員)		(78 人)	(80 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①三重県文化審議会の開催や県民の意識調査などにより、外部の意見を幅広く取り入れ、新たな文化振興方針の策定に向けた検討を実施するとともに、同審議会に「文化交流ゾーン検討部会」を設置し、文化交流ゾーンの魅力を高めるための事業や運営のあり方の調査・審議を実施
- ②文化交流ゾーンを構成する施設等が、さまざまな主体と連携・協働し、「伊勢」をテーマとしたシンポジウム、展覧会、講座、演劇などの取組を実施
- ③文化交流ゾーンを構成する施設等が所蔵する歴史的・文化的資産等の情報を一元的に管理する「統合型」デジタルアーカイブの構築
- ④三重県総合文化センターと三重県総合博物館の一体的な利用を促進するため連絡ブリッジ等を整備
- ⑤文化交流ゾーンの魅力をアピールするため、県内各地において、所蔵資料や大型ディスプレイ電子ミュージアム、巨大絵本の展示などを実施
- ⑥芸術性の高い音楽・舞台や美術、優れた生活文化などの文化活動の成果を発表する場として、県展、県民文化祭、音楽コンクールを総合的に行う「みえ文化芸術祭」を開催
- ⑦地域の文化団体が、文化振興を目的に自ら企画して行う活動に対し助成（23 件）
- ⑧県民の文化芸術活動及び功績を顕彰する「三重県文化賞」を 12 人・団体に授与
- ⑨学校や文化団体などと連携し、次世代を担う子どもたちを対象に、文化にふれ親しむアウトリーチ\* 事業を実施
- ⑩県ホームページ「三重の文化」の充実を図り、ツイッター、フェイスブックなどのツールによる情報発信を強化するとともに、文化情報を利用し町歩きを支援するアプリ「伊勢ぶらり」「四日市ぶらり」「伊賀ぶらり」「三重ぶらり」のサービスを提供
- ⑪俳句の創作を通じて地域に対する愛着を育み、三重の認知度を向上させるため、全国俳句募集「天の一句」を実施（応募総数 82,478 句）
- ⑫劇場法の施行を受け、三重大学と「実演芸術の振興等に係る連携に関する協定」を全国に先駆け締結。この協定締結により、三重県総合文化センターでは、三重大学の協力を得て、青少年を対象に新しい演劇の創り手となる人材育成をめざした制作演劇「ミエ・ユース・演劇ラボ」を開始
- ⑬市町ホールとの連携により、ワンコインコンサートの県内開催を拡大

- ⑭歴史街道やまちかど博物館等の歴史的・文化的資産を生かして、地域住民が主体的に取り組むまちづくりを支援
- ⑮三重県史全29巻35冊のうち、資料編（古代中世、中世3）および通史編（原始古代、近代I、近現代I）の県史編さんを実施
- ⑯「史跡斎宮跡東部整備基本計画書」に基づき、3棟の復元建物の建築工事に着手
- ⑰貴重な文化財を守り伝え、地域づくりに生かしていくために、国指定等、県指定を新たに指定し、国・県指定等文化財の所有者等が行う保護事業に対して支援
- ⑱総合的な調査を実施して「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を明らかにし、無形民俗文化財に指定

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①新しい文化振興方針の策定に向けて、三重県文化審議会での調査・審議を進め、中間案をとりまとめたところで、引き続き、取組を進める必要があります。
- ②「伊勢」を統一テーマとした取組では、シンポジウム、展覧会、セミナーなどさまざまな取組を開催し、三重の持つ多様な文化の魅力を県内外に発信することができました。今後も引き続き、地域における文化活動の促進と文化交流ゾーンの魅力発信に取り組む必要があります。
- ③三重県総合文化センターは、県民のニーズに応える公演やワンストップサービスの充実などにより、利用率と満足度がともに高く、多くの方から好評を得ました。引き続き、県民の皆さんのが多様なニーズに対応した公演事業等を提供し、満足度の向上に努める必要があります。
- ④みえ文化芸術祭は、音楽コンクール記念コンサート、県展及び県民文化祭を気候の良い春期に総合的に開催し、事業の相乗効果の創出を図ることで、入場者数の増加に繋がりましたが、より効果的な運営手法等を検討し、さらなる満足度の向上に努める必要があります。
- ⑤歴史街道やまちかど博物館については、街道ウォークやまちかど博物館同士の連携イベントなど、地域の歴史的・文化的資産を生かしたまちづくり活動が行われ、地域の自主的な取組として定着するなど一定の成果が認められました。今後も、地域住民の皆さんのが自主的な活動を支援していくことが必要です。
- ⑥史跡斎宮跡東部整備については、3棟の復元建物工事の整備に着手しました。今後、地域と連携・協働しながら、史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組む必要があります。
- ⑦県にとって歴史的・文化的に重要な文化財を県指定等とするため、文化財保護審議会等を開催しました。また、既に指定等を受けている文化財や埋蔵文化財の適切な保護・継承が行われるよう、所有者等に財政的・技術的な支援を行いました。今後は、地域を中心としたさまざまな主体が参画して文化財を守り、生かしていく取組が求められています。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財となった「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝える取組が求められています。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【環境生活部 副部長 田中 功 電話：059-224-2620】

- ①県民の皆さんのが幸福実感の向上にむけて、広域自治体としての県の役割や施策の方向性などを明らかにするため、引き続き、三重県文化審議会を開催して、10年先を見据えた新たな文化振興方針を策定します。
- ②文化交流ゾーンを構成する各施設の連携を一層強化し、文化交流ゾーンの魅力や価値を高めるために、施設の運営のあり方を検討します。

- ③三重県総合文化センターについて、施設の適切な維持と有効活用を図るとともに、多彩で魅力的な文化芸術公演の実施、アウトリーチ活動等による文化・芸術の普及・人材育成などを進めます。
- ④みえ文化芸術祭は、有識者や関係団体等の意見を聴きながら、より効果的な運営方法の検討など、県民の皆さんの満足度の向上に向けて取り組んでいきます。
- ⑤まちかど博物館や歴史街道等の地域の資産を活用した地域の皆さんの自主的な地域づくりを、広報や情報提供等を通じて、引き続き支援します。
- ⑥国史跡斎宮跡について、史跡の保存と活用のための計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、地域と連携・協働しながら、平成27年夏に完成予定の3棟の復元建物を含めた史跡全体の活発な利活用と情報発信の強化に取り組みます。
- ⑦地域を中心としたさまざまな主体が参画して、国・県指定文化財の永続的な保存と活用を図るとともに、文化財に関する調査を通じて、県にとって歴史的・文化的に重要なものを県文化財に指定し、さらに国文化財の指定等になるように働きかけを行います。
- ⑧三重県指定無形民俗文化財となった「鳥羽・志摩の海女による伝統的素潜り漁技術」の文化財としての価値を正確に伝えるための映像記録を作成し、保護・継承の取組を推進します。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 26.2 生涯学習の振興

【主担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんの多様な学習ニーズに応えることができる学びの場や機会が、さまざまな主体の力を合わせた活動により数多く生み出され、県民の皆さんのが楽しく学びながら、自らの知識や経験を生かして積極的に活動しています。

### 平成 27 年度末での到達目標

これまで自己の関心やライフスタイルにあった学習機会を得られなかった県民の皆さんのが、容易に自己のニーズにあった学習情報を得ることができ、気軽に学びの場や機会を利用しています。

また、これまで学習活動を行ってきた県民の皆さんも、より高度な三重の文化や文化財が効果的に県内外へ情報発信されるとともに、それらを生かした取組が活発になり、県民の皆さんのが、主体的に文化活動に参加・参画し、地域の魅力や価値を高めています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標および 3 項目中 2 項目の活動指標で目標を達成できませんでしたが、いずれも目標の 85% を超える実績となっていること、県民の皆さんのが生涯学習を行ううえでの環境整備を進めることができたことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 目標項目	24 年度 目標値 実績値					
参加した学習活動に対する満足度	70.2%	72.0%	70.2%	71.8%	74.0%	0.99	73.3% 75.5% 77.0%

### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターが実施した展覧会、講座・セミナーにおけるアンケート調査で、講座の内容等について、「満足している」と回答した人の割合
26 年度目標値の考え方	総合博物館の開館による記念イベントの実施やさまざまな学習機会を提供することなどにより、平成 26 年度においては、満足度を 2% 程度向上させることをめざし目標値として設定しました。

基本事業	目標項目	活動指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
		23 年度 目標項目	24 年度 目標値 実績値					
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	県立生涯学習施設の利用者数	636,972 人	655,000 人	667,000 人	651,212 人	0.98	952,000 人	855,000 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
26201 学びあう場の充実（環境生活部）	「協創」による博物館づくりへの参画者数		330人	350人	0.89	450人
		286人	324人	310人		550人
26202 地域と連携した社会教育の推進（教育委員会）	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数		110人	140人	1.00	170人
		72人	132人	141人		210人

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	2,321	6,158	2,298	1,028	
概算人件費		676	671		
(配置人員)		(75人)	(73人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①三重県立博物館においては、三重県総合博物館（Mie Mu）の平成 26 年 4 月開館に向けて、収蔵資料の適切な保管・管理に努めるとともに、建築および展示に係る工事を推進
- ②三重県総合博物館の開館前のイベントやさまざまな広報活動を展開することによって、三重県総合博物館に対する共感や期待感を幅広く喚起
- ③参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトや民間企業等との連携などの取組を進め、協創と連携による効果的かつ効率的な博物館の活動と運営のための組織や仕組みを構築
- ④県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づく取組を着実に進めるとともに、図書館情報ネットワーク（MILAI）を活用した図書の検索やオンライン予約サービスを安定的に運用
- ⑤県立美術館は、「アジアをつなぐ—境界を生きる女たち 1982-2012」や「三沢厚彦 ANIMALS 2013 in 三重」など、魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートークなどの教育普及活動を実施
- ⑥斎宮歴史博物館は、特別展「斎宮誕生」や企画展「いにしえの赤色」等を実施し、活動成果を広く紹介するとともに、地元小学校への出前授業（11回）や外部への講師派遣のほか、他地域での広報活動や関係団体との協働による地域交流イベントを実施
- ⑦生涯学習センターは、県内外の高等教育機関と連携した「みえアカデミックセミナー」や多様な主体と連携した「まなびいすとセミナー」のほか、県内博物館と連携した「見る知る巡る！みえミュージアムセミナー」を4館から6館に拡大して開催するなど多様な学習機会を提供
- ⑧県立美術館、斎宮歴史博物館および生涯学習センターは、文化芸術に対する感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、次世代を担う子ども等を対象に参加体験型の学習機会を提供
- ⑨「みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を開催
- ⑩「すごいやんか！きらり輝く人・まちづくり in 三重」を大会スローガンとして、全国の社会教育委員をはじめとする社会教育関係者が一堂に会する第 55 回全国社会教育研究大会三重大会を 10 月 23 日から 25 日までの 3 日間、伊勢市と志摩市で開催（参加者 1,626 人）
- ⑪各市町社会教育主事等行政職員、社会教育委員等の社会教育関係者の資質の向上および連携強化を図るため、研修および県内各地における情報交換を実施

- ⑫県立青少年教育施設において指定管理者制度を更新し、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、効率的な管理運営の実施。また、青少年を自然に親しませ、主として集団宿泊研修を通じて、心身ともに健全な青少年を育成
- ⑬「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、市町図書館職員や行政職員、読書ボランティア、保護者等を対象にした読書に係る講演会や研修会を実施するとともに、小中学校図書館における環境整備推進員を配置するなど、公立図書館や学校図書館を充実させることにより子どもの読書活動を促進

#### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①三重県総合博物館の開館1年前、3か月前、1か月前などの節目の時期に合わせて集中的にイベントや広報活動を展開することによって、新博物館の発信を効果的に展開しました。これらを通して得たノウハウを開館後の広報活動につなげていく必要があります。
- ②思い出ミュージアムやイワシづくりプロジェクトなどの参加型のMMM（みえマイミュージアム）プロジェクトを実施するとともに、寄附金や企業パートナーシップ、交流展示の企画などを通して民間企業等との連携などの取組を推進しました。開館後も継続的な取組を行う必要があります。
- ③県立図書館は、改革実行計画「明日の県立図書館」に基づき、より充実したサービスを多くの県民・関心層に向けて提供することに努めました。今後も、多様化する県民のニーズに合った図書館サービスを全県域に展開していく必要があります。
- ④県立美術館は、子どもから大人まで楽しめる動物をテーマにした彫刻展や参加体験型の事業の実施などにより、幅広い年齢層の方々の来館がありました。引き続き、多くの県民が気軽に美術館を訪れ、多彩な美術作品にふれることができる機会を提供する必要があります。
- ⑤斎宮歴史博物館では、遷宮に関係した企画展や、連携協定を締結した奈良県・島根県との共催による記念講演会の開催など広域での取組を実施しました。今後、さらに県民の皆さんに郷土の歴史的・文化的資産への関心を深めていただけるよう、さまざまな歴史体験事業プログラムを提供する必要があります。
- ⑥生涯学習センターは、さまざまな主体と連携したセミナーやアウトリーチ<sup>\*</sup>事業などの実施により、県民の皆さんに多彩な学びの機会を提供しました。今後も引き続き、さまざまな学習機会の提供により、多くの学習情報の発信を行っていく必要があります。
- ⑦「みえの学力向上県民運動における社会教育のあり方について」をテーマとして、三重県社会教育委員の会議を3回開催しました。今後も、本県の社会教育振興を図るための審議をしていただく必要があります。
- ⑧10月に開催した「全国社会教育研究大会三重大会」の成果として、学生に焦点を当てた社会教育実践交流広場「地域と関わる学生」を実施し、学生を含めて100人を超える社会教育関係者が参加しました。今後は、県内社会教育関係者との情報交換から事業のコラボレーションを含めたネットワークの形成等へつながるよう拡充していく必要があります。
- ⑨県立青少年教育施設は、集団宿泊研修施設として、多様な自然体験や生活体験の機会の提供を行うとともに、伝統工芸の出前講座など施設外でも事業を実施しました。指定管理者に求めた成果目標数値は概ね達成していますが、広報活動の充実による新規開拓や魅力ある主催事業の実施によるリピーターの増加などにより、閑散期における利用者拡大に努めるとともに、施設・設備の安全な管理運営に取り組む必要があります。
- ⑩読書活動推進講演会をはじめとした啓発や資質向上の機会を設け、図書館関係者や学校教育関係者、読書ボランティア団体、子どもとその保護者等の幅広い層に啓発を実施しました。今後は、広報活

動の充実に努め、さらなる参加者の増加を図る必要があります。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」の策定に向けて引き続き検討を進める必要があります。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【環境生活部 副部長 田中功 電話：059-224-2620】

- ①三重県総合博物館は、三重が持つ「多様性の力」をテーマに、ともに考え、活動し、成長する博物館をめざしていきます。開館までに取り組んできたイベントや広報活動のノウハウを生かし、企画展や各種団体・企業との交流展のほか、学習交流プログラムなどを実施することにより、県内外から訪れた多くの方々が、三重の自然と歴史・文化に触れ、学び交流する場を提供します。
- ②開館後も引き続き、住民参加型の取組を推進するとともに、民間企業等との連携を継続的に進展させるよう体制を整えて取り組みます。
- ③県立図書館は、広域ネットワークを形成し、県内図書館の利用拡大を図るとともに、全県域へのサービス、先進的なサービスを提供します。
- ④県立美術館は、県ゆかりの作家を取り上げる特集展示や、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ企画展、子どもを対象にしたワークショップを開催するなど、多くの県民が気軽に美術館を訪れ、多彩な美術作品に触れることができる機会を提供します。
- ⑤斎宮歴史博物館は、熊野古道世界遺産登録10周年にちなんだ展覧会などを実施するとともに、史跡東部整備事業の進展を意識した情報発信の強化や魅力ある歴史体験事業プログラムの提供により、斎宮跡の魅力を発信します。また、引き続き、奈良県・島根県と連携し、広域での情報発信に取り組み、県内外からの集客につなげます。
- ⑥生涯学習センターは、市町や学校等との連携により、魅力ある講座の開催やアウトリーチ事業など、さまざまな学習機会を提供するとともに、三重県生涯学習情報提供システムの運営を行い、多様で魅力ある学習機会を提供します。
- ⑦本県の社会教育振興を図るために審議をしていただくため、審議のテーマを喫緊の課題を反映した内容とし、社会教育行政施策に結びつくよう社会教育委員の会議を運営します。
- ⑧高等教育機関の学生を含めた社会教育関係者の交流の場の拡充を図るとともに、社会教育推進の体制強化および連携に向けた支援を展開するため、情報交換、ネットワークづくりを進めます。さらに、社会教育関係者の会議や研修会を通じて人材育成を推進します。
- ⑨県立青少年教育施設は、引き続き指定管理者制度により、施設利用者の拡大と社会教育の普及・振興を図り、安全かつ効率的な管理運営を行っていきます。施設の改修については、指定管理者と協議しながら、緊急度に応じて必要な措置を講じていきます。
- ⑩読書に係る講演会や研修会の実施に際しては参加者の増加に努め、子どもの読書活動の意義のさらなる普及を図ります。また、「第三次三重県子ども読書活動推進計画」を11月に策定し、計画に基づいた取組の推進に努めます。さらに、これまで以上に社会全体で子どもの読書活動が推進されるよう、第三次計画における取組方向や具体的な方策等について関係機関等に広く周知を図ります。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策3.1.1

## 農林水産業のイノベーションの促進

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

豊かで健全な食生活への志向が広がる中で、多様化する期待に応える新たな価値が農林水産業や食品関連産業等に関わるさまざまな主体から積極的に提案され、地域資源の特徴を生かした競争力ある商品等が提供されることにより、県民の皆さんの豊かな暮らしや「もうかる農林水産業」につながっています。

## 平成27年度末での到達目標

本県がこれまで取り組んできた食育や地産地消運動、三重ブランド\*をはじめとする取組の戦略的な発展と商品等の研究開発を強化する中で、地域の資源や特徴を生かして新たなビジネスに取り組む農林水産業者や事業者、地域が増加するとともに、新たな市場の開拓や環境など社会の成熟化に伴うさまざまな期待に対応した取組が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、活動指標はすべて目標を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。		

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産品に対する消費者満足度		28.0%	33.0%		0.94		36.5%	40.0%		
	25.2%	29.5%	30.9%							

## 目標項目の説明と平成26年度目標値の考え方

目標項目の説明	県産の農林水産物に対して、満足していると回答した県内消費者の割合
26年度目標値の考え方	平成25年度目標値に、残り2か年で目標値の40%を達成するよう、その差の半分の3.5%を加え、36.5%としました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31101 新たなビジネス創出に向けた基盤づくり（農林水産部）	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数（累計）		10件	(達成済)		1.00	(達成済)	25件			
		—	29件	37件							

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31102 農畜産技術の研究開発と移転(農林水産部)	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)		25件	50件	1.00	75件	100件
31103 林業・森林づくりを支える技術の開発と移転(農林水産部)	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	—	25件	50件	1.00	15件	20件
31104 水産技術の研究開発と移転(農林水産部)	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)		5件	15件	1.00	25件	35件
31105 県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくり(農林水産部)	企業との連携による食育等のPR回数	—	9件	17件	1.00	8回	8回
			8回	8回			
		—	11回	11回			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等		801	909	922	
概算人件費 (配置人員)		1,785 (198人)	1,830 (199人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①「みえフードイノベーション・ネットワーク\*」等を活用したさらなるプロジェクトの促進による、市場ニーズや県外からの来訪者を意識した売れる商品づくり
- ②地域の特徴を生かした戦略的なブランド化に向けた支援やマーケティングが実践できる人材の育成の推進
- ③「みえセレクション\*」などによる県内の優れた商品の選定や首都圏営業拠点等を活用した積極的な営業支援
- ④神宮式年遷宮\*や日台観光サミットの機会等を最大限生かした、国内外における物産と観光を合わせた情報発信と販路開拓の積極的な推進（平成おかげ参りプロジェクト実施 15店舗）
- ⑤農林水産各研究所における、食品産業事業者等のニーズを踏まえた研究テーマの設定、「みえフードイノベーション・ネットワーク」等との連携や研究コンソーシアム\*の形成、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター\*」の活用等による研究成果を生かした商品開発等の取組の展開（研究成果の商品化（実用化）6件）
- ⑥農業生産の効率化技術や実需者が求める食味等を実現するための環境制御技術、畜産の生産性向上させるための飼料給与技術など、農業・畜産研究所における生産現場の課題解決に向けた技術の開発や移転を図るための取組の実施
- ⑦林業研究所における先進的な森林管理システム、新たな木栽培などの技術開発やニホンジカによる食害防除に関する調査研究や林業者等への技術移転・商品化の推進
- ⑧水産研究所における真珠やイセエビの生産効率向上のための技術開発、放流技術や養殖技術などの漁業生産技術の向上、低未利用水産資源の新たな活用や水産物の付加価値向上などの漁業者等への

### 技術移転・商品化の推進

- ⑨産地情報や旬に応じた食品の良さやおいしさに加え、機能性や環境保全等の着眼点も加えた情報を「みえ地物一番」キャンペーン\*等の活動を通じて発信することによる食育・地産地消に対する消費者の理解促進および購買促進
- ⑩給食現場のニーズに対応した県産食材の供給体制の構築および食材加工や商品開発の推進による学校給食への県産食材の活用の拡大
- ⑪「みえの安全・安心農業」の定着に向けた地球温暖化防止に効果の高い営農活動等を行う農業者に対する支援や消費者の理解促進
- ⑫产学官のさまざまな主体の知識や技術等を結集した新たな商品開発、生産体制の強化、販路の確立等の推進

### 平成 25 年度の成果と残された課題

- ①みえフードイノベーション\*では、ネットワーク会員数は 302 者となり、平成 24 年度に立ち上げたプロジェクトを引き続き支援するとともに、新たに 8 つのプロジェクトを立ち上げ、みえのソフトクリーム、みえックスキャンディ、鹿肉の調味生肉、みえの調味料等の販売を開始しました。また、新たな連携を促進するためシンポジウムや素材提案会を開催しました。もうかる農林水産業を実現するためには、販売力のある事業者や研究機関等との連携のもと開発商品の商品力を強化し、売れる商品を生み出す取組や県内資源の活用検討会などを定期的に開催することで、さらなる連携を促進する必要があります。また、経営アドバイスや 6 次産業化\* ファンドなどと連動したサポート体制により、企業と連携できる意欲ある生産者の 6 次産業化を支援する必要があります。
- ②戦略的ブランド化推進事業に関しては、三重ブランド認定志向を持つ事業者に対し、実施計画に沿った支援を進めています。みえセレクションについては、平成 25 年 8 月、平成 26 年 3 月に選定を行い、合計 35 品目を選定しました。フードコミュニケーションプロジェクト\*集中研修については、受講者 12 者を対象に、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を実施しました。引き続き、みえセレクションなどの品目の増加を図るとともに、事業者の商品力・営業力等の向上に向けた取組を促すことが必要です。
- ③県産品の販路拡大と県内への誘客を図るため、神宮式年遷宮を生かした「平成おかげ参りプロジェクト」を平成 25 年 10 月から実施し、全国の老舗百貨店で開催した物産展では、目標を上回る売上や新規の百貨店の掘り起しができました。平成 26 年度も引き続き実施し、効果的な情報発信を進めていくことが必要です。
- ④日台観光サミットを契機とした台湾での「三重県物産展」を平成 25 年 8 ~ 9 月および平成 26 年 3 月に計 2 回実施しました。また、延べ県内 19 事業者、55 商品が出品され、平成 24 年度からの累計で延べ 51 事業者 197 品目、合計約 429 万円の売上があり、平成 24 年度と比較して売上が約 3 割向上しました。また、平成 22 年度から三重南紀みかんの輸出を始めたタイでは、高級スーパーにおいてみかんの他にいちご、柿といった青果物と加工品を販売する物産展を平成 25 年 11 ~ 12 月に初めて開催し、県産品の販路拡大に取り組みました（6 事業者 19 品目、販売実績約 1,065 万円）。これら取組の結果、日本酒や醤油などが定番商品となったほか、現地で売り込みを行った事業者が現地ニーズ等を把握できたことで、現地での営業展開と定番化に向けた足掛かりを築きました。さらに、輸出促進の取組を進めるため、平成 26 年 3 月に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会を設置しました。今後は、物産展の開催にとどまらず、さらなる販路開拓に向け現地バイヤーとの商談会や意見交換の場作りを進めていくことが必要です。加えて、タイにおける青果物の販路拡大のためには、輸送保管方法や販売時期の検討並びに輸出向けの産地の生産体制の整備が必要です。

- ⑤農林水産各研究所における、研究所と企業等をつなぐ「商品化等コーディネーター」の活用等により、研究成果の商品化を進めたところ、シマサルナシを使用したジェラートやアテモヤを使用したペースト加工品の試験販売等の商品化（実用化）を実現しました。引き続き、開発商品等の円滑な技術移転に向け、食品産業事業者や生産者等との連携強化が必要です。
- ⑥農業研究所、畜産研究所では、研究コンソーシアムによる活動などを通じ、これまでに、実需者のニーズに対応したトマトを生産するための「専用給液装置」の試作機や伊勢茶活用の「濃厚カテン茶」の農業者への技術移転、育成した赤米品種を活用した甘酒や腎臓病患者向け低リン米の商品化、肉用牛への飼料米給与技術の畜産事業者への移転につなげることができました。また、国等の研究資金を活用し、トマト養液栽培における病害の簡易診断技術や田植えと同時に肥料を散布する機械に使用できる鶏糞肥料のペレット化などの技術を開発しました。今後も、食品産業事業者や農業者等との連携を強化し、生産現場の課題に応じて計画的に研究を行うとともに、開発した商品や技術については円滑に農業者等へ技術移転していくことが必要です。
- ⑦林業研究所では、全国で初めてのオオイチョウタケの施設人工栽培に成功したほか、林地における木材の収穫予測ができるシステム収穫表など6件の技術移転を行いました。さらに技術移転を促進するためには、林業者等が求めている技術をきめ細かく把握し、林業者等と連携して技術開発に取り組むことが必要です。
- ⑧水産研究所において、真珠の生産効率の向上、イセエビの稚エビ生残率の向上と人工飼料の開発、高品質マハタ種苗の提供等、重要水産資源の増養殖技術の研究開発やクルマエビ等放流マニュアルの漁業現場への普及を進めました。今後、高品質真珠の作出率の向上、イセエビの稚エビの大量生産技術の確立、マハタなどの魚類養殖や藻類養殖の生産性の向上、魚類養殖業における収益性の向上、放流マニュアルの遵守によるアワビやクルマエビ等の放流効果の向上が課題です。
- ⑨「みえ地物一番」キャンペーンの推進や、「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の運用、学校給食への県産食材の活用を進めることにより、食育・地産地消の取組を強化し、消費者と農林水産業との支え合う関係づくりに取り組みました。しかしながら、県産品に対する県民の満足度は十分でない（平成25年度調査：生鮮物に満足している41.4%、加工品に満足している20.3%）ことから、県産食材のPRや「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」の活用促進をはじめ、県産食材を使った加工食品の商品力の向上が必要です。
- ⑩県産食材を利用した給食アイテムについては、新たに4品目を開発しました。学校給食における県産食材の利用率は、平成27年度目標の40%に対して平成24年度は28.2%と依然低いことから、現場ニーズに合った商品のさらなる開発による利用率の向上が必要です。
- ⑪環境に配慮した農業生産活動に対する消費者の理解促進に向け、環境貢献度を示す指標を活用した販促ツールを用いて、農産物の販売実証の取組を進めています。今後、活用指標を用いた効果的なPRなど情報発信手法を確立する必要があります。
- ⑫「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用して、産学官連携によるマダイ、マグロ、ノリ、アサリを対象とした新たな商品開発や商品化に向けた技術開発を進めました。特に水産研究所で作出し、養殖に成功したアサクサノリ\*は、平成25年度の入札会で通常のノリの5倍の高値で取引されました。今後、マダイ、マグロにおいては知名度の向上や流通販売体制の充実が、ノリ、アサリにおいては生産の安定化や流通販売体制の構築が課題です。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【農林水産部 副部長 水島 徹 059-224-2501】

- ①引き続き、みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を図るとともに、事業者連携によるプロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理に加え、生産者や事業者だけでは取組が困難な新品種の育成・改良、生産性向上技術の開発など農林水産各研究所が主体となるプロジェクトや、マダイ、マグロ、ノリ（アサクサノリを含む）、アサリなどの生産流通体制の確立・強化、販売戦略の検討など産地と連携したプロジェクトを推進します。また、バイヤー等の県内招へいや大都市圏での試験販売等による開発商品の商品力強化、さらには、三重県 6 次産業化サポートセンターによる支援、国交付金・6 次産業化ファンドなどの活用による伊勢たくあん製造業者と連携した御蔵大根の生産拡大や、県内若手農業者による、みえ次世代ファーマーズ「ミエル」、県内水産物の新たな流通に取り組む「みえ水産くらぶ」などの意欲ある生産者等の 6 次産業化支援などに総合的に取り組むことで、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。
- ②戦略的ブランド化推進事業では、平成 25 年度に支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行います。また、みえセレクションの選定に引き続き取り組むとともに三重テラス\*等と連携して情報発信に取り組んでいきます。フードコミュニケーションプロジェクトでは、研修会の開催等事業者の商品力・営業力の向上に向けた支援を行います。
- ③「平成おかげ参りプロジェクト」では、県産品の販路拡大と県内への誘客につながるよう全国 5 店舗の百貨店で物産展を開催するとともに、平成 26 年秋には、おかげ参りの終着地の伊勢市内で、これまでプロジェクトを実施してきた都道府県の物産を販売する最終イベントを開催します。
- ④台湾、タイでの三重県物産展の成果や課題並びに輸出状況調査結果から明らかとなった県内事業者が抱える課題を踏まえ、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会において、東アジア、アセアンを中心に物産展を開催し、商品の定番化をめざすとともに、国際見本市への出展やバイヤー招へいを通じた商談機会の提供、青果物の輸送保管方法等の検討などにより輸出拡大を図っていきます。
- ⑤農林水産各研究所の職員が商品化等コーディネーターとの連携を深め、より積極的に企業訪問等の活動を推進し、研究成果の商品化（実用化）に取り組みます。
- ⑥農業研究所では、植物工場を活用したトマトなどの周年栽培技術の実証、育成した種子繁殖型品種を用いたイチゴ生産技術やナシの無受粉栽培技術の開発などに取り組むとともに、畜産研究所では、飼料用米などの自給飼料を活用した牛乳生産技術の開発などを進め、その成果を農業者等に移転します。
- ⑦林業研究所では、オオイチョウタケ施設人工栽培の実用化に向けた安定的な栽培技術の確立や先進的な森林管理システム（e-forest）などの研究を推進するほか、新たに、低コスト搬出のための最適な搬出機械の選択や組み合わせ方法、伐採跡地の更新を促進するための広葉樹林の育成手法、二ホンジカの効率的な捕獲技術の研究など林業者等のニーズを的確に踏まえた技術開発に取り組み、情報発信を強化してその成果の移転を進めます。
- ⑧水産研究所では、低塩分養生技術を活用した高品質真珠の品質の安定化、イセエビの稚エビ飼育設備の大型化や人工飼料の栄養強化による大量生産技術の確立、マハタ種苗生産技術や藻類養殖技術の改良による生産性向上、魚類養殖業者の収益改善のための複合養殖技術の確立、クルマエビ等放流マニュアルの漁業者や市町への周知徹底等に取り組みます。
- ⑨事業者と連携した「みえ地物一番」等の活動を通じ、消費者の要望に対応できる販売促進員の設置や、他産地との交流による商品のブラッシュアップなどにより、県産食材の魅力アップを図ります。
- ⑩学校給食に対応した県産食材を使った加工食品の開発に取り組むとともに、県産食材の利用率を高めるために栄養教諭への県産食材の情報提供を進めます。
- ⑪有機農業など地球温暖化防止に効果の高い営農活動等を行う農業者を支援する「環境保全型農業直接支援対策」に取り組むとともに、環境貢献度を示す指標を活用した効果的な消費者への情報発

信手法について検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 1 2

## 農業の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

農業者をはじめ食に関わるさまざまな主体の自主的な活動が継続的に営まれる中で、消費者の多様化する期待に応えた安全で安心な農産物が生産され、県民の皆さんに安定的に供給されることにより、三重県の食料自給力が高まっています。

## 平成 27 年度末での到達目標

「作る農業」から「売れる農業」、さらには「もうかる農業」への発展をめざす取組を促進することとあわせて、安全で安心な農産物が安定的に供給される生産から流通に至る体制が構築されるとともに、意欲ある農業者が経営の発展に取り組める環境が整備されることなどにより、消費者の期待に的確に対応した県産農産物の供給や県農業を中心となって支える農業経営体が増加しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、園芸産地の形成など活動指標の4項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
食料自給率（カロリーベース）		45% (23 年度)	45% (24 年度)	0.93	45% (25 年度)	46% (26 年度)
	44% (22 年度)	42% (23 年度)	42%（推計） (24 年度)			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県民の皆さんのが食料として消費する農水産物のうち県内農水産物により供給が可能な割合
26 年度目標値の考え方	食料自給率について、10 年間で 9 ポイントの増加を図ることとして、主要作物の作付面積をふまえつつ、4 年間分の数値向上分を加えて目標値を設定（1 ポイント/年）しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31201 水田農業の推進 (農林水産部)	水田利用率		94.0%	94.5%	1.00	95.0%
		93.4%	94.3%	94.5% (速報値)		96.0%

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31202 園芸等 産地形成の促進 (農林水産部)	新たな視点の産 地展開に挑戦す る園芸等産地増 加数(累計)	一	5 产地	10 产地	1.00	15 产地	20 产地
31203 畜産業 の健全な発展 (農林水産部)	近隣府県の畜産 産出額に占める 割合	13.8% (23 年度)	13.9% (24 年度)	14.4% (23 年度)		14.0% (25 年度)	14.1% (26 年度)
31204 多様な 農業経営体の確 保・育成 (農林水産部)	農業経営体数 (認定農業者*、 集落営農組織 等)	2,410 経営体	2,475 経営体	0.94	2,540 経営体	2,610 経営体	2,610 経営体
		2,346 経営体	2,306 経営体			2,335 経営体	2,335 経営体
31205 農業生 産基盤の整備・ 保全 (農林水産部)	基盤整備済み農 地における担い 手への集積率	36.9%	41.8%	1.00	46.3%	50.0%	50.0%
		33.4%	38.0%		45.9%		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	10,322	9,985	13,593	11,950	
概算人件費 (配置人員)		2,290 (254 人)	2,363 (257 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画の的確な進捗管理、TPP\*をはじめとする経済連携に関する状況の的確な把握と施策への反映に向けた取組の実施
- ②経営所得安定対策\*と米政策の見直しに関する地域特性を踏まえた適切な対応
- ③一等米比率向上のための技術指導の徹底や「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付け拡大と販売促進に向けた取組の実施
- ④小麦について、反収と品質を向上させるための「さとのそら」への品種転換や湿害対策の徹底に向けた取組の実施
- ⑤野菜や果樹について、産地改革計画等を策定している産地の取組や特色ある品種・生産技術を生かした統一ブランド化など産地の挑戦的な取組に対する支援
- ⑥伊勢茶の県外での認知度を向上させるための取組の展開、花き・花木の販路開拓に向けた展示商談会への出展促進や現地商談会開催などの取組の展開
- ⑦畜産経営の発展に向けた、肉用子牛の県内増産システムの構築、地域畜産物のブランド力の向上、水田を活用した自給飼料の生産拡大に向けた取組などの推進
- ⑧家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止に向けた、家畜防疫・経営指導をはじめ、衛生面での危機管理意識の徹底
- ⑨高病原性鳥インフルエンザ\*対策対応マニュアル講習会や初動対応演習等の実施など農家段階での危機管理体制を強化するための取組や、県産肉用牛の放射性物質検査等の実施
- ⑩市町、農協等と連携した「地域活性化プラン\*」の策定地域の拡大と継続的な実践支援、ビジネス指向の取組へ専門家を派遣し、取組のスタートアップを促す試作・試行等を支援 (H25:33 プラン、累計 93 プラン)
- ⑪水田営農システム確立地域の拡大を図るための「人・農地プラン\*」の作成や集落の土地利用の合意

形成の促進に向けた取組の実施、多様な農業経営体を育成するための集落営農組織等の確立、法人化、多角化の促進

- ⑫担い手への農地集積・集約化及び農業の生産性向上に向けた、農地中間管理機構\*の設置準備
- ⑬農業及び農村における男女共同参画促進に向けた、女性登用や女性起業家の育成等を進める取組の実施
- ⑭付加価値の高い農産物生産等を実践できる、マーケティングスキルの高い農業者の育成に向けた、農業大学校における研修の実施（4講座開講（延べ41経営体が受講））
- ⑮「三重県農林漁業就業・就職フェア」の開催や青年就農給付金の給付（準備型37名、経営開始型83名）、「みえの就農サポートリーダー制度」による支援（9市町、22名対象）など、新規就農者や企業など多様な担い手の確保・定着を図る取組の実施
- ⑯農福連携\*による障がい者の農業への参画を促す取組の実施
- ⑰生産コストの低減と農業経営体への農地集積を図るための計画的な生産基盤の整備（ほ場整備（4地区）、パイプライン化（9地区））、農業用施設の長寿命化のための機能保全対策の実施（8地区）
- ⑱紀伊半島大水害等や大雪により被害を受けた農地や農業用施設等の早期復旧に向けた取組の実施

### 平成25年度の成果と残された課題

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した基本計画について、平成24年度の取組状況や成果をとりまとめ、実施状況報告書として公表しました。国において「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた検討が開始されたことから、動向を注視するとともに、的確に県の施策に反映させていく必要があります。
- ②国の経営所得安定対策と米政策の見直しの概要が平成25年12月に公表されたことを受け、速やかに研修会を開催して関係者への周知に努めました。米、麦、大豆、加工用米、新規需要米\*（飼料用米、米粉用米）等の水田活用作物について、需要に応じた安定生産を推進するとともに、関係機関と連携して経営所得安定対策の活用を進める必要があります。また、5年後（平成30年産から）を目指し、米政策が見直されることを踏まえ、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた米の生産が行える状況になるよう、行政と現場が一体となり、環境整備を着実に進めていくことが必要です。
- ③米の品質向上に向けた技術指導を徹底しましたが、猛暑の影響もあり、一等米比率は38.9%（速報値）と昨年産（54.7%）を下回りました。一方、夏場の高温に強い県開発新品種「三重23号」については94.5%（速報値）と他の品種や全国平均を大きく上回りました。「三重23号」の作付面積は77haと前年より47ha増えており、今後も計画的に作付拡大を進めていく必要があります。また、「結びの神」のブランド化に向け、流通事業者の販路拡大に向けたPR活動を支援したところ、取扱事業者は県内の量販店や飲食店等41事業者（対前年18者増）となりました。今後も、継続して販売・購入していただけるコアなファンづくりに向け、他産地との差別化を図りながら効果的なPRに取り組む必要があります。
- ④小麦の単収及び品質向上に向け、「農林61号」から「さとのそら」への品種転換が完了し、「さとのそら」の作付面積は1,031ha（対前年631ha増）となりましたが、収量の増大と品質の安定が課題です。大豆については、湿害を回避し品質を向上させる栽培技術（大豆300A技術）の普及に取り組み、導入実績は1,911ha（対前年1,285ha増）、導入率は46%となりました。生産を安定させるため、さらに技術の普及を進める必要があります。
- ⑤新たな取組に挑戦する野菜・果樹産地を育成するため、タイ王国への国内初となる中晩柑類「せとか」の輸出や国内外食チェーン店と連携して「なばな」を用いた料理を提供する取組など、販路の開拓や知名度向上に向けた取組への支援を進めました。また、県外でも生産される県育成いちご新品種「かおり野」の品質向上を目指し、全国から生産者を集めて「かおり野サミット」を開催しました。

- ⑥県外における伊勢茶の認知度向上に向け、茶業関係団体と連携し、観光地などの伊勢茶販売店（99店）においてパンフレットやのぼりを用いたPRに取り組みました。また、花き・花木の販路開拓に向け、国内最大級の花の展示商談会「フラワーEXPO」への出展を促進（5農業者が参加）したほか、フラワーバレンタインPR活動や現地商談会開催（25名参加）など、花き生産者団体の取組を支援しました。引き続き、県内外におけるPRや販路開拓に取り組むことが必要です。
- ⑦畜産物のブランド力向上に向け、黒毛和牛2品目及び肉用鶏1品目を対象に、販路拡大などの取組を支援したほか、肉用子牛の県内増産システムの構築、飼料の自給力向上などに取り組みました。本県の畜産業は全国的なブランドを有するなど、その強みを發揮しやすいことや、他産業との連携により技術革新が進む可能性があることから、グローバル化に対応し畜産業を成長産業化していくため、海外も視野に入れた販路の拡大やブランド力のある畜産物の生産に向けた取組などを進める必要があります。
- ⑧家畜伝染病の発生予防、予察及びまん延防止のため、農家巡回指導のほか、家畜伝染病予防法に基づく検査を実施しました。家畜伝染病予防法に定める監視伝染病のうち、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫\*など家畜伝染病の発生はなかったものの、届出伝染病である豚流行性下痢（PED）\*が発生しました。監視伝染病の発生に備え、引き続き、家畜防疫の取組を維持、強化するほか、侵入リスクの軽減を図るため、飼養衛生管理基準の徹底を進めていく必要があります。
- ⑨高病原性鳥インフルエンザの防疫体制強化に向け、防疫研修会（8地区）や専門家による講演会（1回）、マニュアルの改善に向けた検討会など（6回）を開催しました。さらなる、初動防疫体制の強化が課題です。また、県産牛の放射性物質に係る全頭検査に取り組み、全頭で基準値以下であることを確認しています。
- ⑩「地域活性化プラン」については、前年度までの113プランに加え、新たに54プランが策定されました。これまでに策定された167プランで地域営農の維持・発展に向けた取組やビジネス展開に向けた取組が始まっています。引き続き、策定地域のさらなる拡大と、プランの実践により新たに創出された産物や商品の改良、販路開拓など、実践取組のステップアップを支援するとともに、今後は、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた新たな取組を促進する必要があります。
- ⑪農業経営体の経営基盤の強化及び耕作放棄の未然防止に向け、農地集積を円滑に進めるための「人・農地プラン」の作成や集落営農組織の広域化などを推進しました。「人・農地プラン」は172プラン（対前年78プラン増）が作成されたほか、広域化に取り組む集落営農組織は42組織（対前年6組織増）となりました。担い手の確保や高齢化などの課題を抱えている地域があるため、地域や集落の話し合いを促し、プランの作成・見直しを進めていく必要があります。
- ⑫平成26年3月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が施行されたことを踏まえ、担い手への農地集積・集約化を図るため、同法に基づく基本方針を策定するとともに、三重県農林水産支援センターを農地中間管理機構に指定しました。意欲ある農業経営体への農地集積率は32.7%（対前年1.1%減）と年度目標（38%）を下回っており、特に担い手の確保や農業者の高齢化などの課題を抱える中山間地域において農地集積が進んでいません。
- ⑬農業及び農村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修会や6次産業化\*研修会などを通じて、女性起業家の能力開発支援や市町農業委員会委員への女性登用を推進しました。農村女性アドバイザーは147名（新規で5名認定）となったほか、農業委員への女性登用実績は56名（対前年1名減）となりました。農業及び農村において、女性が生き生きと働くためには、仕事と子育てを両立できる環境づくりが必要です。
- ⑭農業大学校における農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、商談会シートの作成実績が23件、商談会への出展実績が25件となり、実践力向上の成果が見られました。引き続き講座の周知と的確な実施に努めるとともに、研修終了後も、研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑮新規就農者数（45歳未満）は前年度実績を18名上回る135名に、そのうち自営就農者数は前年度

実績を 25 名上回る 57 名となり、大幅に増加しました。一方、農業法人等へ就業した者の定着状況に関する調査の結果、3 年後の農業定着率が 5 割程度と他産業より低いことから、定着率を高めていくことが必要です。また、県内の全農村集落（2,065 集落）を対象に実施したアンケート調査の結果、回答のあった集落のうちおよそ 1/4 が、企業も含む就農希望者などに貸せる農地があると回答しているため、まとまった農地の確保が課題となっている企業とのマッチングを進める必要があります。

- ⑯農業分野への障がい者就労の促進に向け、セミナーの開催や農業経営体におけるインターンシップの働きかけなどに取り組み、農業参入した福祉事業所は 29 件（平成 25 年度新規 12 件）と、大幅に増加したほか、障がい者を雇用した農業経営体も 12 件（平成 25 年度新規 2 件）となりました。引き続き、農業経営体への意識啓発や年間を通じた農作業の確保に取り組む必要があります。また、農業と福祉をつなぐ人材の育成に向け、農業大学校での「農業と福祉」講座の開設（8 名受講）や福祉事業所の支援員に対する農業基礎研修（受講 7 名）の実施に取り組みました。
- ⑰営農の低コスト化、高度化等を図るために圃場整備やパイプライン化に取り組み、1 地区でパイプライン化が完了しました。また、用水路など農業用施設の老朽化が進む中、長寿命化のための機能保全対策を実施しました。農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるため、計画的な農業基盤の整備や、老朽化の状況に応じた農業用施設の耐震対策・機能保全対策を進めていく必要があります。
- ⑱紀伊半島大水害により被災した農地や農業用施設等の復旧については、事業対象の 99% が完了し、すべての農地で作付けが可能となりました。平成 25 年台風 18 号により被災した農地・農業用施設の復旧事業を進め、復旧率は 9 % となったほか、平成 26 年 2 月の大雪により被災した農林業ハウス等について、国の支援策に関する情報の収集・周知や県の支援策の早期発動に向けた予算措置を図りました。今後、早期復旧に向け、市町等と連携して、災害復旧事業を着実に進めていくことが必要です。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向 【農林水産部 次長 赤松 斎 059-224-2501】

- ①「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく基本計画について、的確な進捗管理を行うとともに、施策の取組状況を公表していきます。また、TPP をはじめとする経済連携や、食料・農業・農村基本計画の見直しに係る国の動向を的確に把握し、施策に反映させていきます。
- ②新しい経営所得安定対策を地域に定着させていくため、引き続き、関係機関との情報共有や地域への情報提供を的確に行っていくほか、米、麦、大豆、加工用米、新規需要米（飼料用米、米粉用米）等水田活用作物について、需要への的確な対応と地域の実状にあわせた安定生産に向け、経営所得安定対策を現場の実態に応じて有効に活用しつつ、生産性向上対策に取り組みます。また、米政策の見直しへの的確に対応できるよう、三重県農業再生協議会を核として、需要に応じた米生産を進める体制などの検討を始めるとともに、県産米の需要を維持拡大するため、消費拡大に向けた PR 活動を展開します。
- ③米については、一等米比率の向上に向け、生産者団体や行政等で構成する「米品質対策改善会議」を中心に、気象や生育状況を的確に分析して適切な栽培技術の周知徹底を図るとともに、「三重 23 号（結びの神）」の計画的な作付拡大を進めます。また、「結びの神」の知名度向上に向け、レシピ集やリーフレットを用いて、首都圏営業拠点「三重テラス」\* や関西・中部圏の量販店等において魅力発信に取り組むほか、継続して販売・購入してくれるコアなファンづくりに向け、産地見学会や現地商談会を実施します。
- ④需要が供給を上回っている小麦については、需給ミスマッチの早期解消に向け、稻・麦二毛作栽培体系の確立に向けたモデル実証ほの設置や収量の向上に向けた技術指導の徹底などに取り組みます。大豆については、引き続き、「大豆 300A 技術」の導入による生産の安定化に取り組みます。
- ⑤野菜や果樹について、引き続き、担い手の確保・育成や品質向上に向けた産地改革計画等を策定し

た産地への支援や、地域の特産化に向けた亜熱帯果樹など新規品目の導入促進に取り組むほか、首都圏や海外への販路拡大を推進します。

⑥伊勢茶や花き・花木の県外での認知度向上や販路拡大に向け、新たな商品の開発や「三重テラス」などを活用した首都圏等での消費促進のためのPR活動、商談会への出展促進などの取組を展開します。

○⑦畜産業の成長産業化に向けて、輸出など新たな販路の拡大や、地域特産物を飼料として活用した畜産物の高付加価値化、事業者自らのブランド力向上への支援、酪農経営の多角化等を進めるとともに、食品残渣など未利用資源を活用した飼育技術の確立などに取り組みます。

⑧畜産農場において、生産ロスの低減や危害要因の発生を未然に防止するため、農場HACCP\*の概念を取り入れた養豚・養鶏農場における生産衛生管理の推進などに取り組みます。

⑨高病原性鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、養鶏関係者等を対象に初動防疫にかかる研修会や演習等を実施します。また、豚流行性下痢（PED）の感染拡大防止・予防対策として、消毒の徹底やワクチンの確保などに取り組むほか、発生農家の経営の安定化に向け、制度資金などに関する情報の提供に努めます。放射性物質にかかる県産牛の検査については、これまでの検査結果や消費者のニーズ等をふまえて取り組みます。

⑩「地域活性化プラン」については、市町・JA等と連携し、農業者等の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に計画的に取り組みます。また、販路開拓等に向けて、展示・商談会等への参加促進や6次産業化事業等への誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、少子化など地域の社会的課題の解決に向けた実践取組の創出を図ります。さらに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくり等を支援します。

⑪担い手への農地利用集積の推進に向け、県や農業団体などで構成する「農業再生協議会」と連携して、市町による「人・農地プラン」の作成や見直しなどを支援します。また、集落を対象としたアンケート調査結果も踏まえつつ、担い手が不足する中山間地域等での農地集積や集落営農組織の育成に取り組みます。

○⑫設立初年度となる「県農地中間管理機構」の取組が円滑に進むよう、農地の権利移動や農地管理の仕組みづくりを進めるほか、新規就農者確保や企業の農業参入促進など、他の施策とも密接に連携させ、担い手への農地集積を加速化します。

⑬農業及び農村における男女共同参画を進めるため、引き続き、6次産業化などを通じ女性起業家の能力開発支援に取り組むほか、農村女性が仕事と子育てを両立できる環境の整備に向け、農業・農村リーダー等と連携して、少子化などの課題解決に向けた活動方策の検討や県民の意識啓発等に取り組みます。

⑭農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、新たな受講者の確保に向け、講座を開催する各地域のニーズに応じて、開催時期や方法、内容などを見直していきます。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターによる、商工会等と連携した地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。

⑮新規就農者の農業定着率を高めるため、新規就農者への重点的な技術・経営指導や「みえの就農サポートリーダー制度」の活用促進に取り組むほか、新規就農者の受け入れに対する地域の農業者の意識向上に取り組みます。また、企業の農業参入を促進するため、市町や県農地中間管理機構などの関係機関と連携して、企業からの相談にきめ細かく対応するとともに、全農村集落を対象に実施した遊休農地等に関する意向調査の結果も踏まえ、県農地中間管理機構からの情報提供などにより、企業と遊休農地のマッチングを進めます。

- ⑯農業分野における障がい者就労の促進に向け、「三重県農福連携・障がい者雇用推進チーム」を核に、福祉事業所の農業参入や規模拡大・6次産業化に向けた支援のほか、農業の知識や技術を有する福祉指導者の確保・育成、「共同受注窓口\*」と連携した農作業の斡旋、研修会の開催や特別支援学校との連携によるインターンシップの実施などを通じた農業経営体への意識啓発などに取り組みます。
- ⑰農業の生産性向上を図り、核となる農業経営体への農地集積を進めるとともに、優良農地を維持・保全するため、引き続き、ほ場整備やパイプライン化などの生産基盤の整備や、老朽化した農業用施設の長寿命化や耐震性向上のための調査、改修を計画的に進めます。
- ⑱台風18号及び大雪により被害を受けた農地や農業用施設等について、早期の営農再開に向け、市町等と連携して復旧に取り組むほか、経営の安定化に向け、普及指導員による助言や制度資金など各種支援策に関する情報の提供に取り組みます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 313

## 林業の振興と森林づくり

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

## 平成 27 年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を下回りましたが、三重の木認証等出荷量など活動指標の5項目で目標を達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量		303 千 m <sup>3</sup>	336 千 m <sup>3</sup>		0.96		369 千 m <sup>3</sup>	402 千 m <sup>3</sup>		
	255 千 m <sup>3</sup>	290 千 m <sup>3</sup>	324 千 m <sup>3</sup>							

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
26 年度目標値の考え方	平成 26 年度は、平成 27 年度の目標達成に向け、計画的な生産量の増大をめざし目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等出荷量		32,000 m <sup>3</sup>	37,000 m <sup>3</sup>		1.00		43,000 m <sup>3</sup>	50,000 m <sup>3</sup>		
		26,737 m <sup>3</sup>	33,899 m <sup>3</sup>	39,232 m <sup>3</sup>							

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31302 持続可能な林業生産活動の推進（農林水産部）	施業集約化団地面積（累計）		20,000ha	30,000ha	1.00	45,000ha 50,000ha
		6,669ha	26,312ha	40,158ha		
31303 林業・木材産業の担い手の育成（農林水産部）	新規林業就業者数		40人	40人	1.00	40人 40人
		41人	42人	41人		
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の發揮（農林水産部）	間伐実施面積（累計）		9,000ha	18,000ha	0.51	21,000ha 36,000ha
		—	5,870ha	12,053ha		
31305 森林づくりへの県民参画の推進（農林水産部）	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	1.00	30,000人 30,000人
		23,449人	32,539人	30,048人		
31306 森林文化および森林環境教育の振興（農林水産部）	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1.00	1,900回 2,000回
		1,538回	1,749回	1,803回		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	8,268	8,400	9,674	9,061	
概算人件費		685	699		
(配置人員)		(76人)	(76人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①住宅等への利用促進に向けた「三重の木」等のPR活動を選定・支援（15 取組）、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」選定し PR活動を支援（20 社）、首都圏における県産材の販路開拓、公共建築物における県産材利用を促進、「木材利用ポイント」制度のPRを実施
- ②木質バイオマス発電・熱利用施設の整備を促進、「三重県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」を活用した関係者間の連携強化、木質チップ\*原料を供給する事業者の収集・運搬機械等の導入を支援（5 事業体）
- ③森林経営計画制度の普及・定着を促進、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援
- ④林業就業フェアの開催（2回）、高校生を対象にした職場体験研修を開催（5 校）、新規参入促進のための研修などを開催、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者を育成、森林施業の集約化を担う森林施業プランナー\*などを育成
- ⑤森林組合等と連携して森林整備に関する地区説明会を開催（県内 7 地域で合計 53 回）、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械\*の導入等による搬出間伐\*の低コスト化を促進
- ⑥イベント、ホームページやフェイスブック、森林づくりニュース等の森林づくりに関する啓発ツールを活用した PR を実施（258 回）、10 月の「三重のもりづくり月間」での重点的な取組を実施、関係団体等との連携による 1 年を通じたさまざまな啓発活動を実施（254 回）、三重県緑化推進協会

等と連携して5月に植樹祭を開催

- ⑦森林環境教育の指導者養成講座を開催、小学校へ必要な情報を提供、小学校7校の森林環境教育活動を支援、森林環境教育の普及・推進方法等を検討する庁内検討会を設置
- ⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向けて、市町との協議や災害に強い森林づくりを行う予定地の調査を実施、県民の皆さんへの理解促進を図るため、植樹祭や森林フェスタなどのイベントやショッピングセンター等での周知活動、地域でのさまざまな集会等を活用した説明、主要駅やコンビニ等へのポスターの掲示、テレビ・ラジオなどさまざまな媒体を活用した広報など、丁寧な普及啓発活動
- ⑨紀伊半島大水害により被災した林道施設の復旧を支援

### 平成25年度の成果と残された課題

- ①「三重の木」「あかね材」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動などに取り組んだ結果、「三重の木」認証材等出荷量は39,232m<sup>3</sup>となり目標を達成しました。また、公共建築物等の木造・木質化の推進並びに県民における木材利用を関係部局が連携して促進するため、「三重県県産材利用推進本部」を設置しました。加えて、市町に「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに11市町（合計27市町）において方針が策定されました。今後は、さらなる「三重の木」「あかね材」等の県内外での販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用が進むよう、市町や民間の商業施設、私立の保育園などに働きかけることが必要です。
- ②県内初の木質バイオマス発電事業について事業者に対して計画的に資金融通支援を行い、平成26年秋の稼働に向けて施設整備を進め、工事進捗率は56%となりました。また、木質チップ原料の供給事業者に対し、収集・運搬機械等の導入支援を行うなど、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組んだ結果、供給量は73,857tとなりました。今後も、さらに関係者間の連携を強化するとともに、引き続き供給事業者に対する収集・運搬機械等の導入支援を通じて木質バイオマスの安定供給体制を構築することが必要です。
- ③森林経営計画の作成を促進するため、三重県森林組合連合会と連携して、市町および森林組合等の林業事業体を対象にワークショップを開催するなど森林経営計画制度の普及・定着を進めた結果、森林経営計画を含む施業集約化団地面積は40,158haとなり目標を達成しました。今後もさらなる制度の普及・定着を図ることが必要です。
- ④新規林業就業者を確保するため、就業フェアや高校生を対象にした職場体験研修などに取り組んだ結果、新規林業就業者数は41人となり目標を達成しました。今後は、学校等の関係機関と連携して、職場体験研修を受講した生徒と林業事業体等とのマッチングに取り組み、林業への就業につなげることが必要です。
- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、地区説明会等を活用して、森林所有者等に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけを行いましたが、間伐実施面積は6,183ha（累計12,053ha）となり目標を下回りました。今後は、さらなる搬出間伐の低コスト化を進めるとともに、手入れを放棄している森林所有者に対して、間伐の実施を働きかけるなど、間伐実施面積の増加に取り組む必要があります。
- ⑥森林づくりへの県民参画を推進するため、植樹祭や森林づくり講演会の開催、技術研修会への開催支援、森林や木材利用についての啓発イベントなどに取り組んだ結果、森林づくり参加者数は30,048人となり目標を達成しました。今後も、ホームページ等での情報発信とともに、イベント等での啓発活動、企業や森林ボランティアによる森林づくりへのサポートを引き続き行う必要があります。

⑦森林文化および森林環境教育の振興については、指導者養成講座の開催や小学校への森林環境教育活動支援などに取り組んだ結果、森林文化・森林環境教育の活動回数は1,803回となり目標を達成しました。また、森林環境教育推進庁内検討会を設置し、森林環境教育の普及・推進方法等の検討を行いました。今後は、検討結果を踏まえ、森林環境教育の副読本を作成するなど小学校への森林環境教育の効果的な普及を図る必要があります。

⑧「みえ森と緑の県民税」の円滑な導入に向け、県民参加の植樹祭やショッピングセンター等での周知活動、地域の集会や会議等での説明を行うとともに、フリーペーパーへの広告掲載、コンビニ等へのチラシの配架やポスターの掲示、県庁舎への懸垂幕の掲出、高校野球三重県大会でのテレビCM放送やラジオによる広報、バスマスク広告など、さまざまな媒体を活用した広報を行いました。また、市町や経済団体等の協力を得て、広報誌等へ記事を掲載しました。さらに、市町交付金を活用した事業の具体化を市町とともに進めるとともに、県が実施する災害に強い森林づくり事業について、予定箇所の予備調査を行うなど準備を進めました。今後も、引き続き普及啓発活動を実施するとともに、市町と連携して「災害に強い森林づくり」、「県民全体で森林を支える社会づくり」に向けた事業を着実に進める必要があります。

⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設について、年度内復旧に向けて取り組みましたが、平成25年の台風18号による他事業の遅れ等により、一部箇所で繰越となりました。今後は、繰越箇所および台風18号で被災した林道施設の早期復旧が必要です。

⑩森林所有者の森林への関心の低下や開発等を目的とした森林売買等による水源地域の森林の荒廃が懸念される中、森林売買等をする際に事前届出を義務づける条例を既に制定している他道県の調査や市町の意向調査を行いました。今後は、水源地域の森林の保全を図るために条例の制定に向けて検討を進める必要があります。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 吉川 敏彦 059-224-2501】

①「三重の木」、「あかね材」等の公共建築物への利用促進のため、「公共建築物等木材利用方針」の未策定期町（2市町）について策定を働きかけるとともに、県内工務店が実施する住宅等への利用拡大に向けたPR活動などを支援します。また、首都圏および関西・中京圏における住宅展示会への出展や三重テラスを活用した商談会の開催など「三重の木」等の販路開拓に取り組むとともに、公共建築物等での利用を拡大するため、私立の保育園などに積極的に利用を働きかけます。さらに、「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について、ショッピングセンター等の商業施設に重点を置いて支援するとともに、県内外の工務店等に対して「あかね材」の利用を働きかけます。

○②県内初の木質バイオマス発電事業について平成26年度秋の本格稼働に向けて支援するなど、木質バイオマスのエネルギー利用の拡大に取り組むとともに、引き続き、木質バイオマスの安定供給体制づくりに取り組みます。

③森林経営計画の作成を促進するため、市町や森林組合等と連携して計画未作成の森林所有者等を対象に説明会や意見交換会を開催するなど、さらなる制度の普及・定着を図るとともに、森林組合等の林業事業体が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。

④新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、林業への就業につながるよう、研修を受講した林業に関心の高い生徒と林業事業体等とのマッチングに取り組みます。また、就業後の人材育成として、県産材の効率的な生産に必要な高性能林業機械の操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成しま

す。

- ⑤間伐実施面積の増加を図るため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入、架線での搬出技術の向上等による搬出間伐の効率化・低コスト化を進めるとともに、森林所有者に収支や作業内容を事前に提示し、施業を促す提案型施業を森林組合等事業体と連携して推進するなど、森林所有者等の森林整備に対する意欲向上を図ります。また、手入れを放棄している森林所有者に対して、森林整備に対する様々な支援制度を周知するなど間伐等の森林整備の実施を働きかけます。
- ⑥森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの理解を深めるためのイベントを開催するとともに、県民参加の植樹祭を市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。また、森林づくりに取り組みたいと考える企業等への必要な情報提供・技術支援や森林ボランティアへの技術・安全研修を実施するなど、多様な主体による森林づくりを支援します。
- ⑦森林文化および森林環境教育の振興については、「みえ森と緑の県民税」を活用して、森林環境教育の副読本の作成を行うなど、小学校等で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、森林環境教育や森林づくり活動を総合的に支援するサポートセンターの設置準備を進めます。また、小学校等からのさまざまな要望に応えられるよう、相談窓口の設置や森林環境教育指導者のスキルの向上をさらに進めます。
- ⑧「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある渓流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行ないます。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金を交付し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化などを促進します。また、さまざまな媒体を活用して引き続き税の周知を実施するとともに、税を活用した事業の実施状況の公表を行ないます。
- ⑨紀伊半島大水害で被災した林道施設の早期復旧と平成25年の台風18号で被災した林道施設の復旧に取り組みます。
- ⑩水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向け、検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 3.1.4

## 水産業の振興

【主担当部局：農林水産部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県 1 漁協<sup>\*</sup>のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんのが多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回り、活動指標も 1 項目を除いて目標値に達していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア		7.46% (23 年)	7.61% (24 年)	1.00	7.61% (25 年)
	7.41% (22 年)	7.64% (23 年)	7.82% (24 年)		7.61% (26 年)

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	海面漁業における主要 18 種の生産額の全国シェア
26 年度目標値 の考え方	全国シェア 7.61% を当面維持することとして、26 年度目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立（農林水産部）	県内の沿海地区漁協数		21 漁協	20 漁協	1.00	20 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協		1 漁協
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立（農林水産部）	資源管理に参加する漁業者数		700 人	1,000 人	0.98	1,200 人
		441 人	712 人	980 人		1,500 人
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築（農林水産部）	沿岸の浅海域再生面積（累計）		65ha	68ha	1.00	72ha
		63ha	65ha	68ha		74ha

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,772	3,433	3,651	4,335	
概算人件費		929	919		
(配置人員)		(103 人)	(100 人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①「地域水産業・漁村振興計画\*」の策定・実践への支援
- ②県 1 漁協の実現に向けた漁協合併への支援
- ③県内産力キ種苗の安定生産技術の確立等や、養殖漁業者への減災ガイドライン\*の普及並びに養殖施設改良による減災への取組（2 地区）の推進
- ④重要魚種の種苗生産・放流、より多くの漁業者が参加する資源管理計画\*の策定の推進や遊漁者に対する資源管理の取組への指導、老朽化した取締船の点検・整備
- ⑤漁業経営の安定化に向けた対策としての漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進
- ⑥就職体験や就業相談、就業に必要な資金の融資、地域外からの新たな参入希望者を受け入れる仕組みづくり（漁師塾\*）など水産業の担い手確保に向けた漁協の取組に対する支援
- ⑦水産物の安全・安心の確保のため、養殖衛生管理指導の推進、貝毒検査\*の実施（49 回）、安全で安心な水産物を安定的に供給する体制づくりの推進
- ⑧干潟造成や藻場造成等による沿岸域の漁場環境の再生・改善
- ⑨漁港施設における機能保全計画\*の策定及び計画に基づく施設の維持修繕の推進
- ⑩内水面資源の安定化のため内水面漁協が実施するアユの種苗放流、漁協等が行うカワウや外来魚の駆除対策への支援
- ⑪漁船への船舶自動識別装置\*（AIS : Automatic Identification System）の導入促進や、救命胴衣の着用推進、パンフレットの配布等などによる啓発（延べ 10 回）
- ⑫海女漁業の振興のため、「里海を創る海女の会」の調査報告会の開催、全国海女文化保存・振興会議の設立への協力、共通ブランド名「海女もん」の登録商標の取得支援
- ⑬もうかる魚類養殖ビジネスモデルの確立に向けた取組の検討
- ⑭県産水産物の輸出促進に向けた取組の検討
- ⑮新たな魚食普及に向けた取組の検討
- ⑯水福連携\*の事業化に向けた取組の検討

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①水産業・漁村振興計画について、鳥羽市答志地区など 10 地区の計画策定を支援しました。また、平成 24 年度までに計画を策定した伊勢市今一色地区における黒ノリ加工製品の開発や紀北町三野瀬地区におけるヒロメ\*の試験養殖など 7 地区の活動経費を補助しました。リーダーとなる人材の確保・育成に遅れが生じている地区があるほか、地域間における活動の情報共有が十分に図られていません。
  - ②県 1 漁協への合併に向け、県漁連等系統団体の行う合併推進活動を支援するとともに、県漁連と連携して各漁協との意見調整に努めてきましたが、合併スケジュールの合意には至っておらず、具体的な合併後の漁協の姿を早急に組合員に示すことが必要です。
- なお、平成 22 年 2 月に合併した三重外湾漁協では、合併時に国・県・市町等の支援のもと経営改

善計画が策定され、計画通りに経営改善が進行しています。

③県内産カキ種苗の安定生産に向け、カキ養殖漁場の浮遊幼生の発生状況や海洋環境の調査を実施し天然採苗マニュアルを作成しました。今後、マガキの天然採苗が確実に行えるよう技術の普及を速やかに行うことが必要です。また、平成25年12月に広島県と養殖マガキの消費拡大に関する連携に向けた協議を行いました。魚類養殖施設の減災ガイドラインについて、県内の養殖漁業者への普及を図るとともに、改良工法の検討などを支援したところ、南伊勢町の2地区でガイドラインに基づく施設改良が行われました。今後、さらに他の地区的ガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。

④水産資源の増殖や管理の徹底を図るため、マダイ等の重要魚類の種苗生産・放流や資源管理計画4件の計画策定指導を行い、これまでに合計24地区で計画が策定されました。今後とも策定した計画の取組への参加者を増やすとともに、新たな地区での計画策定を進めていくことが課題です。また、沿岸漁業者とまき網業者の両者が出席した会議において、船舶位置監視装置\*（VMS：Vessel Monitoring System）の導入も含めた違法操業の抑止に係る話し合いが行われました。さらに、密漁防止協議会の活動等を通じて密漁者に対する監視・取締りを強化しました。遊漁者の資源管理の重要性に対する理解の促進や、漁業取締船\*の航行の安全性確保が必要です。

⑤漁業経営の安定化に向け、漁協や漁業者向けの説明会を開催し、漁業共済及び漁業経営セーフティーネットへの加入や省燃費機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進しました。また、省燃油活動推進事業の取組を推進するため、漁協、市町、漁連、県で構成される三重県域水産業再生委員会を設立し、船底清掃や減速航行など燃油削減を図るために取組を定めた省燃油活動プランを国に申請しました。引き続き、これらの取組を促進し、漁業経営の安定化を図っていく必要があります。

⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内の漁師塾については平成25年度に1つ増えて3つとなり、水産業普及指導員が座学研修の講師を務めるなど支援しました。漁師塾のさらなる研修内容の充実に加え、若者等の就業時の経済的不安の解消や円滑に就労できる体制づくりが必要です。

⑦養殖水産物の水産用医薬品残留検査\*や貝毒検査、養殖業者に対する衛生管理指導の実施により、医薬品の残留事案や貝毒の発生による出荷停止措置を講じることなく、安全・安心な水産物を消費者に供給することができました。今後は、通常のプランクトン調査や貝毒検査だけでなく、簡便な調査・検査手法の確立により安全な水産物供給体制を構築することが必要です。

⑧漁場の改善では、漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の5工区において、藻場\*や干潟\*の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しました。引き続き、関係者の合意を得ながら施工区域を拡大していく必要があります。

⑨漁港施設の長寿命化を図るため、答志漁港他12漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、機能保全計画に基づく保全工事を実施しました。今後、機能保全計画が未策定の漁港において、施設の補修・改修が計画的に行えるよう策定を進めていくことが必要です。

⑩内水面漁協により、アユの義務放流量である約160,000尾を大幅に上回る573,600尾の放流が行われました。また、外来魚やカワウ793羽の駆除が行われましたが、カワウによる被害は依然として減少していません。さらに、三重県内水面漁連の研修会において、漁協関係者を対象に、案山子（かかし）やロケット花火を用いたカワウの飛来防止策等の紹介を行いました。引き続き、アユ等内水面資源の保護・安定化を図る対策を継続していく必要があります。

⑪漁業操業の安全に向け、AISの導入を促進するとともに、漁業者が集まる会議等の場で救命胴衣

着用推進や海難防止等に関する啓発を行いました。平成 25 年度末現在、外洋を航行する総トン数 19 トン以上の三重県漁船 53 隻のうち、A I S の未装備船が 32 隻あり、今後これらの船への導入を促進することが必要です。

- ⑫海女を中心とした組織である「里海を創る海女の会」が活動報告会を開催し、海女同士の情報共有を図りました。また、平成 26 年 1 月に、本県をはじめ石川県など全国 8 県で構成する全国海女文化保存・振興会議の設立に協力しました。さらに、鳥羽・志摩の海女が採取した漁獲物に付ける共通のブランド名として平成 26 年 3 月 28 日付けで商標登録された「海女もん」について、その登録商標取得に対し支援しました。今後、海女の代表的な漁獲物であるアワビの漁獲量の減少や生息する藻場の減少などの対策に取り組み、海女漁業の所得向上を図る必要があります。
- ⑬県南部地域の基幹産業である魚類養殖業は、近年、飼料費高騰や魚病発生による生残率低下などで経営状態が悪化しています。県内の魚類養殖業者については小規模経営体が多いことから、少量多品種生産を核とした魚類養殖ビジネスモデルを確立し、経営改善が必要です。
- ⑭国が農林水産物の輸出戦略で水産物輸出額の倍増を目標に掲げるなか、県産水産物の輸出については、輸出ルートや販路が確保されておらず、個々の事業者がシンガポールなど東南アジアを対象に、冷凍ブリなどを 5 億円程度輸出する規模にとどまっています。今後、県産水産物の輸出促進のため、輸出に意欲的な事業者と連携し、輸出ルートや販路の確保などの課題に取り組む必要があります。
- ⑮食生活の変化による消費者の魚離れは、水産物の需要低下に伴う漁家収入の減少はもとより、漁業従事者の減少や地域水産関連産業の衰退につながります。このような問題を解決するため、「骨があって食べにくい」「調理がめんどう」などの消費者が魚を敬遠するハードルを解消する取組が必要です。
- ⑯若手職員による水福連携の可能性を研究するワーキングを立ち上げ、水福連携の課題や可能性について検討を行うとともに、県内の農福連携の取組や全国の先進地事例調査を行いました。その結果、水産業においても障がい者が担える作業があることが分かりました。水産事業者に対して、こうした障がい者が担える作業を紹介し、障がい者雇用の促進に向けた意識の向上を図ることが必要です。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【農林水産部 次長 藤吉利彦 電話 059-224-2501】

- ①平成 25 年度までに策定済みの 23 地区における水産業・漁村振興計画の実践を支援するとともに、紀北町紀伊長島地区等新たに 10 地区での計画策定を促進していきます。さらに、地域リーダーの育成を通じて地域が主体となった推進体制の構築や、実践成果の共有を図るための発表会の開催などの活動を促進します。併せて、鳥羽市や志摩市の海女漁業を核とした地域活性化の取組など、漁村地域が所得向上に向けた取組を展開するための「浜の活力再生プラン」の策定を推進します。
- ②県 1 漁協への合併に向け、合併準備が進むよう基本計画づくりに係る指導、助言を行います。また、経営改善計画に基づく三重外湾漁協の経営改善に向け、国・市町等と連携して支援していきます。
- ③県内カキ養殖業者に対し、当年出荷マガキやシングルシード養殖\*方式など、養殖マガキの品質向上に係る情報提供や助言に取り組みます。また、養殖施設の減災ガイドラインを養殖漁業者へ普及し、施設改良による減災の取組を進めます。さらに、広島県と連携して、平成 27 年 1 月頃に開催の全国カキ・サミットにおいて、全国の養殖ガキ生産県とともに、養殖マガキの消費拡大に向けた取組を行います。
- ④水産資源の適正管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流の実施とその放流効果を高めるための取組を行います。また、資源管理計画への参加者の増加と新たな資源管理計画の策定の推進、遊漁者に対する資源管理への取組の啓発を通じ、持続的な生産が可能な水産業の確立を図ります。さらに、沿岸漁業者とまき網業者の信頼関係を構築していくため、両者による話し合いの場を年 1 回から年

3回に増やし、違法操業の抑制を図ります。密漁防止協議会の設置地区を1地区増やし、密漁者に対する監視・取締りを強化します。加えて、漁業取締船の安全航行の確保に向け、漁業取締船の代替建造のための設計を実施します。

⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、説明会等を開催し、漁業共済へのさらなる加入促進や漁業経営セーフティーネットへの加入、省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。また、三重県域水産業再生委員会と連携を図り、燃油削減を図るため省燃油プランの実践を推進します。

○⑥漁師塾への支援を継続するとともに、漁師塾の取組の中で明らかになった課題を解決するため、一定水準の知識・能力を備えた担い手の育成に必要な共通教材の作成、漁業協同組合がリースする漁船や漁具の整備への支援など就業時の経済的不安解消への対策、市町、水産関係団体による新たな協議会の設置・運営への支援を通じ、地域ごとの実情に応じた多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

⑦安全・安心な水産物を消費者に供給するため、養殖水産物の水産用医薬品残留検査や貝毒検査等を定期的に実施し、養殖魚やアサリ等二枚貝類の安全性を確認します。また、通常のプランクトン調査や貝毒検査に加え、簡便な調査・検査手法を確立します。

⑧漁場の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸での藻場や干潟の造成、英虞湾での浚渫\*等、沿岸域の漁場環境の再生・改善に向けた取組の拡大を図ります。

⑨漁港施設の長寿命化及び安全で使いやすい施設として維持していくため、機能保全計画の策定や保全工事を着実に実施するとともに、平成29年度を目標にすべての漁港での機能保全計画の策定を推進します。

⑩内水面資源の安定を図るため、引き続き、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援するとともに、新たなカワウ防除に関する情報の収集と関係者への提供、カワウ等の駆除経費に対する助成枠の拡大など、支援を強化します。また、行動範囲の広いカワウを効果的に駆除するため、平成26年4月から5月にかけ全国内水面漁業協同組合連合会が実施するカワウ全国一斉対策に、県内の内水面漁協が参加します。

⑪漁業操業の安全確保に向け、AISの導入促進や救命胴衣の着用推進等漁業操業の安全を確保するための研修会を開催し、海難事故の防止に取り組みます。

○⑫海女漁業の振興に向け、アワビの大型種苗を1万個生産する体制の構築やアワビ種苗放流マニュアルの普及・定着に加え、藻場・干潟の再生・造成に取り組むことにより、アワビやサザエなどの資源回復を図ります。また、アワビとともに重要な収入源である赤ナマコの種苗生産技術の開発に取り組み、平成26年度は1万個の赤ナマコの種苗生産に取り組みます。さらに、「海女もん」のロゴマークやパッケージデザインを作成し、海女が漁獲した水産物のPRに取り組みます。

○⑬養殖業の振興対策として、複数の魚種を組み合わせた複合養殖について、導入実態の把握や経営分析に加え、リスク低減のための各魚種の技術課題の解明や魚病発生予防試験などに取り組み、「もうかる魚類養殖ビジネスモデル」の確立を図ります。

○⑭県産水産物の輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、シンガポールと上海を対象とした市場開拓調査やバイヤーを通じた商品のサンプル輸出などによる県産水産物の評価・検証を行います。

○⑮新たな魚食普及対策として、消費者の関心の高い美容、健康、教育の視点からの魚食のメリットを理解していただき、骨を軟らかくする調理法の紹介など、簡単・便利に魚を楽しんでいただくトークイベント等を開催し、「魚を食べたくなる消費者づくり」を進めます。

⑯水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るとともに、社会福祉

団体や特別支援学校等関係機関の協力を得ながら水福連携のさらなる可能性について調査研究を進めます。また、水産事業者に対する障がい者雇用に向けた意識啓発を図るとともに、今後の事業化などを視野に検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 321

## 三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

国際競争力のある産業や成長性のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、企業や関係機関などのネットワークが広がっていく中で、国内外の企業から県内への投資が続く強じんで多様な産業集積につながっています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県内には高い技術を有する中小企業や国際競争力の高い大手企業の集積があり、この強みを生かした国内外とのネットワークが構築されるとともに、県内において、多様な産業の活発な事業活動が展開され、県内への企業立地等設備投資が活発に行われています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することができませんでしたが、活動指標は全て目標値を達成したことと、企業誘致件数は大きく伸びたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
	—	330 億円	660 億円		0.82	990 億円
県内への設備投資額 (累計)	—	160 億円	570 億円			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県と立地協定を締結した誘致企業に対するアンケート調査による県内への設備投資額の合計
26 年度目標 値の考え方	平成 24 年度の投資額は 160 億円(達成率 49%) に留まったものの、平成 25 年単年度では 470 億円となり、累計目標値に対する達成率が 82% と進歩したことから、平成 26 年度については、当初どおり累計で 990 億円(達成率 100%) の投資額をめざして取り組みます。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
		—	40 件	80 件		1.00	120 件
32101 国内外の企業誘致の推進（雇用経済部）	企業誘致件数（累計）	—	26 件	91 件			
32102 クリーンエネルギー・バレー構想*の推進（雇用経済部）	クリーンエネルギー・バレー構想で取り組むプロジェクト数（累計）	—	3 件	8 件	1.00	13 件	18 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32103 ライフィノベーション*の推進(健康福祉部)	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	16件	24件	1.00	32件	40件	
		9件	18件		29件		
32104 国内外のネットワークづくり(雇用経済部)	新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	3件	6件	1.00	9件	12件	
		—	3件		6件		

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2,360	2,190	2,101	2,071	
概算人件費		261	303		
(配置人員)		(29人)	(33人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボード\*を開催し、「みえ産業振興戦略\*」の進捗管理や今後の新政策の方向性などを検討（5月、10月 計2回開催）
- ②企業誘致の推進について、研究者などの「人材」を誘致、新たな企業投資促進制度である「マイレージ制度\*」を導入し、成長産業の誘致、マザー工場化\*につながる設備投資を支援（誘致件数 91件）
- ③多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中的な企業誘致を実施（7月と2月で計約100件）、県内企業等の投資活動を支援（首都圏での県内に立地する企業との小規模な懇談会 4回開催）
- ④金融機関等と連携した投資セミナーを開催（平成26年3月12日大阪市内で開催、参加者約150人）
- ⑤市町等が行うセミナーに延べ9回参画するなど、関係機関等とも連携しながら、本県の操業環境の魅力などについてPRを実施
- ⑥欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施（8月：米国）や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信（11月：三重テラス\*で開催、約60名の外資系企業、大使館関係者参加）
- ⑦国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GNI）\*等の事業への参加や、大使館など在日外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したうえでの外資系企業の動向に関する情報交換を実施
- ⑧県内の航空機関連企業による設備投資等を促進するため、国に対して国際戦略総合特区の申請を行い、平成25年10月に県内企業7社の工場が特区に指定
- ⑨海外ミッションにおいて世界有数の航空機製造企業を訪問し三重の立地環境についてPRするなど、航空機産業を成長分野の一つととらえ誘致活動を展開
- ⑩企業、大学、市町など産学官で構成する「みえスマートライフ推進協議会」に設置された「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池や太陽電池等にかかる創エネ・省エネに関する共同研究開発を実施
- ⑪「みえスマートライフ推進協議会」の地域モデル検討部会において、マイクロ水力発電の実証事業や先進的都市型スマート住宅供給事業など、企業等と連携した創エネ・蓄エネにかかるプロジェクト

### ト化に向けた取組の実施

- ⑫再エネ・省エネ技術を活用した新たな商品やビジネスを創出するため、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティー調査」の採択を受け、県内企業に対してシーズ・ニーズの調査を実施し、低炭素社会の実現につながる商品開発の方向性を検討
- ⑬バイオリファイナリー\*、バイオケミカル分野での産業創生をめざし、四日市コンビナート企業などと「みえバイオリファイナリー研究会」を設立するとともに、国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術等の調査及びセミナーの実施（平成25年5月27日研究会設立）
- ⑭最新技術動向や研究シーズの提供を行う高度部材イノベーションセンター（AMIC）\*セミナー（8回）及びAMICサロン（6回）を開催し、企業から寄せられた技術課題等について連携可能性がある大学や企業の紹介など事業の具体化に向けたマッチング活動等を経て、6研究会（12回）の運営により開発プロジェクト構築等を促進
- ⑮自動車の共通課題である軽量化・省エネ化を背景にして、自動車の軽量化等に向けた研究会を昨年度に引き続き開催（開催実績：金属材料研究会（2回開催、22社）、複合プラスチック研究会（2回開催、51社）、接合・複合技術研究会（3回開催、58社）、CAE活用研究会（3回、73社）、電装・電動部品研究会（1回、4社） 計11回 延べ208社の参加）
- ⑯みえライフイノベーション総合特区では、国から財政的支援を受け、みえライフイノベーション推進センター（MieLIP）を県内に開設（MieLIP開設7か所）
- ⑰特区への国内外の企業等の参画を促進するため、首都圏をはじめ、関西圏、中部圏の大手製薬メーカー等を訪問するとともに、これらの企業を対象として三重テラスで特区促進セミナーを開催（大手製薬メーカー等訪問65社）
- ⑱医薬品や医療機器等の開発を支援するため、医療従事者とのマッチングや試作品製作に対する補助を行うとともに、特に医療機器の販路開拓に向け、県内のものづくり企業と東京都・本郷地区の医療機器製造販売業者との交流・展示会を開催し、都内医療機器メーカーとの連携を深化（試作品製作に対する補助12事業者、都内医療機器メーカー53社）
- ⑲新産業創出に向け、生薬研究の先進地調査や国内生薬メーカー及び介護・健康増進関連事業所へのアンケート等の基礎調査を実施し、生薬・薬用植物の活用については4件のビジネスモデルを、また、介護予防及び予防医学分野については7件のビジネスモデルを策定

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「みえ産業振興戦略」アドバイザリーボードを開催し、有識者から知恵や知識をいただき、「みえ国際展開に関する基本方針」や「三重県中小企業・小規模企業振興条例」をはじめとした三重県の産業振興の方向性に反映をしました。今後、これらの取組を効果的に成果につなげていくためには、国の成長戦略とも連動した取組を進めていくことが必要です。
- ②県内での投資を促進するため、成長産業における投資やマザーワーク場化の促進、外資系企業の誘致、県内企業の再投資促進、サービス産業の立地促進などを柱とする企業投資促進制度（マイレージ制度）を活用し誘致活動を展開するとともに、通常の企業訪問に加え、成長が見込まれる分野をターゲットに、多くの企業本社が立地する首都圏・関西圏を中心に集中企業訪問を行いました。これらの取組の結果、誘致件数は91件と増加したものの、施策の目標である投資額（累計）については、目標の8割程度の達成率となりました。今後は、関係機関等と連携した投資制度のPRの強化、県内事業所の操業環境の整備・向上に向けてのニーズの把握、さらに「事業改善に向けた有識者懇話

会」の意見を踏まえた新たな誘致手法の検討などに取り組む必要があります。

③金融機関等と連携した投資セミナーの開催や、市町等が行うセミナーへの参画など、関係機関等と連携しながら本県の操業環境の魅力をPRしました。また、首都圏での県内立地企業との懇談会では、企業の投資動向の把握や操業環境に関する意見交換を行い、県内での再投資の働きかけや、操業の継続・拡大などに向けた課題の把握に努めてきました。このように、企業及び関係機関の協力も得ながら操業環境の改善に取り組み、四日市市内の半導体工場新棟建設においては、高圧ガス等に関する規制の合理化等が進み、コスト削減に大きく寄与しました。今後、特に県南部地域においては、製造業のほか地域の優れた資源を活用する企業等の誘致に向け、継続して取り組み、地域の活性化にもつなげていく必要があります。

④外資系企業の誘致について、「三重テラス」での投資セミナーの開催、GNIが主催する、CFKバレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサーム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。

⑤平成26年2月に三菱重工業株式会社において、MRJ<sup>\*</sup>量産拠点の一つに松阪工場が選定され、今後、航空部品製造に係る産業クラスターの展開が計画されています。また、航空機関連産業については、MRJ量産拠点の一つに松阪工場が選定されたことを絶好の機会と捉え、県内中小企業の航空関連分野への参入に向けた技術の高度化などを進めるとともに、関連企業に対する積極的な誘致活動を展開し、県内における航空機産業の集積につなげていく必要があります。

⑥「エネルギー関連技術研究会」の参加者の増加を図るとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する新たな共同研究開発に取り組み、県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進しました。今後、オープンイノベーション<sup>\*</sup>を推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、产学研官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。

⑦環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィージビリティ調査」によるニーズとシーズのマッチングの取組を、低炭素化に資する商品化やビジネス化に結びつけていくことが必要です。

⑧「みえバイオリファイナリー研究会」を設立し、セミナーでの議論を通じて、県内企業や大学などのネットワークを構築し、研究開発プロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。今後は、本県の強みである資源の種類・量・転換技術などのポテンシャルを生かしたバイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用など新たな連携テーマについて、企業や大学などが役割分担をしながら技術開発を進めるためのアクションプランを明らかにすることや、新たなプレーヤーを呼び込むことが必要です。

- ⑨高度部材イノベーションセンター（A M I C）において、最新技術動向や研究シーズの提供を行うセミナーやサロンを開催し、連携可能性がある大学や企業の紹介など事業の具体化に向けたマッチング活動を行いました。特に、医工連携分野では、展示商談会の開催や、先進県内企業の見学会のほか、具体的な開発案件の相談などに進展しました。また、コーディネーター活動では、冷凍技術やI H技術の開発案件が進んだほか、国の補助金等の競争的資金につき、申請のブラッシュアップ支援を行い、採択企業の輩出につながりました。今後は、A M I Cを活用する新規の意欲ある企業（顧客）の開拓が必要であるとともに、企業の技術力や経営力に合致し、商品化までの期間が短い中小企業が参画しやすいような産学官連携のスキームやテーマを模索・検討していく必要があります。
- ⑩自動車の軽量化について、金属材料等の5テーマについて研究会を計11回開催し、延べ208社292名の参加につながりました。このうち、8社が研究会活動をきっかけとして、新たな取組にチャレンジしました（金属材料研究会からアルミ溶湯清浄化に取り組む企業3社、C A E活用研究会から構造解析に取り組む企業6社（重複1社））。今後、本事業で培われたネットワークを生かし、多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術の高度化を図ることなど、さらに発展的な取組につなげていく必要があります。
- ⑪特区において、M i e L I Pが企業等への製品開発支援を実施し、多くの試作品や製品を生み出しました。統合型医療情報データベースの構築については、財政的支援が得られていないことから、引き続き国との協議を行っていく必要があります。
- ⑫特区への国内外の企業等の参画を促進するため、企業訪問の際に把握した本特区に対する期待やニーズを特区の運営に生かすことが必要です。
- ⑬医療機器については、東京・本郷地区の医療機器製造販売業者との連携により、製品開発や販路確保などの具体的な案件が進行しています。今後も医薬品や医療機器等の総合的な開発支援を行う必要があります。
- ⑭策定したビジネスモデルを活用し、「薬」と「農」が連携した産業及び介護・疾病予防を目的とした産業の新たな創出を支援していく必要があります。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部雇用経済企画総括監 村上 亘 電話：059-224-2414】

- ①「みえ産業振興戦略」について、アドバイザリーボードにおいて有識者から知恵や知識をもらしながら、現在の経済情勢を踏まえた新たな取組の方向性について検討していきます。その際、時期を捉え、政府に対して地域からの実感を踏まえた具体的な提案を行っていけるようボードの運営を行っていきます。
- ②県内投資の促進に向け、企業の幅広いニーズにワンストップサービスで迅速に応えるとともに、25年度から運用している新たな企業投資促進制度の活用や規制の合理化取組などを進めます。特に、成長が見込まれる分野の企業への集中訪問や金融機関、市町等との連携によるセミナーを実施するなど、首都圏・関西圏を中心ターゲットを絞りながら、効果的な誘致活動を展開し、県内の工場の機能診断や産業別の立地特性に関する調査研究を行いながら新たな誘致手法を検討していきます。また、操業環境に関する県内事業所の生の声を聞く懇談会を地域ごとに開催し、操業環境の一層の整備・向上につなげていきます。
- ③本県の操業環境の魅力などの周知について、本県の魅力ある観光資源や豊富な食材を生かして、地域経済への波及効果の高いサービス産業の立地を進めます。そのため、引き続き情報収集を行なながら関係機関や地域の様々な取組と連携し、サービス産業に関連する企業等に対する誘致活動を進

め、市町とも十分な連携を行いながら操業し易い環境を整えるなど丁寧な取組を行っていきます。

○④外資系企業の誘致について、競争力のある企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強め、そのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。その際、海外の展示会への参加など、本県単独では取り組みにくい事業は、GNIの機能を十分に活用しながら進めています。さらに、国内に既に立地済みの企業の県内立地を進めるため、首都圏での投資促進セミナー等の開催など積極的なPRにも取り組みます。

○⑤県内企業の航空関連分野への参入や取引拡大が図れるよう技術の高度化への支援や商談会の開催などの取組を進めるとともに、新しい投資促進制度や国の国際戦略総合特区制度を活用し、外資系も含めて航空関連企業の誘致を進めています。また、特区の指定区域の追加申請を行うほか、特区制度や地域推進協議会のネットワーク等を活用して、航空機関連の設備投資を促進していきます。

⑥企業の環境・エネルギー関連分野への展開を促進するため、「エネルギー関連技術研究会」において、引き続き4つの分科会を運営し、ネットワークの拡充を図るとともに、共同研究に向けた技術支援やモデルプロジェクトの構築等、企業ニーズに沿った研究開発を促進していきます。

⑦引き続き、環境省の「地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィーディビリティー調査」により、ニーズとシーズをマッチングしたテーマについて、事業化に向けた課題抽出等に取り組み、環境・エネルギー関連産業の育成につなげます。

⑧「みえバイオリファイナリー研究会」において、県内外から新たなプレーヤーを呼び込むため、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、産学官が役割分担をしながら技術開発を進めため、基礎研究・モデルプラント実証試験など、フェーズごとに重要な課題を調査分析し、研究開発プロジェクト化の目標達成に向けたロードマップを作成します。

⑨高度部材イノベーションセンター（AMIC）における取組において、入居企業をはじめ北勢地域のものづくり企業に、産官学ネットワークを活用した技術高度化や人材育成の支援、成長分野への参入促進等を行うことを通じて、自社の強みを生かした付加価値の高いものづくり企業を育成していきます。

○⑩自動車の軽量化に向けた研究会について、平成25年度後半から国（厚生労働省）の補助事業を活用した「戦略産業雇用創造プロジェクト」がスタートしたことから、平成26年度は、これまでに培われたネットワークを戦略産業雇用創造プロジェクトのメニューを通じて発展させていきます。

○⑪三重大学等が運営しているMieLIPの活動を支援するとともに、統合型医療情報データベースの構築及びMieLIPの安定的な運営のため、国の財政的支援が得られるよう実施主体である三重大学等と連携し、国との協議を行っていきます。また、引き続き企業訪問等を通じて、特区事業への参画に向けた営業活動を行っていきます。

⑫医薬品や医療機器等、製品開発の意欲の高い企業等に対して、継続して研究・製品開発が取り組まれるよう支援を行っていきます。

⑬「薬」と「農」が連携した産業及び介護・疾病予防を目的とした産業の新たな創出に向け、関係部署と連携し、企業等への支援を実施していきます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 322 ものづくり三重の推進

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

三重のものづくり産業が、強みを生かしてさらに国際競争力を高め、国内外から「メイド・イン・三重」として広く認知されることで、技術力向上、市場開拓、雇用創出の好循環につながり、日本経済の活性化を支えています。

### 平成 27 年度末での到達目標

多くの県内ものづくり企業が、それぞれが持つ特徴や強みを生かして自らまたは連携して課題解決に取り組み、三重県ならではのオンライン型の企業<sup>\*注) 15</sup>として、海外市場を取り込んで事業活動を展開しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標及び活動指標について、全て目標値を達成したことと、多くの企業が新たな展開に取り組むことができたことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値					
製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	100 (22年)	103 (23年)	112 (24年)	112 (24年)	1.00	112 (25年)	112 (26年)

### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	中小企業（製造業）の従業員1人あたり付加価値額（利益、減価償却費、人件費）の平成23年（平成22年実績数値）を100とした場合の伸び率（工業統計より）
26年度目標値の考え方	近年の経済情勢から減少傾向にある中（平成18年から平成21年の4年間で22.5%減。毎年減少している。）、ものづくり三重を強力に推し進めてきたことなどにより、平成25年度の実績値は平成27年度の目標値を上回りました。平成26年度の目標値については、平成27年度目標値を維持することとして、平成27年度目標値と同値としました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
32201 海外事業展開の促進（雇用経済部）	海外事業展開に取り組む企業数（累計）	—	10 社	20 社	—	1.00	30 社	40 社	—	—	—
32202 中小企業の基盤技術の高度化（雇用経済部）	経営戦略に基づく事業化への取組企業数（累計）	—	25 社	50 社	—	1.00	75 社	100 社	—	—	—

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32203 新分野展開・市場開拓への支援（雇用経済部）	販路開拓支援により新たな取引につながった数（累計）	一	50件	100件	1.00	185件	200件
		一	73件	173件			
32204 産業技術人材の育成と確保（雇用経済部）	企業の成長を支える産業技術人材の育成数（累計）	一	100人	200人	1.00	350人	400人
		一	153人	316人			

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	470	381	226	374	
概算人件費		307	221		
(配置人員)		(34人)	(24人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①県内中小企業等の海外展開を促進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）等専門機関との連携による個々の企業ニーズに応じた販路開拓の支援、海外市場動向・制度に関する情報の収集・提供等のサービスを実施
- ②日本貿易振興機構（ジェトロ）の支援メニューを活用し、台湾との産業連携の手法に関する研究会を立ち上げ（5月）、台湾企業とのマッチング手法を研究
- ③ブラジルミッション（8月実施）では、大学を含む行政団、経済団、民間団の3団からなる総勢66名の「オール三重」でミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクにおいて、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会の実施、海外現地における商談機会を提供（平成26年2月末現在相談実績：中国ビジネスサポートデスク208社・219件、アセアンビジネスサポートデスク88社・127件）
- ⑤県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、公益財団法人国際環境技術移転センター（I C E T T）において、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、アセアンビジネスサポートデスクと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑥県内企業がタイへの海外展開に取り組みやすくするために、タイ投資委員会（B O I）とMOUを締結（11月）
- ⑦県内中小企業の課題を解決し、商品開発につなげていくため、県研究機関と産業支援機関が連携し、ものづくり技術基盤の開発、新たな市場開拓につながる改良開発型の技術開発に加え、ニーズの高い中小企業の予備的な研究としての「可能性試験」の3段階で企業の段階・業態に応じて支援
- ⑧中小企業連携体の自立化に向けた活動支援を図るとともに、県内中小企業による地域を超えた交流に取り組んでいる全国的な中小企業連携体との連携を促進
- ⑨三重県と北海道のそれぞれの産業の強みを生かした連携を進めるとともに、「ものづくりテクノフェア2013（札幌市）」及び「第11回リーディング産業展みえ（四日市市）」へ出展し、商品開発などの連携事例を紹介するとともに、参画メンバーの交流を促進
- ⑩中小企業が出願する特許等の取得活動に係る資金を補助するとともに、県公設試験研究所等が取

- 得した特許権等を活用することで中小企業等の技術高度化や新商品開発を支援
- ⑪川下企業\*、中小企業双方のニーズを把握し、川下企業の製造拠点又は研究開発拠点で、県内ものづくり中小企業の技術等を紹介する出前商談会等を開催し、県内中小企業の販路拡大の機会を創出。
- ⑫工業研究所が中心となり商談会等で明らかになった技術課題等について支援を行い、県内中小企業の技術力の向上を促進
- ⑬自動車の軽量化に係る研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内ものづくり企業を支援
- ⑭産業人材育成については、内容、カリキュラムについて、企業からのヒアリング等を適宜行い、ニーズを反映した、より効果的な講座にするとともに、広報も見直して実施
- ⑮前年度実施した全国アンケート調査結果をもとに他府県へのベンチマー킹及び有識者へのヒアリングを行い、いかに表彰制度の価値を生み出し、表彰者等の販路開拓に繋げるかを検討し、制度設計を検討

#### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県内中小企業等の海外展開について、平成 25 年 9 月、三重県の強みを發揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」\*を策定しました。今後は、同方針を具体的に推進していくため、これまで本県と連携して海外展開に取り組んできた企業だけでなく、国際展開に関心のある幅広い県内企業等が参画し、官民一体の体制で推進する仕組みが必要です。
- ②台湾との産業連携について、平成 24 年 7 月に三重県と台日産業連携推進オフィス（T J P O）が結んだ産業連携に関する覚書（M O U）をきっかけに、行政間の連携、三重大学と台湾の大学等の連携を進めました。11 月に開催したリーディング産業展では、T J P O が来県し、日台産業連携に関するセミナーを開催したほか、台湾区機器工業同業公会（T A M I）の会員企業が来県し、県内企業との商談会を開催しました。今後は、これらの交流をさらに促進させる必要があります。
- ③8 月に実施したブラジルミッションにおいて、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる「オール三重」でサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施し、「教育」「環境」「産業と商業」「観光」の 4 つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携 40 周年記念共同宣言」（署名）を行いました。今後、これらの产学研のネットワークを活用し、具体的な経済交流につなげる必要があります。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、アセアンへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、アセアンデスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。
- ⑤県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクが I C E T T と連携し、タイ・バンコクで開催された国際見本市「メタレックス 2013」において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、I C E T T に委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を

行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。

- ⑥メイド・イン・三重ものづくり補助金事業は、採択された事業が効果的に実施されるよう関係機関と連携して行っていくため、「町の技術医」としての工業研究所が、産業界や大学・研究機関などの「連携窓口」としての機能を担っていくことが求められています。また、国の平成25年度補正予算において創設された、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」は、これまでより多くの中小企業・小規模企業の方が対象となったので、この制度を有効に活用し、両事業ともに、採択されなかった事業者のフォローアップについても行う必要があります。
- ⑦優れた技術等を有する県内の中小企業が連携し、取引拡大、技術力向上、新分野進出等につなげていく中小企業連携体の取組を支援しました（3者）が、共通する課題として、補助金終了後を見据え組織体制のさらなる整備と受注拡大への取組を促し、活動の自立化や継続化を図る必要があります。また、国の中小企業連携体支援事業の活用も図っていく必要があります。
- ⑧北海道との産業連携について、本県の企業が北海道産牛乳を使用したプリンなどの商品化や、北海道の企業が三重のものづくり技術を活用し高品質なたね油の製造・販売を行うなど具体的な取組も出てきています。今後、連携した地域ラウンドの拡大や新たな販路開拓などにも取り組む必要があります。
- ⑨中小企業等による特許等の出願支援について、12件（国内9件、外国3件）の出願補助金を交付し、特許権等の取得の支援を行いました。また、県公設試験研究所等においては5件（工業研究所1件、農業研究所2件、林業研究所1件、松阪農林事務所1件）の特許出願を行い、特許出願中であった14件のうち、9件（うち1件は外国特許を含む）の特許権を取得しました。引き続き、県内事業者の特許戦略への支援や特許権等の有効活用を図って行く必要があります。
- ⑩出前商談会等を11回開催し、県内企業が延べ265社参加しました。合計341件の新たな取引に向けた「きっかけ」が生まれ、12件の取引が成立しています。一方で、商談が進んでいない案件や取引成約に至らなかった案件もあることから、その理由の把握・整理、技術的課題等の解決に向けた試験・評価及び共同研究等の技術的支援を進めていく必要があります。また、自動車の軽量化にかかる研究会活動を通じて、新たな取組にチャレンジする県内企業が出ており、今後は、こうした活動をより幅広い基盤技術分野で展開し、県内企業を支援する必要があります。
- ⑪産業人材育成事業は、演習やグループワークを含めた実践的な講座として、受講者等から好評をいただき、化学・プロセス産業基礎講座で、一部カリキュラムを選択受講できる試みを行ったところ、受講生が大幅に増加しました。また、地域産業担い手の技能者育成事業では、特に企業内研修として活用が図られました。今後、県内中小企業等の持続的な発展に必要とされる人材の育成・確保の取組を大学、県内大企業などと連携してさらに充実し継続する必要があります。
- ⑫国や本県で実施している顕彰事業の県内受賞企業については、ものづくり及びサービス分野においては、特に大企業及び規模の大きい中小企業が多くを占める状況にあります。このため小規模企業を主に対象とした顕彰制度の検討を進めました。今後、県内ものづくり企業について、より広く、効果的にPRするための取組を検討する必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①産学官と金融機関、関心のある企業が参画する「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）を設立し、県内企業の課題やニーズを把握するとともに、支援機関が連携して、幅広い分野での中小企業・小規模企業の海外展開を支援していきます。また、既存の観光誘客、農林水産品の輸出促進、ライフィノベーション\*にかかる海外展開の協議会を含めた4つの協議会の情報共有や中期戦略の協議等を行う「みえ国際展開推進連合協議会」（仮称）を設立します。
- ②台湾について、台日産業連携推進オフィス（T J P O）をカウンターパートとして、台湾の企業団体、大学などとの連携をさらに進めます。また、ジェトロの支援事業等を活用して、企業団による現地企業訪問や県内への有力企業の招へいなどを進めます。
- ③ブラジルについて、サンパウロ州知事との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、府内関係課等からなる「サンパウロ州との共同宣言フォローアップ会議」を開催し、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野ごとに、情報の共有や具体的な取組の検討を進めています。また、ブラジル三重県人会のネットワーク等を活用し、環境分野のビジネス展開の可能性を探るため、県内環境関連企業等のシーズを踏まえた現地のニーズ等を調査します。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、企業団体等と連携したPRに取り組み、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、相談企業ごとに記録し、方策を整理しながら対応します。また、「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）の取組に対し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。さらに、中国デスクにおいては、税制面や商標など専門的課題を、ジェトロをはじめ専門的機関と連携して解決していくとともに、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークを強化して、支援を充実していきます。
- ⑤県内企業が強みを有する環境関連技術について、I C E T Tによるネットワークを活用するとともに、中部経済産業局とも連携して海外展開を支援していきます。
- ⑥県内中小企業・小規模企業が取り組む研究開発や商品開発により付加価値を高め、販路開拓にまでつなげていくために、メイド・イン・三重ものづくり補助金事業や国の「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金」により支援します。また、補助金等の採択がされなかった事業者に対して、採択に至らなかった原因とともに考え、課題を把握し、次の補助金獲得につながるよう支援するとともに、技術的なアドバイスを行うことで、計画内容のブラッシュアップを支援し、必要に応じて職員が現場に出向いて課題解決のための共同研究の提案を行うなど、事業者の意欲を引き出すよう取り組んでいきます。
- ⑦中小企業のグループ化・ネットワーク化は中小企業単独では困難な販路開拓・拡大、技術力向上や新分野展開等に有効であることから、平成 26 年度も引き続き、県内中小企業の連携体の組成、育成を支援し、系列関係はない、様々な強みを持つ複数の中小企業が取り組む、「成長産業」や「海外展開」への取組を促進していきます。
- ⑧北海道との産業連携について、十勝ラウンドの取組を検証し、参画メンバーや他の地域ラウンドへの拡大、新たな販路の開拓などについて北海道庁とも連携し取組を進めていきます。
- ⑨中小企業等による特許等の出願について、出願補助金を交付することによって、県内中小企業の特許出願をさらに促進します。また、県公設試験研究所等における研究成果を新たに知的財産として権利化（出願・審査請求等）し、継続して権利の維持を行うことで、県内企業関係者等が県保有知的財産を有効活用できる環境の整備に努めます。

- ⑩出前商談会等について、多様な産業分野の川下企業のニーズ、及び県内中小企業等の技術・製品情報について収集・整理をすることにより、川下企業のニーズの開発要素、緊急性、地域性等に応じて、出前商談会の形式を検討し、効果的にマッチングする仕組を構築していきます。また、県内中小企業等に共通する基盤技術に関する研究会を開催し、新たな取組にチャレンジする県内中小企業等の掘り起しを行うとともに、企業の生産現場における課題解決支援を行います。
- ⑪産業人材育成講座について、企業や商工団体、産業支援機関、大学や高校などの教育・研究機関、市町等との連携を一層緊密にするとともに、「戦略産業雇用創造プロジェクト」を活用し、これまでの講座カリキュラムの細分化と新たな科目の導入を行います。また、講座実施期間等を大幅に見直しリニューアルします。
- ⑫優れたものづくり技術やサービスの高付加価値化などを実現している小規模企業をはじめとした中小企業・小規模企業等の魅力を周知するための顕彰制度「みえ産業企業選（仮称）」の検討を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 323****地域の価値と魅力を生かした産業の振興****【主担当部局：雇用経済部】****県民の皆さんとめざす姿**

地域の中小企業者等が、経営環境の変化をふまえて自らの創意工夫や地域が持つ価値や魅力など地域資源の活用により、新たな事業活動を活発に行うことで地域の産業が活性化しています。

**平成 27 年度末での到達目標**

地域資源を活用した新たな産業創出に向けた取組が増えている中、さまざまな主体が活力を結集して地域づくりを進め、地域の中小企業者等が自らの経営革新、地域資源を活用した新商品の開発および販路開拓への積極的なチャレンジや、市町の取組と連携した商店街等の魅力向上により、地域産業の活性化が図られています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成することができませんでしたが、活動指標は全て目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	現状値	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値	実績値	目標値	目標達成状況	目標値
地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	100 (22 年)	103 (23 年)	106 (24 年)	102	0.96	109 (25 年)
						112 (26 年)

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	工業統計調査産業分類における地域資源活用関連産業分野（食料品製造業、木材・木製品製造業、陶磁器・鑄物製造関連）の製造品出荷額等の平成 23 年（平成 22 年実績数値）を 100 とした場合の伸び率（経済産業省「工業統計調査」）
26 年度目標値の考え方	平成 25 年度は、伸び率が大きく増加した産業分野がある一方で、製造品出荷額全体の 8 割弱を占める食料品製造業が漸減した影響もあり、目標を達成することができませんでしたが、今後、式年遷宮効果による増加要因や、食に関する産業振興にも取り組んでいくことから、平成 26 年度については、平成 25 年度と同様の年平均 3 % の伸びを目標として設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
32301 地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発し、売上につながった企業数（累計）	10 社	20 社	1.00	30 社	40 社
		—	11 社		26 社	
32302 新たなビジネスの創出等の促進（雇用経済部）	新しい商品・サービス等の創出件数（累計）	10 件	20 件	1.00	30 件	40 件
		—	10 件		22 件	

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32303 地域の特性に応じた商業の振興（雇用経済部）	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数（累計）	/	3者	6者	1.00	9者
		—	3者	6者		12者
32304 経営基盤の強化（雇用経済部）	商工業団体等の支援により新たな事業展開に至った件数（累計）	/	160件	320件	1.00	485件
		—	155件	324件		650件

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	4,968	4,945	3,967	3,889	
概算人件費 (配置人員)		316 (35人)	303 (33人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①地域資源を活用した取組について、ファンドの活用による県内事業者の取組を支援するとともに、採択された中小企業者等に対するフォローアップ活動などを実施（35件の取組支援）
- ②伝統産業・地場産業や地域資源活用事業者の商品開発、販路開拓への支援を行うため、首都圏や県内外で活躍するデザイナー、クリエイター等とのマッチングを通じた具体的な仕組みづくりや、県内の集客拠点におけるテスト販売機会の創出を通じた商品のブラッシュアップを支援
- ③伝統工芸に携わる技術者の人材育成や後継者育成につながる勉強会等を実施
- ④中小企業が自らの強みを生かし、時代のニーズを捉えた新分野への進出を促すとともにニュービジネス創出のため、大学等の関係機関と連携し、人的ネットワークの構築を含めた力強い企業家人材育成への取組を実施、併せて関係機関と連携し専門的な知見からアドバイスを行う体制を構築
- ⑤中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画申請の承認と計画策定時・計画実施後の取組を支援（承認件数 20件：平成26年2月末現在）
- ⑥生産性向上等によりサービス産業の高付加価値化を目指す事業者を支援するため、事業者、支援機関等が課題や改善活動（QC等）を考える地域別勉強会を開催し、各勉強会の課題と成果をネットワーク化することにより、事例や手法の共有とPDCAを支援する体制づくりを推進、業種別課題の解決手法やシラバス（学習計画）などを検討する研究会を開催
- ⑦地域の商業活性化を進めるため、商店街において、市町や住民等さまざまな主体が連携した地域ぐるみの取組と課題に対応するためのプロジェクトを支援、地域産品等を生かした販売力向上につながるトライアルショップ\*開設等の取組を支援
- ⑧県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略\*の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進
- ⑨商工団体の創意工夫による地域資源の活用、新たなビジネスの創出、人材育成等の中小企業支援の取組を支援県内中小企業の経営の安定を図るため、引き続きセーフティネット資金を実施するとともに、みえ産業振興戦略の推進に向けた、中小企業の取り組みを支援するため、みえ産業振興戦略関連資金等を創設し、中小企業における金融の円滑化を促進

- ⑩商工団体の経営指導員による経営全般にわたる基礎的支援や、中小企業・小規模企業が抱える課題解決のため、専門家を活用した専門的支援を実施
- ⑪ICT<sup>\*</sup>を活用して、住民・観光客の満足度向上や産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」を設立し、新たなビジネスモデル・社会モデルを検討（平成25年7月17日設立、37社・団体が参画）
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の制定に向けて、中小企業関係者や有識者などによる検討会議（7～1月）を設置、県民の意見を聴くためのパブリックコメントを実施（11～12月）、現場の声を聴くための各商工会及び商工会議所単位での意見交換を実施（12月）
- ⑬新しい会社や事業を立ち上げるといった「スタートアップ」に意欲的な自治体が連携し、共同事業の実施などにより、各自治体のスタートアップ企業を増やし、地域経済の活性化をめざすため、「スタートアップ都市推進協議会」を設立（平成25年12月23日設立総会、参画自治体：三重県、広島県、佐賀県、千葉市、横須賀市、浜松市、奈良市、福岡市（3県5市））

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「地域コミュニティ応援ファンド」「農商工連携推進ファンド」の活用により、地域資源を活用した新商品開発や販路開拓等35件の取組に対して支援を行いました。今後も、国、県の様々な支援制度の情報提供やフォローアップ等を行っていくとともに、クール・ジャパンとして海外に高く評価されている「食」に着目し、県内事業者の食分野への参入を促進していくことが必要です。
- ②県内の伝統産業、地場産業の振興について、現在のライフスタイルに対応した新たな取組を進めため、首都圏、中部圏のデザイナー等とのネットワークづくり等を進めた結果、萬古焼や伊賀くみひも等において12件の新商品づくりに結びつき、「三重テラス」<sup>\*</sup>等で成果発表会を開催しました。また、地域資源を活用した商品を掘り起こし、県内集客拠点等を活用したテスト販売やプラッシュアップを行う取組を進め、ネクスコ中日本との連携により4種類のパッケージ商品等の開発を行うとともに、県内サービスエリア等での新商品のテスト販売を行いました。今後は、これらの商品の新たな販路開拓支援を行っていく必要があります。
- ③伝統産業や地場産業事業者の人材育成の取組を支援するため、「伝統産業・地場産業新たな魅力創出事業費補助金」を活用して、萬古焼の後継者育成の取組を支援するとともに、県内各地で事業者の情報交換やネットワークづくりにつながる勉強会を開催しました。今後も、デザイナーとの連携を通じた商品開発や販路開拓を促進する取組と一緒に、事業者が自らの取組をプラッシュアップする勉強会などを実施し、人材育成等を支援していく必要があります。
- ④三重大学と連携して実施した経営者育成道場において、受講生同士が連携して新事業を立ち上げた事例や道場にてプラッシュアップを行ったビジネスプランを事業展開し、地域に新たな雇用を生んだ事例など、具体的な動きが出てきました。また、ニュービジネス支援事業では、アドバイザーの設置や関係機関・団体等の担当者の人材育成等により、支援体制の強化を図りました。しかしながら、県内中小企業の競争力の底上げや強化のためには、広がりのある人的ネットワークの構築が重要であるとともに、地域内での事業展開のみでなくグローバルな視点をもった経営戦略を経営者が持つことが必要です。
- ⑤経営革新計画の申請について、平成26年2月末現在で20件承認しましたが、申請件数は、年々減少傾向にあります。今後、県内中小企業・小規模企業の経営革新の取組を促進していくためには、新たな支援の仕組みを検討していく必要があります。
- ⑥サービス産業の高付加価値化に向け、観光業者等に対し、勉強会を実施するとともに現場診断を行いました。また、小集団による改善活動（いわゆるQC活動）を積極的に展開している県内製造業

者と連携し、サービス産業での現場改善につなげることができました。今後は、サービス産業の人材育成にも取り組んでいく必要があります。

- ⑦商店街活性化の取組支援について、松阪市内の商店街が実施する勉強会に講師を派遣するとともに、商店街での「まちゼミ」等、優れた取組を他の地域でも展開するための支援を行いました。また、津市内の商店街では幼い子ども連れのお客さんが安心して買い物ができるための拠点づくり事業を支援する等、集客の促進に向けた具体的な取組に対して市町と連携して支援を行いました。商店街は地域の暮らしを支え、コミュニティの中核的役割を担っていることから、今後も、商店街の現状や課題等を把握した上で、まちづくりと一体となった支援策を進めていく必要があります。
- ⑧中小企業金融の円滑化の促進について、三重県信用保証協会への保証料補助と金融機関への利子補給による低利融資によって、融資を受ける中小企業者の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化により中小企業者の経営基盤の強化を図りました。今後、三重県中小企業融資制度による資金供給をより効果的なものとするため、商工会議所、商工会、金融機関および信用保証協会との連携を促進し、事業計画の作成から融資判断、融資後のフォローまで経営支援の充実を図ることが必要です。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例やみえ産業振興戦略の具現化につながる中小企業の前向きな事業活動への資金供給が円滑化されるよう支援する必要があります。
- ⑨経営指導員の地域を越えたネットワークづくりと情報交換の場として、経営指導員等ネットワーク会議を開催し、各商工団体の取組事例発表をはじめ、各経営指導員が事業者の個別課題や地域課題を持ち寄り、課題解決に向けた支援策等の検討を行いました。今後も、これらの取組を通して、各地域に密着して支援してきた経営指導員の知識やノウハウを蓄積していく必要があります。
- ⑩商工団体が実施する地域のニーズを踏まえた地域産品の販路拡大や創業塾の開催などの取組について、支援を行いました。今後も引き続き、商工団体ごとの課題解決に向けた取組を支援することで、地域の小規模事業者等の振興や地域経済の活性化を図っていく必要があります。
- ⑪7月に設立した「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」について、37社の企業、団体等が参画し、キックオフセミナーを開催するとともに、ICT・ビッグデータ\*を活用して産業活性化をめざすネットワークづくりを行いました。また、協議会の方向性を議論する運営委員会を3回開催し、具体的なテーマ（観光、健康、共通基盤）ごとにワーキンググループを設置し、新たなビジネスモデル構築の検討を行いました。今後、取組を推進していくためには、アグリ（農業関連）等新たなワーキンググループ設置の検討に加え、積極的な企業の参画や県内自治体の協議会への参加促進を促す必要があるとともに、行政が保有する情報のオープンデータ化に取り組むことが必要です。
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」については、平成26年3月19日に県議会において可決されました（同年4月1日施行）。今後は、条例に基づく中小企業・小規模企業の振興について、地域において具体的かつ計画的に取り組むことが必要です。
- ⑬平成25年12月の「スタートアップ都市推進協議会」設立に合わせ、参画する自治体の長により、「それぞれの地域において、地域の特性を生かして地域の力を結集し、スタートアップ都市の実現に取り組むこと」、「多様な地域の資源や人材の相互交流により、イノベーションを起こし、スタートアップを生むこと」、「日本の再興に向け、国家戦略特区制度などを活用し、スタートアップを阻害する規制の緩和や、スタートアップ企業への重点的な支援を求める」といった、アベノミクスの第3の矢として、地域から日本を変えるイニシアティブを発表しました。今後、具体的な取組について、参画自治体と協議していく必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①地域資源を活用した新商品開発や、商品の改良、販路開拓等の取組を支援していくため、「地域コミュニティ応援ファンド」や「農商工連携推進ファンド」については申請様式等を簡略化し活用を促進するとともに、国の各種支援制度の活用を図ります。また、地域資源を生かした新たな取組として、「和食」のユネスコ無形文化遺産登録で、世界から日本の食文化に関心が寄せられているなか、本県の食や食文化をグローバルな視点で発信し、地域の産業振興につなげるため、賛同する自治体に呼びかけて「食のサミット」を実施し、様々な切り口から日本の「和」の魅力を探り、地方発の海外戦略や地域連携戦略を提案します。さらに、平成 27 年度に開催される「ミラノ国際博覧会」について、出展の有効性を検証するため、事業化可能性調査を行います。
- ②伝統産業・地場産業が、国内、海外の消費者やユーザーに価値を提供する「感性価値創造型産業」へと展開していくために、これまでの取組を通じて構築してきたデザイナー等とのネットワークを強化して新商品開発を促進し、「三重テラス」等との連携を通じたテストマーケティングにより、販路開拓等の取組を支援していきます。
- ③伝統工芸等に携わる技術者の人材育成等につなげていくため、事業者の取組をブラッシュアップする勉強会の開催や、展示会等の開催を支援していきます。
- ④県内中小企業の競争力の底上げや強化を図るために、県内企業の広がりのある人的ネットワークづくりを支援するとともに、グローバルマーケットにおいて新たな市場の獲得をめざす世界を見据えた経営者育成の支援に取り組みます。また、国の事業引継ぎ支援センターを開設し、中小企業・小規模企業の円滑な事業承継を支援していきます。
- ⑤県内中小企業・小規模企業の経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組、さらには新事業展開等を段階的に支援するため、「三重県版経営向上計画」の認定制度を創設し、商工団体等関係機関と一体になって取り組みます。
- ⑥サービス産業は中小・小規模企業者が多いため、独自で人材育成をすることが困難であるとともに、人材確保や定着にも苦労しています。また、サービス産業は社員数が相対的に少ないとから、一人あたりの付加価値を高めることが、企業の生産性向上にとって極めて重要であるため、サービス産業の中核的な役割を担っている人材に対して、テーマを明確にしたフィールドワークを含む連続形式の講座の実施や課題別の勉強会を実施するなど、きめ細かな人材育成の取組を行い、体系的な知識と現場運営スキルの習得、生産性向上を支援します。また、若手経営者の先進的取組現場での実践的な研修などにも取り組んでいきます。
- ⑦商店街の支援に際しては、市町と連携するとともに、商店街の勉強会等に参加し、地域の課題等を把握することで、現場と密着した支援を進めていきます。また、まちづくりと一体となった支援を進める観点から、商店街が地域活性化に取り組む活動を行った場合、その経費の一部を支援する制度や、商店街の空き店舗等を活用して創業を行う場合にも、その経費の一部を支援する制度を新たに創設する等、地域のニーズに沿った支援を展開していきます。
- ⑧中小企業に対する資金供給の円滑化の促進について、商工会議所、商工会及び金融機関等の支援機関と連携して、「三重県版経営向上計画」の認定を受けた中小企業・小規模企業や新規開業者の支援等、企業の事業活動に必要な資金が円滑に供給されるよう金融支援制度の充実を図ります。
- ⑨小規模事業者の経営課題等の解決支援のため、商工団体の経営指導員の知識やノウハウを共有し、県内他地域へ水平展開させる場として、経営指導員等ネットワーク会議の充実を図っていきます。
- ⑩地域の事業者に精通し、事業者とのネットワークを有する商工団体等と連携し、地域特性を生かした商品の販路開拓、創業支援や小規模事業者等が連携したトライアル事業を支援していきます。

- ⑪企業や県内自治体に対し、みえＩＣＴを活用した産業活性化推進協議会への参画促進を図るとともに、県庁内で保有する行政情報のオープンデータ化に向けた検討を行います。また、ワーキンググループで検討したビジネスモデルの実証試験に取り組みます。さらにアグリ関連では、農地や植物工場にセンサを配置した農作物の栽培や、農業経営等に係る各種データを集積するプラットフォームの構築など、地域に賦存するデータの集積を活用した農業ビジネス創出の検討に取り組みます。
- ⑫「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理念に基づき、県が先頭に立って取組み、中小企業・小規模企業の経営の安定及び向上、新たな価値の創造や挑戦を促進していきます。具体的には、三重県版経営向上計画の認定、人材の育成、資金供給の円滑化、創業及び事業承継、海外展開など、中小企業・小規模企業の特性に応じた支援を行っていきます。また、地域ごとに中小企業・小規模企業振興を推進するため、「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」を県内5ブロックに設置し、三重県産業支援センター、市町、商工会、商工会議所等といった関係機関と地域での支援策を十分協議・検討しながら、その取組を進めています。
- ⑬「スタートアップ都市推進協議会」での具体的な活動として、スタートアップに関する国への提言活動、小中高校生・大学生向けチャレンジマインド醸成教育、交流会などのマッチング事業などの共同事業を行うこととしており、詳細について、今後、参画自治体と協議しながら取組を進めています。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 3 2 4

## 中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

県内中小企業が、技術の高度化を図り、高付加価値化や新分野への展開に結びついていることで、地域の産業の活性化が進み、県民の皆さんとの豊かさにつながる科学技術の進展に寄与しています。

## 平成 27 年度末での到達目標

県内の中小企業が、自らの技術課題解決や新たな分野展開に挑戦するための技術・開発力向上に向けて、県研究機関のハブ機能を生かして、共同研究などに積極的に取り組んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	活動指標の一部は目標値を達成できませんでしたが、昨年度よりも達成状況は改善したとともに、連携機能を強化したことにより多くの企業の技術的課題を発掘し共同研究につなげ、県民指標の目標値を達成したため、「ある程度進んだ」と判断しました。		
----------	----------------	------	---	--	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	23 年度 現状値	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
中小企業等との共同研究件数（累計）	—	30 件 39 件	60 件 71 件	1.00	90 件 120 件

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県研究機関と県内中小企業等が産学官（産官）で連携しながら、新製品や新技術等の開発に取り組んだ共同研究の件数
26 年度目標 値の考え方	連携機能を生かした新たな共同研究先の開拓に取り組み、年 30 件の目標値を維持します。

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32401 研究開発 の推進 (雇用経済部)	企業の課題解決数 (累計)	—	20 件 23 件	40 件 46 件	1.00	60 件 30 件
32402 県研究機 関による技術開発 の推進 (雇用経済部)	県研究機関におけ る新分野関連技術 開発件数（累計）	—	10 件 12 件	20 件 24 件	1.00	80 件 40 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
32403 科学技術の担い手づくり（雇用経済部）	県民等の科学技術に対する理解度		75.0%	80.0%	0.96	85.0%	90.0%
		67.3%	65.9%	77.0%			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	538	296	194	243	
概算人件費 (配置人員)		388 (43 人)	386 (42 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①県研究機関としてのハブ機能を生かし、所内に配置した連携担当を中心に、産業支援センターとの連携も図りつつ、企業訪問（221 件）による業況や企業ニーズなどの聞き取りなどを行い、中小企業が抱える技術課題の掘り起こしや助成金申請のブラッシュアップ支援（97 件）、可能性試験等の技術支援（26 件）を実施するとともに、企業の課題解決に向けた共同研究プロジェクト（22 件）を実施
- ②地域資源の活用などによる技術開発を推進するため、産学官連携による連携会議を開催。また、研究会を 7 回開催し、試作品 13 件を製作
- ③「エネルギー関連技術研究会」を通じて、ネットワークの構築・充実を図るとともに、燃料電池等に係る企業との共同研究（7 件）を行うことにより、企業の課題解決に向けた支援を実施
- ④次世代自動車産業の振興を技術面から進めるため、自動車の軽量化等に関する研究会（複合プラスチック、軽量金属、接合技術、CAE 活用、電動・電装部品の 5 研究会）を年間 11 回開催し、工業研究所による技術調査や共通課題に対する試験の実施及び情報提供等を推進（共同研究及び技術支援 各 2 件 4 回）
- ⑤技術研究講座や先進技術セミナー、機器取扱講習会を開催し、中小企業技術者の技術習得を支援（22 講座、50 回実施、282 名受講）
- ⑥県公設試験研究所の研究に対する県民の理解増進や特に次世代を担う子どもたちの科学技術への関心を高めるため、工業研究所の施設公開を実施（科学技術週間（4 月 15 日から 20 日まで）中、入場者 486 名）

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①中小企業・小規模企業の技術力向上等を図るために、企業訪問を実施し、補助金申請にあたってのブラッシュアップ支援を行いました。また、技術課題の掘り起しや可能性試験等の技術支援（26 件）、課題解決型共同研究（22 件）を実施し、23 件の直接課題解決につながりました。今後は、技術支援による共同研究やプロジェクト等への展開、補助金申請で不採択であった企業のフォローアップをしていく必要があります。

- ②地域資源を活用した技術開発、新商品開発について、共同研究（食品関連3件、陶磁器関連2件、鋳物関連3件）を実施するとともに、工業研究所と農業研究所が公益財団法人中央果実協会に共同提案した研究プロジェクト「ニホンナシの新しいドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」を実施し、企業が利用可能な梨のドライフルーツ製造技術の確立及び製造マニュアルの作成を行いました。今後は、得られた研究開発成果を商品化につなげるため、地域の特産品等を活用した商品づくり等に対し、引き続き技術的な支援を行う必要があります。
- ③環境省の委託事業として実施している地域の技術シーズを活用した再エネ・省エネ対策フィービリティ調査を平成25年度から平成26年度の2カ年で進めています。今後、地域ニーズ等とのマッチングを図り、新たな製品開発につながる取組を「エネルギー関連技術研究会」等と連携して展開していくことが必要です。
- ④自動車軽量化の研究会について、開催数11回、延べ208社292名の参加に繋がり、また、企業による技術開発に向けた情報提供も行い、県内中小企業による自動車軽量化に資する技術開発への取組を推進することができました。今後は、県内企業が多様な川下企業\*等の技術ニーズに対応した技術提案を行っていくために、多様な分野の県内ものづくり中小企業・小規模企業に共通する基盤技術の高度化を図ることが必要です。
- ⑤中小企業技術者の人材育成について、新たに「3DCAD・CAE講座」を開催するなど、技術研修講座や先進技術セミナー、機器取扱講習会を開催し282名が受講するなど、中小企業技術者の人材育成を図ることができました。今後は、企業の課題解決を図る技術開発人材を育成するために、ステップアップできる人材育成の支援を行う必要があります。
- ⑥工業研究所で開催した「科学体験教室」（4月）並びに、「Jr. ロボコン2013in三重」におけるアンケートの結果、県民の皆さんの科学技術に対する理解度（実績：77%）は、昨年度（実績：65.9%）より向上しましたが、目標達成（80%）には至りませんでした。このため今後は幅広い年齢層に向けた情報発信を進めるとともに、理解度向上へつなげる工夫を重ねていく必要があります。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①平成25年度に実施した可能性試験について、共同研究（研究プロジェクト）へ進展させることにより企業の課題解決につなげます。また、外部機関との連携などにより、課題発掘・可能性試験から共同研究への展開という事業スキームがより効果的に運動していくような事業運営を図ります。また、工業研究所のハブ機能を活用して、（公財）三重県産業支援センターと大学、公的試験研究機関と連携を強化し、効果的な支援を行うことにより、企業の課題解決や新商品開発をめざします。
- ②地域資源活用について、事業終了後も地域や業界の多様な主体が連携して技術ニーズを集約し、工業研究所の共同研究などの支援業務を利用して解決を図る仕組みが継承するよう取り組みます。
- ③環境・エネルギー関連技術について、新エネルギーの導入に取り組む事業者等を支援するため、必要に応じた共同研究やプロジェクトの提案を進めます。
- ④県内企業のものづくり基盤技術の底上げを図るため、「設計」「生産技術」「評価・分析」の3つの研究会テーマの深堀りや研究会参加企業によるプロジェクト化等を進めていきます。
- ⑤企業技術者の育成について、研修講座とともに人材育成型共同研究メニューのPRを行い、研修に留まらず、受講者の技術開発への展開を促進するステップアップ展開も図っていきます。

⑥平成 25 年度「第 3 回科学の甲子園」で伊勢高校が優勝し、さらに、平成 28 年には日本で初めて地  
才オリンピックが三重県で開催されるなど、県民の科学・技術に対する意識や気運が高まりつつあ  
ります。こうしたことから、平成 26 年度は教育機関等と連携を深めつつ、科学体験教室についても、  
子どもの科学に対する興味がより深まるようテーマの内容等を検討するとともに、幅広い年齢層に  
向けた情報発信を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 3 2 5****新しいエネルギー社会の構築****【主担当部局：雇用経済部】****県民の皆さんとめざす姿**

県内企業の技術と地域資源を生かして、環境・エネルギー分野の産業が戦略的に展開され、安全で安心な新エネルギーの導入が広がるとともに、ライフスタイルや生産プロセスなどあらゆるシーンで変革が進み、省エネルギーや多様なエネルギーの適切な組み合わせのもと、県民生活や産業活動の基盤となるエネルギーが安定的に供給されています。

**平成 27 年度末での到達目標**

県民の皆さん、事業者、市町等と連携した取組により、地域資源を生かした新エネルギーの導入による「安全で安心なエネルギー」が確保されています。また、県民生活や産業活動等での省エネルギーが促進されエネルギーが効率的に利用されています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は、目標値を達成することができませんでしたが、新エネルギーに係る活動指標は達成できことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
新エネルギーの導入量（世帯数換算）	204 千世帯 (22 年度)	230 千世帯 (23 年度)	255 千世帯 (24 年度)	0.95	281 千世帯 (25 年度)	307 千世帯 (26 年度)

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	県内に導入された新エネルギーによって家庭で消費されるエネルギーを賄ったと仮定した場合の世帯数
26 年度目標値の考え方	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値（461 千世帯）に向けて設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	目標達成 状況	26 年度 目標値 実績値	27 年度 目標値 実績値
32501 エネルギー政策の総合的推進（雇用経済部）	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	4 件	5 件	6 件	1.00	7 件	8 件
32502 地域における新エネルギーの導入促進（雇用経済部）	大規模な新エネルギー施設数（累計）	4 件	5 件	6 件	1.00	8 件	8 件

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32503 省エネルギー技術等の導入促進（雇用経済部）	企業の省エネ取組の件数（累計）	—	5件 3件	10件 11件	1.00 1.00	15件 3件
32504 次世代エネルギー等の調査研究（雇用経済部）	次世代エネルギー等に関する調査研究のテーマ数（累計）	—	1件 1件	2件 2件		3件 3件
32505 公営電気事業における電力の供給（企業庁）	水力発電の年間供給電力目標の達成率	85.0%	100% 96.5%	100% 75.3%	0.75	100% —

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,173	4,026	4,012	3,173	
概算人件費		658	680		
(配置人員)		(73人)	(74人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①三重県エネルギー対策本部\*において、夏・冬の厳しい電力需給を踏まえ、省エネ・節電対策を県民の皆さんに呼びかけるとともに、県庁ISO14001を中心とした庁舎内の省エネ・節電への取組を実施
- ②市町や地域コミュニティ単位で取り組む新エネルギーを活用したまちづくり・地域づくりを促進するため、バイオマス活用推進計画策定への支援や、家庭・事業者の木質バイオマス熱利用など新エネルギー設備の導入を支援
- ③メガソーラー\*事業に関する相談の実施、また、メガソーラーの整備とともに環境教育や防災対策などの地域貢献策を支援
- ④「メガソーラー地域活性化研究会」を開催し、木曽岬干拓地メガソーラーの整備を周辺地域の産業振興などに結びつけるため、事業者や関係市町等と協議
- ⑤「エネルギー関連技術研究会」において、4つの分科会（燃料電池、太陽エネルギー、二次電池、省エネ・システム）を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が燃料電池等にかかる創エネ・省エネに関する共同研究開発を実施
- ⑥バイオリファイナリー\*、バイオケミカル分野での産業創生をめざし、四日市コンビナート企業などと「みえバイオリファイナリー研究会」を設立するとともに、国内外のバイオマス資源の賦存量やバイオリファイナリーに関する技術等の調査やセミナーなどを実施（平成25年5月27日研究会設立）
- ⑦「メタンハイドレート\*地域活性化研究会」を開催し、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を市町や経済団体等と情報共有するとともに、将来的に地域活性化につながる取組方策を検討

- ⑧桑名市の「陽だまりの丘」をフィールドに、地域の安全・安心、子育て環境等の課題に対応するため、電気自動車（EV）等のシェア事業、住居等へのHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）の導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑨熊野市をフィールドに、地域産業の振興、雇用の場の創出等の課題に対応するため、観光周遊手段としての電気自動車（EV）等の活用や木質バイオマスの地産地消システム等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑩鳥羽市の離島（答志島）をフィールドに、地域の安全・安心や観光振興等の課題に対応するため、島内の周遊性向上を図る超小型電動車両や災害時に利用可能な太陽光発電の導入等、環境・エネルギー技術を活用したモデル提案を地元関係者と協議
- ⑪県自らが実施する水力発電、RDF\*焼却・発電による安定した電力供給に努めるとともに、水力発電事業の民間譲渡に向けての取組を計画的に実施

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①県庁においては、県庁ISOの取組を進め、庁舎内における冷房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどに努めた結果、6月から9月までの電力使用量は、平成22年度に比べて県施設全体では約5.3%の節減、総合庁舎（本庁舎・各地域庁舎）に限っては約17.2%の節減につながりました。今後もエネルギーを取り巻く状況は不透明であり、引き続き、省エネ・節電に取り組む必要があります。
- ②地域資源や地域特性を生かした太陽光発電や木質バイオマス利用等、新エネルギーの導入は着実に進んでいます。今後、さらなる普及を図るためにには、市町や企業等と連携し、環境教育や防災対策等、特色あるまちづくり・地域づくりの観点で取り組むことが必要です。
- ③再生可能エネルギー固定価格買取制度を利用したメガソーラー等の建設が民間主導で進んでいます。今後、地球温暖化対策や防災対策に生かせる新エネルギーを民間企業等と連携してPRし、地域の住民に新エネルギーの普及啓発を図ることが必要です。
- ④木曽岬干拓地メガソーラー事業では、5月に地元に特別目的会社（木曽岬メガソーラー株式会社）が設立され、平成27年1月の運転開始をめざして工事が進められています。今後も、メガソーラー等の新エネルギー導入を産業振興など周辺地域の活性化に結びつけられるよう「メガソーラー地域活性化研究会」において検討していく必要があります。
- ⑤県内企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において分科会を開催するとともに、県内中小企業と工業研究所が環境・エネルギーに関する共同研究開発を実施しました。今後、企業等と連携したプロジェクトにおいては、オープンイノベーション\*を推進・加速させ、さらなる創エネ、蓄エネ、省エネに関するプロジェクトの形成を図るため、産学官のネットワークを拡充し、研究開発を促進していく必要があります。
- ⑥「みえバイオリファイナリー研究会」を設立し、セミナーでの議論を通じて、県内企業や大学などのネットワークを構築し、研究開発のプロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。今後は、本県の強みである資源の種類・量・転換技術などのポテンシャルを生かしたバイオマスのマテリアル利用やエネルギー利用など新たな連携テーマについて、企業や大学などが役割分担をしながら技術開発を進めるためのアクションプランを明らかにすることや、新たなプレーヤーを呼び込む必要があります。
- ⑦メタンハイドレートについて、国や（独）石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の調査研究の動向を注視するとともに、エネルギー関連企業のニーズを把握し、漁業との共生や環境・エネルギー関連産業の創出等、地域経済への波及効果が高まるような取組を「メタンハイドレート

地域活性化研究会」において検討していくことが必要です。

⑧桑名市の「陽だまりの丘」では、桑名市と大手ハウスメーカーが、まち全体のネットゼロエネルギー化、HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）や超小型電動モビリティのシェアシステム導入等、スマートタウンの整備に係る基本協定を締結しました。また、熊野市では、新鹿小中学校周辺の農業用水路で、持ち運び可能なマイクロ水力発電装置の商品開発に向けた課題抽出をねらいとした実証試験を開始するとともに、未利用木質バイオマスの地産地消型熱利用検討分科会を設置し、プロジェクト化に向けた検討を開始しました。さらに、鳥羽市（答志島）及び熊野市では、企業、大学などが新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から採択を受けた「固体水素源型燃料電池を用いた充電機能付き非常用電源の開発と実証実験」と連携し、小型燃料電池を活用した非常用電源確保のユーザーニーズの把握など製品開発に向けた調査を進めました。引き続き、桑名、熊野、鳥羽の3つの地域モデル検討会では、産学官民参加による分科会を設置・運営し、課題・制約条件等を整理するとともに、地域ニーズをビジネスへ展開しようとする積極的な企業の参加を促進し、プロジェクト化を進めていくことが必要です。

⑨水力発電事業については、民間譲渡完了に向けた取組を進める必要があります。また、RDF焼却・発電事業については、庁内ワーキンググループでの検討結果を踏まえて、平成29年度以降の方について引き続き関係部局や市町との協議を進める必要があります。

#### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 宜 電話：059-224-2414】

- ①「三重県エネルギー対策本部」において、電力需給を踏まえ、省エネ・節電を県民の皆さんに呼びかけるとともに、庁舎内の省エネ・節電への取組を行います。
  - ②市町と連携した新エネルギーを活用したまちづくりの取組や家庭、事業者の木質バイオマス熱利用等、新エネルギー設備導入への支援を行います。
  - ③民間企業等によるメガソーラーの整備とともに環境教育や防災対策等の地域貢献策への支援を通じて、地域住民への新エネルギーの普及啓発につなげます。
  - ④メガソーラーの整備を契機として、産業振興など周辺地域の活性化に結びつけるため、「メガソーラー地域活性化研究会」において、事業者や市町等と連携しながら取り組みます。
- ⑤企業の環境・エネルギー関連分野への展開促進について、「エネルギー関連技術研究会」において、引き続き4つの分科会を運営し、ネットワークの拡充を図るとともに共同研究に向けた技術支援やモデルプロジェクトの構築等、企業ニーズに沿った研究開発を促進していきます。
- ⑥「みえバイオリファイナリー研究会」において、県内外から新たなプレーヤーを呼び込むため、バイオリファイナリーの動向を把握するとともに、産学官が役割分担をしながら技術開発を進めため、基礎研究・モデルプラン実証試験など、フェーズごとに重要な課題を調査分析し、研究開発プロジェクト化の目標達成に向けたロードマップを作成します。
- ⑦次世代のエネルギー資源として開発が期待されるメタンハイドレートに関しては、「メタンハイドレート地域活性化研究会」において、その実用化に向けた技術開発に関する最新情報の把握に努めるとともに、将来的にエネルギー関連産業の誘致等、地域の活性化に結びつけられる取組方策について検討します。
- ⑧桑名・熊野・スマートアイランドプロジェクト検討会を引き続き運営するとともに、テーマごとに分科会を設置・運営し、様々なステークホルダーの参加促進を図りながら、国等の支援策を活用しつつ、プロジェクト化に向けて取組を進めます。

⑨水力発電事業については、必要な設備改修を行うなど民間譲渡完了に向けた取組を進めます。また、RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行うとともに、平成29年度以降のあり方について引き続き関係部局や市町との協議を進めるとともに、水力発電事業譲渡後のRDF焼却・発電事業の経営手法については、平成26年度上半期を目途に方針を決めていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 3 3 1 雇用への支援と職業能力開発

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、NPO、行政等が連携して地域の実情に応じた雇用支援や職業能力開発が行われることにより、働く意欲のある人が、性別や年齢、障がいの有無等に関わりなく働いています。

### 平成 27 年度末での到達目標

働く意欲はあるものの就労が困難な若年者、障がい者、高齢者などの就労や、若年無業者の職業的自立が進んでいます。

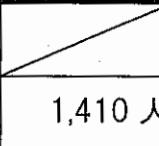
また、雇用のセーフティネットとしての職業訓練等が充実するとともに、技能向上に積極的に取り組む企業や勤労者が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、景気回復の影響から県や労働局といった就職支援機関が実施する事業への参加者自体が減少している中、就職につながった事業が多かったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

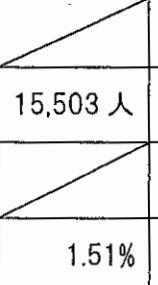
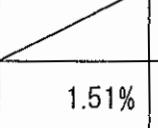
### 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
雇用対策事業による就職者数		1,440 人	1,465 人	0.89	1,490 人
	1,410 人	1,382 人	1,302 人 (見込)		1,520 人

### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	県が実施する（共催を含む）雇用対策事業により支援した人のうち支援終了後 3 か月以内に就職した人数
26 年度目標値の考え方	雇用対策事業による就職者数を毎年約 2% 増加させる目標としています。平成 25 年度は目標を達成できませんでしたが、若年者雇用対策を充実させる等により目標達成をめざし、従来の目標値のままとしました。

### 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33101 若年者の雇用支援（雇用経済部）	県が就職に向けて支援した延べ若年者数		15,750 人	16,000 人	0.86	16,250 人
		15,503 人	14,214 人	13,800 人		16,500 人
33102 障がい者、高齢者等の雇用支援（雇用経済部）	民間企業における障がい者の実雇用率		1.54%	1.58%	1.00	1.70%
		1.51%	1.57%	1.60%		1.80% (1.65%)

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状況	目標値 実績値
33103 雇用施策の地域展開（雇用経済部）	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数		750 社	760 社	1.00	770 社
		733 社	815 社	986 社		780 社
33104 職業能力開発への支援（雇用経済部）	県が実施または支援する職業訓練への参加者数		3,140 人	3,180 人	0.80	3,220 人
		3,099 人	3,086 人	2,575 人		3,250 人

※民間企業における障がい者の実雇用率については、法定雇用率の引き上げ（平成 25 年 4 月より、「1.8%」から「2.0%」）など法制度上の改正という社会情勢の変化等を踏まえ、平成 27 年度の目標値を 1.65→1.80 に上方修正します。

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	6,590	5,895	5,938	4,034	
概算人件費		397	441		
(配置人員)		(44 人)	(48 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①若年者の安定した就労に向け、国等関係機関と一体的に運営する「おしごと広場みえ」を拠点に、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供（延べ 12,646 名の利用：平成 26 年 2 月末時点）
- ②県内及び中京圏等で、若年求職者の就労を支援する国等の関係機関と連携して合同企業説明会を開催（9 回、参加企業 491 社、参加者 1,529 名）
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進を図るため、社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた研修を開催（県内 3 か所で開催、研修受講者 60 名）
- ④若者が若年無業者\*になることを防ぐため、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施（新規登録者 947 名、延べ 7,502 名利用）
- ⑤障がい者雇用促進会議等において障がい者雇用支援の新たなしきみの 1 つとして、ステップアップ カフェ（仮称）の整備について検討
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、「障がい者雇用率改善プラン」を発表（平成 25 年 11 月 19 日）、三重労働局と合同で企業を訪問（19 企業 1 自治体：平成 26 年 3 月末実績）
- ⑦障がい者雇用に実際に取り組んでいる企業等の事例を紹介する「障がい者雇用促進セミナー」を開催（4 回、409 名参加）
- ⑧障がい者雇用アドバイザーによる事業主への啓発、ジョブサポーターを活用した職場定着支援等を実施、特例子会社に対する補助金を交付、障がい者の就職面接会を開催
- ⑨女性の就労を支援するため、就労意欲を持つ女性を中心に就労に関する相談を実施（延べ件数 355 件）
- ⑩就労支援セミナーを県内 4 力所延べ 9 回開催（参加者延べ 253 名）、子育てしながら働く先輩女性（ホールモデル）との意見交換会（サロン）を県内 3 力所で延べ 9 回（参加者延べ 192 名）開催

- ⑪子育て期の女性を対象とした就労に関するアンケート調査を実施
- ⑫既に社会で活躍している女性の交流と、更なる女性の社会進出と活躍を促進するため「みえ・花しようぶサミット」の発足会並びにフォーラムを開催（210名参加）
- ⑬高齢者の多様な就労を促進するため、シルバー人材センターに対する指導、助言、研修等の支援や、ハローワーク等関係機関と連携した就職面接会を開催
- ⑭国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、緊急雇用創出基金事業及び起業支援型雇用創造事業を市町とともに実施（1,458名の雇用創出）
- ⑮安定的かつ良質な雇用を創造していくため、国とも連携し、地域の産業政策と一体となった地域の自主的な雇用創造である戦略産業雇用創造プロジェクトを実施
- ⑯職業訓練のうち、県内の製造業等が求める人材の育成への支援として、在職者訓練を拡充、関係機関と連携した求人・求職ニーズの把握やキャリア・コンサルティング等による職業訓練を充実

### 平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「おしごと広場みえ」において、雇用労働に関する総合的な情報提供を行うとともに、企業面接会（一般向け、大学生等向け、障がい者向け）及びU・Iターン就職希望者を対象とした就職フェアを名古屋等で実施しました。また、国や関係機関と連携し、職業相談、職業紹介、キャリアカウンセリングや各種セミナー等の就職支援サービスをワンストップで提供し、延べ12,646人の利用がありました。今後は、さらに若者に訴求するような支援情報等の提供と、関係機関が連携した就労支援サービスの提供が必要です。
- ②国、三重県中小企業団体中央会等と共に、合同企業説明会を開催（計9回）し、491社の参加企業と1,529名の参加者となりました。今後は、合同企業説明会の参加者が減少していることや、学生の就職活動開始時期が後ろ倒しになるため、開催時期、募集方法、面接方法などの見直しを検討するとともに、求人（企業）側と求職側のニーズを的確に把握し、離職防止を含め就職先での定着を見据えた就労支援に取り組んでいくことが必要です。
- ③未就職卒業者等の早期の就職促進について、特定非営利活動法人人材育成センターに委託して、社会人としての基礎的な知識習得（社会人基礎力）と企業での実地研修を組み合わせた研修を県内3カ所で開催し、60名の研修受講者のうち53名が就職につながりました。こうした企業での実地研修を組み合わせた研修は効果的であることから、今後も引き続き実施していくことが必要です。
- ④若年無業者防止対策について、学校から社会への移行を円滑に行えるよう学校、教育委員会、地域若者サポートステーションと連携した取組を実施してきました。平成25年度は、県内4ヶ所のサポートステーションにおいて947名が新規登録され、延べ7,502名が利用し、405名の就職等の進路決定につながりました（平成26年2月末時点）。今後も、引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な相談、支援を行っていくことが必要です。
- ⑤障がい者雇用の促進について、産業界や労働界、就労支援現場の意見等を取り入れながら、障がい者雇用の課題を解決するための一つの事業として、ステップアップカフェ（仮称）を津市のフレンテみえ内に整備することとしました。今後は、関係者の意見を聞きながら整備を進めるとともに、障がい者雇用に対する県民の理解の場としての仕組みを検討する必要があります。
- ⑥本県の障がい者の実雇用率（1.60%：平成25年6月1日現在）は全国最下位となり、これを早急に改善し、民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成をめざすため、平成26年6月1日現在の障がい者実雇用率を1.70%とすることを目標とした「障がい者雇用率改善プラン」を平成25年11月19日に三重労働局長と三重県知事の連名で発表しました。このプランに基づき、三重労働局と県等が合同で企業等に働きかけを行い、訪問した企業が真剣に受け止められることから、今後

も三重労働局との緊密な連携、関係機関等との情報共有を図りながら、障がい者雇用の推進に取り組んでいく必要があります。

⑦障がい者雇用アドバイザーにおける取組について、企業訪問により求人開拓し、18人分の求人票の提出と7件（平成26年1月末現在）の就職に結びつきました。また、特例子会社が2社（平成24年度交付決定1社、平成25年度交付決定1社）設立され、障がい者の働く場の拡大につながったため、引き続き取り組んでいく必要があります。

⑧女性の再就職支援について、託児付きで就労支援相談を県内2カ所で定期的に実施するともに、就労支援セミナーを県内4カ所で、子育てしながら働く先輩女性（ロールモデル）との意見交換会（サロン）を県内3カ所で開催しました。相談利用者のうち43名が再就職につながり、セミナーやサロンを通じて、女性の就労意欲を高めることができました。

⑨「子育て中の女性の就労意識に関するアンケート調査」において、就労意識や現在の状況、ニーズ等の実態把握を行った結果、現在働いていない女性の約8割は潜在的な就労ニーズは高いものの、再就職にあたっての不安（必要なときに休めるか、希望する条件（短時間勤務等）、ブランク等）を数多く抱えていることが伺えました。また、保育環境整備（延長保育や病児保育等）や職場環境整備・企業の取組（社内託児所や退職人材活用等に対する要望も多くなっており、このため、女性の不安を解消し、確実に就業に結び付けながら、その後の活躍へつながる女性の再就職支援策を充実させる必要があります。

⑩既に社会で活躍している女性の交流を深めるとともに、更なる女性の社会進出と活躍を促進するための仕組みとして「みえ・花しょうぶサミット」が発足し、フォーラムを開催（210名参加）し、分野を超えた交流が始まりました。今後は、企業の意思決定の場に女性の参画が進むよう、働き方の改革や企業内で女性活躍推進の意識の浸透を図っていく必要があります。

⑪高齢者に対して多様な就労機会を提供するシルバー人材センターの適正な運営を支援（補助）するとともに、三重労働局等の関係機関と連携して就職面接会を2回開催するなど高齢者の就労を支援してきました。高齢者の就労ニーズは様々であり、それぞれの状況に応じて無理なく働くことができるような場の拡大や、就労及び社会参画したいという意欲と能力のある高齢者に対して、地域で働ける場や社会を支える場の提供が必要です。

⑫国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」により創設した基金を活用し、1,461人の雇用を創出しました。平成26年度は、「地域人づくり事業」を活用して、雇用拡大や待遇改善を図っていく必要があります。

⑬戦略産業雇用創造プロジェクトを円滑に実施するため、事業の委託である公益財団法人三重県産業支援センターにプロジェクト推進室を設置し、企業、商工団体、金融機関、大学等研究機関、三重労働局、中部経済産業局、県からなる「戦略産業雇用創造プロジェクト協議会」を設立しました。また、中小企業の生産性向上のための講座等（5日間）、三重大学に研究講座の開設、合同企業面接会（2回）、再就職マッチングセミナー、人材育成セミナー（3回）を実施しました。平成27年度までのプロジェクトとして、協議会への参加企業数を増やしながら、自動車関連産業の振興と雇用の拡大につながる事業を効果的に実施していく必要があります。

⑭職業訓練のうち、委託訓練では、2年間課程の介護福祉士養成科（1年生）には25名（定員35名）が入校しました。ビジネスパソコンをはじめとした3ヶ月の委託訓練の51コースでは、636名（定員785名）が入校し、修了生の就職率は75.1%（11月まで修了分16コース）となりました。公共職業訓練については、年度後半から委託訓練各コースの定員充足率が下がっていることから、求職・求人のニーズの的確に把握し、訓練コースを設定する必要があります。また、女性の就労支援や、より就業に直結するという観点からの訓練コース設定の必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①「おしごと広場」において、国や関係機関と役割分担を明確にして、就労支援を図ります。また、「おしごと広場」のホームページについて、若者など求職者に対して、さらに分かり易い情報の提供を行います。
- ②若者などの就労支援について、就職活動期の変更に伴う合同企業説明会の開催時期、募集方法、面接方法等について労働局や商工関係団体と検討します。また、「三重テラス」\*を活用したUターン就職者向けのセミナーの実施など県外に進学した学生と県内企業とのマッチングを促進するとともに、求職者に対し、企業情報の提供や座学と企業での実地研修を組み合わせた研修を行います。こうした取組により、求人側と求職側のミスマッチを防ぎ、離職防止や定着にもつなげていきます。
- ③社会人としての基礎的な知識習得と企業での実地研修を組み合わせた就職に直結する研修を開催し、未就職卒業者等の人材育成及び早期の就職を支援します。
- ④県内 4ヶ所のサポートステーションや市町と連携しながら、若年無業者の自立訓練・就労体験を支援し、若年無業者の早期の就職をめざします。
- ⑤障がい者雇用の推進については、ステップアップカフェ（仮称）を設置し、県民総参加で推進していきます。また、地域づくり事業を活用し、ステップアップカフェ（仮称）において、一緒に「ものづくり体験」を協働することや福祉事業所等でつくられた商品をブラッシュアップし展示販売することなど、取組を進めるうえで必要なプログラムづくりや、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所と連携し、ステップアップカフェ（仮称）を活用した実習・訓練ができるカリキュラムづくりなどに取り組みます。
- ⑥民間企業における法定雇用率（2.0%）の早期達成のため、「障がい者雇用率改善プラン」に基づき、関係機関の緊密な連携、情報共有を図りながら、個別企業の課題に沿った支援策を検討し、目標の達成をめざします。また、委託訓練等を経て就職した障がい者について、ハローワークと県による事業所訪問等を行い、就職後の定着支援を強化していきます。
- ⑦雇用アドバイザー等による事業主への啓発等については、ターゲットを絞り、より効率的・効果的な求人開拓ができるよう改善を図るとともに、障害者雇用優良事業所の表彰制度において、対象事業所の拡大をするなど優良雇用事例の普及を図ります。
- ⑧女性の再就職支援について、子育て等により一定期間仕事から離れていた女性が、再就職への不安を解消するとともに、企業においても子育て期の女性を新戦力として位置づけられるよう、企業ニーズに対応するスキルアップ研修と離職ブランク回復等のための職場実習をあわせて行います。
- ⑨企業向けセミナー及び女性向けセミナーを開催し、マザーズ雇用（子育てをしながら就職を希望している方の雇用）に対する理解を図りながら、出産等を機に離職した女性に再就職支援を実施し、潜在的な女性労働力の活用と、女性の能力がこれまで以上に発揮できるよう取り組んでいきます。
- ⑩女性の社会進出と活躍の促進について、女性経営者等の交流の場として「みえ・花しょうぶサミット」や、地域の女性活躍を推進する会議等のネットワークと連携し、女性経営者を含め、若手女性が結婚・出産等を機に離職せず、継続して就労し活躍できるよう、さらなる女性の能力活用に取り組みます。
- ⑪高齢者の就労ニーズや地域のニーズにマッチした就労の場の提供とともに、安定した雇用につなげるために、三重県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業の拡充に対する取組などを支援（補助）します。また、地域人づくり事業を活用し、生涯現役社会の実現に向け、働く

意欲と能力のある高年齢者へ地域ニーズに応じた就業機会を提供するための取組を、各市町と連携して、支援していきます。

- ⑫若者や女性、高齢者等の潜在力を引き出し、雇用の場の拡大と労働者の処遇改善を図るため、民間企業等の活力を用いた多様な「人づくり」事業を効果的に実施します（厚生労働省補助事業「地域人づくり事業」の実施）。
- ⑬国とも連携し、県内はもとより我が国の基幹産業である自動車産業やエレクトロニクス産業の産業構造の変化を見据え、大学と連携した研究人材等の育成（寄附講座等）、中小企業等の試作品づくりや次世代技術開発の支援、技術系退職人材の活用による新分野展開・技術開発の支援、中小企業の魅力体験事業（雇用マッチング）など、「雇用拡大に向けた地域の環境整備」、「中小企業の新分野展開や事業拡大」、「求職者等の人材育成」、「雇用マッチング」を総合的に実施していくことにより、産業政策と一体となった雇用政策を展開していきます（厚生労働省補助事業「戦略産業雇用創造プロジェクト」の実施）。
- ⑭職業訓練について、三重労働局等関係機関と連携し、求職・求人双方のニーズを踏まえた訓練コースを設定するなど、就業に直接結び付く訓練、女性の再就職を支援するための託児サービスを付加した委託訓練、雇用を前提とした企業現場での実践的な訓練を実施します。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 332 働き続けることができる環境づくり

【主担当部局：雇用経済部】

### 県民の皆さんとめざす姿

企業、経済団体、労働団体、行政等が、働き続けることができる環境づくりに向けて主体的に取り組むことにより、働いている人が、性別や年齢等に関わりなくいきいきと働くとともに、家庭生活や社会貢献活動、地域づくり活動なども充実し、仕事と生活を調和させています。

### 平成 27 年度末での到達目標

企業等で働き続けることができる環境の整備が進み、勤労者と経営者双方が協力し、ワーク・ライフ・バランス\*推進のための自主的な取組が増加しています。

### 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標及び一部の活動指標は目標値を達成することができませんでしたが、おおむね目標値に近い実績であったことから、「ある程度進んだ」と判断しました。			
----------	----------------	------	---	--	--	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

目標項目	県民指標		23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値					
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	27.1%	29.5%	32.0%	0.99	34.5%	37.0%	
	27.1%	28.6%	31.8%				

### 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	調査対象事業所（従業者規模 10 人以上 300 人未満の県内事業所から抽出）のうち、「何らかの形でワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる」と回答した事業所の割合
26 年度目標 値の考え方	23 年度の現状値から、毎年度約 2.5 ポイントずつ上昇させた数値を目標としています。平成 25 年度は目標を達成できませんでしたが、「男女がいきいき働いている企業」への申請が増えていること等から、現在実施している様々な取組によりワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業が増加し、目標を達成可能と考え從来からの目標値のままとしています。

基本事業	目標項目	23 年度		24 年度		25 年度		26 年度		27 年度	
		現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値	現状値	目標達成 状況	現状値	目標値 実績値	現状値	目標値 実績値
33201 ワーク・ライフ・バランスの推進（雇用経済部）	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	94.2%	95.0%	98.0%	0.99	98.0%	98.0%				
33202 男女が共に働きやすい職場づくり（雇用経済部）	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数（累計）	73 件	126 件	159 件	1.00	(達成済)	200 件				
		141 件	230 件								

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
33203 勤労者福祉の推進（雇用経済部）	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合		93.0% 92.6%	93.2% 95.4%	1.00 95.0%	93.4% 93.5%

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	1,186	1,021	650	627	
概算人件費		54	55		
(配置人員)		(5 人)	(6 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①働き方改革推進のためのプログラムやワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の紹介、職場復帰した女性の体験談など、仕事と家庭が両立できる職場づくりに参考となる情報を集めた専用ホームページを開設
- ②男女の雇用均等や女性の活躍支援（ポジティブ・アクション）、仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進する企業等を「男女がいきいきと働いている企業」として認証・表彰するとともに、認証登録企業（以下「認証企業」と表記）・表彰企業の優れた取組内容等をセミナーやホームページ等で広報（申請 92 件、認証企業数 88 社）
- ③高校生の職場定着促進のため、自分に合った就職先を見つけるための企業見学を実施
- ④コミュニケーション力、働く意義や労働時間、給料、休暇・休日など働く際に必要な知識を掲載した「働くルールブック」の作成・配布（7,000 部）や出前講座（22 校）を実施

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組を促進するための新たなツールとして、専用ホームページを作成し、企業に対する情報提供体制が充実しました。また、県民指標であるワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の割合は、おおむね目標を達成しましたが、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働き続けることができる職場を作ることは、県民の幸福実感を向上させるための課題であるとともに（「みえ県民意識調査研究レポート（平成 25 年度）」より）、少子化対策としても効果が期待されているところであります、なお一層の推進が求められています。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」への申請は、92 件（平成 24 年度 71 件）、認証企業数は 88 社（平成 24 年度 68 社）といずれも前年度から増加しており、当制度の普及が進んできている状況が伺われます。当制度への申請は、企業において男女が働き続けることができる職場づくりへの取組促進につながることから、申請する企業の一層の増加を図ることや、啓発セミナー等の開催にあたっては、引き続き高い満足度が得られるよう内容を充実させていく必要があります。特に、県内企業の大部分を占める中小企業や小規模企業からの申請につながるよう申請内容等の見直しが必要です。また、労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など女性の就労や仕事と家庭の両立等に関する様々な法律を踏まえて職場の規則を見直すには専門的な知識が必要であり、小規

模な企業では独自の見直しが困難な面があることから、規則の見直しに対する支援を検討する必要があります。

③県内の高等学校等に「働くルールブック」を配布するとともに、希望する高等学校には職員が意向について内容を説明する出前講座を実施しました。なお、出前講座への満足度は高い数値を維持していますが、働くルールに関する知識を学ぶことは、若年者の就職支援としても重要であることから、若年就労者支援施策における活用を検討する必要があります。

### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 副部長 佐伯 雅司 電話：059-224-2414】

- ①少子化対策の観点から、インターンシップ等による就職に必要なスキルを身に付けることで若者の就労安定を促進することにより、経済的理由で結婚を躊躇している若者を支援するとともに、子育て期の女性の就職支援や仕事と家庭が両立できる職場づくりに向けての取組を支援することにより、安心して産み育てることができる環境づくりに取り組みます。
- ②「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度において、中小企業や小規模企業独自の取組をアピールできるような申請様式とし、様々な業界団体等に対して働きかけることで、当制度への申請の増加に取り組むとともに、セミナー等により優れた取組を広く周知していきます。また、社会保険労務士などの専門家を派遣するなどして、就労規則の改正への支援など、働き続けることができる職場づくりを進めようとする企業の取組を促進します。
- ③「働くルールブック」について、若年者就労支援、定着につながるよう、高等学校への配布や「おしごと広場」でのセミナー等に活用し、働くことに対する意識の向上に努めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 3.4.1

## 三重県営業本部の展開

【主担当部局：雇用経済部】

## 県民の皆さんとめざす姿

三重の産業の持つ魅力や価値が、県が先頭に立った営業活動を通じて国内外から共感を呼び、産業の活性化や地域経済の活性化につながるとともに、県内への企業立地、製品・県産品等の売り上げ向上や観光旅行者の増加につながっています。

## 平成 27 年度末での到達目標

首都圏等における営業（セールス）機能が強化され、三重が誇れるものづくり中小企業や観光商品・県産品等の魅力や価値が、トップセールスを中心とした強力な営業活動により広く情報発信されることで、国内外から共感を呼び、魅力ある地域として三重の認知度が高まっています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標について、全て目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
三重が魅力ある地域であると感じる人*の割合	40.0%	45.0%	50.0%	1.00	55.0%
	52.5%	53.0%			60.0%

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	首都圏等における県事業を通じて把握した、三重が魅力ある地域であると感じる人の割合
26 年度目標 値の考え方	最終年度の目標値である 6 割の人が、「三重がとても魅力的である」と感じていただける状態になっていることをめざし、毎年度高めていく視点から 26 年度の目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度 現状値	24 年度 目標値 実績値	25 年度 目標値 実績値	26 年度 目標達成 状況	27 年度 目標値 実績値
34101 営業機能の強化（雇用経済部）	営業本部活動回数（累計）	—	100 回	300 回	1.00	(達成済) 400 回
34102 効果的な情報発信戦略の推進（雇用経済部）	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数（累計）	—	250 人	500 人	1.00	900 人 1,000 人

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	2	105	372	135	
概算人件費		162	193		
(配置人員)		(18人)	(21人)		

**平成25年度の取組概要**

- ①首都圏営業拠点「三重テラス」\*（平成25年9月28日オープン）において、多目的ホールを活用したイベント（平成26年3月末現在126件）、ゲストを招いて三重の旬な魅力を語り合う「知事トークライブ」、三重の食材を引き立てるペアリング講座、県内でのフィールドワークを組み入れた多様な講座を開催
- ②「三重テラス」の成果を指標化し数値目標の設定及び目標達成に向けた運営管理や運営改善を検討・実施（指標検討会：平成24年度の1回を含み5回開催、アドバイザリーボード：2回開催）
- ③「三重テラス」で取り扱う商品を公募及び選定、オリジナル商品を開発、県内事業者の開発商品等のブラッシュアップを実施、テストマーケティングによるトライアル支援を実施
- ④「食」をテーマにしたフェアの開催等による県食材の販路拡大につながる取組を実施、県内生産者と首都圏流通事業者との商談会を開催（9回）、大手流通事業者との連携により三重の魅力を総合的に発信する三重県フェアを開催（首都圏3回、関西圏1回、中部圏1回）
- ⑤「三重テラス」のオープンに向け、「三重テラス」近隣の商業施設等と連携した三重県フェアを開催（平成25年9月28日～10月19日：オープン記念、平成26年3月16日～3月30日：三重うらら）、日本橋イベント等を活用したPR、情報発信（18回）の実施、日本橋地域の三重ゆかりの企業等との連携、三重の応援企業や応援店舗等との連携などによるフェア、イベント、商談会等を開催
- ⑥首都圏におけるコアな三重ファン\*となる「三重の応援団」の拡大に向けての取組を実施、三重の情報発信や営業活動に協力いただける「三重の応援企業」や「三重の応援店舗」のネットワークの拡大に向けた営業活動を展開（平成26年3月末実績：応援団員802名、応援企業23社、応援店舗45店舗）
- ⑦「三重テラス」の活用に向けた県内市町や商工団体等との意見交換及び協議を実施（地域別意見交換会6地域×各4回実施、訪問による協議を随時実施（延べ302回）、三重県営業本部\*に関わる庁内の連絡会議である営業本部推進チームの会合及び協議を実施（平成26年3月末現在10回）
- ⑧関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示す「関西圏営業戦略」\*を策定（平成26年3月末）
- ⑨関西圏における県人会をはじめ、経済界、大学、鉄道事業者、小売・流通事業者などとのネットワークづくりとネットワークを活かした営業活動を展開
- ⑩関西圏の店舗や企業などのニーズを踏まえた県産食材等のスーパー等への紹介、観光展・物産展への出展、関西圏の商業施設や集客施設等での三重県フェアの開催（3回）
- ⑪三重の認知度向上につながるパブリシティ展開（プレスツアー5回、マスコミキャラバン9回、情報発信実績92件）、三重の応援団等の拡大に向けた営業活動を展開（平成26年3月末現在：応援団員121名）

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重テラス」において、オープンに向けた多様なPR活動やメディアへの情報提供などを行うとともに、オープン後は多様なイベントの開催やショップ、レストランの運営、神宮式年遷宮\*の効果もあり、来館者数は約 27.5 万人に達しました。今後は、来館者増に向けてメディアの特性に応じた情報提供や旬の情報の効果的な発信、2階の多目的ホールと1階のショップ・レストランが連動したイベント展開など、「三重テラス」全体を活用した運営改善等に取り組む必要があります。
- ②「三重テラス」で取り扱う商品は、2,511 商品（平成 26 年 3 月末現在）を選定し、これまで約 1,500 商品を取り扱い、季節や年中行事などにきめ細かく対応し、常に三重の旬の情報を発信できる店舗づくりに努めました。今後は、生鮮品の取扱や試食等の販売方法の工夫等による販売促進、旬の魅力を訴求する新たな商品の発掘、首都圏の消費者ニーズ等をフィードバックしていく仕組みの構築を進める必要があるとともに、県内事業者の首都圏での販路開拓においては、流通のしくみ・ルートが少ないため、商品を首都圏へ供給するための環境づくりを進める必要があります。
- ③日本橋地域の企業、団体、商業施設、日本橋で活躍する個人などとのネットワークづくりを進めてきたことにより、具体的な連携事業を企画できる環境が整いつつあり、「ECO EDO 日本橋・ダイナーズクラブ・ナイトアクアリウム」での三重の地酒を味わう「三重ナイト」の開催や、「江戸桜ルネッサンス&夜桜うたげ」でのPR機会の創出などにつながりました。なお、日本橋再生計画の一環として「三重テラス」周辺に大規模商業施設がオープンするため、今後は、幅広い顧客の獲得に向け、周辺施設や団体等とのさらなる連携に取り組んでいく必要があります。
- ④「三重テラス」の活用や三重の情報発信に協力いただけるネットワークづくりとして、営業活動や加入促進の取組を行い、三重の応援団や応援企業、応援店舗の登録拡大につながりました。今後は、ネットワークをさらに拡大するための取組内容を充実していくことが必要です。
- ⑤県内市町や商工団体等との連携強化に向けて、職員をエリア別に担当として配置し、意見交換や訪問活動を進めてきた結果、共同で企画を考えることができる関係の土台づくりができつつあります。今後は、さらに十分な意思疎通ができるよう、「三重テラス」活用イベントの事前・事後のフォローを丁寧に行うなどの取組を続けていく必要があります。また、県庁内の横の連携を図っていく必要があります。
- ⑥関西圏での営業活動の展開においては、ネットワークの拡大、市町との連携や観光事業者との連携の強化を図るなど、ネットワーク形成が進みました。今後は、兵庫県や京都府などの人的ネットワークの形成など、関西圏全域でのさらなるネットワークづくりや、関西圏のメディアで取り上げてもらえるよう効果的な情報発信に努める必要があります。また、平成 26 年 3 月に策定しました「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏における三重の魅力の効果的な情報発信、観光誘客、「食」の販路拡大につなげる営業展開などの取組を具現化していく必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 雇用経済企画総括監 村上 哲 電話：059-224-2414】

- ①「三重テラス」において、集客力を強化し、リピーター獲得につなげるため、来館者が新しい発見や三重の本物を実感していただけるようにショップ、レストラン、多目的ホールが連動した拠点運営など、常に旬な三重の魅力を感じられる拠点づくりに取り組みます。また、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」、「遷宮おかげ年」の機会を捉え、旬発力（旬な情報の発信力）のある活動を効果的に展開し、三重の魅力発信・三重テラスへの集客活動につなげていきます。
- ②「三重テラス」における県内企業・事業者のチャレンジ支援を強化するため、県、市町、関係団体、

運営事業者が連携して、魅力ある三重ならではの商品や生鮮品、小規模事業者ならではのまだ知られていない逸品など、商品等の発掘と出品に向けた支援に取り組むとともに、出品前段階から店頭販売までの一連の取組の中でのフォローアップを通して、商品のブラッシュアップにつなげます。また、首都圏への県商品の供給体制が弱いなどの課題等について、具体的な解決方法を検討・整理し、「三重テラス」における県内事業者を支援するトライアル機能の強化につなげていきます。

- ③「三重テラス」周辺施設や団体等との連携については、島根県及び奈良県との三県が連携したイベントの開催等、連携によるメリットを活かせるよう、「三重テラス」での企画づくりに取り組んでいくとともに、平成26年4月に日本橋にオープンした福島県の情報発信拠点とも連携し、県域を越えた多様な取組を進めていきます。
- ④首都圏におけるネットワークの拡大と連携を進めため、三重県出身者、三重県関係企業、日本橋地域の勤務者・居住者・来訪者をメインターゲットとして、三重の応援団・応援企業・応援店舗等への加入促進など、ネットワークづくりに取り組み、コアなファン層の拡大をめざします。また、2階の効果的なイベント企画や日本橋周辺地域でのイベント等とのタイアップ企画など、ネットワークの強みを活かしたイベント等の企画を展開します。
- ⑤市町や商工団体等関係団体との連携の強化を図るため、市町や商工団体等関係団体等に、「三重テラス」を有効に活用いただけるよう、一層の情報共有を図り、「三重テラス」での企画立案、告知等連携を密にして効果的な催しの開催を支援します。そのため、三重県営業本部の推進体制を十分活用し、営業本部員会議と営業本部推進チーム会議を開催し、情報共有を図り横の連携を強化していきます。
- ⑥「関西圏営業戦略」に基づき、効果的な営業活動を展開するため、関西圏での効果的な情報発信により、一般消費者、マスコミ等に三重の魅力を訴求し、三重への観光誘客増や「食」の販路拡大につなげていきます。また、営業活動展開の基盤となる多様なネットワークの充実・強化を図り、経済界（関西経済連合会など）、マスコミ、旅行会社、小売・流通関係者、三重ゆかりの店舗、三重の応援団、県人会、高校同窓会の会員等との「顔の見える」関係を構築するとともに、市町、商工団体、事業者、広域的な組織等との連携を強化していきます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 3 4 2****観光産業の振興**

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

**県民の皆さんとめざす姿**

県民の皆さん、市町、観光事業者および観光関係団体等との連携により、観光振興の取組が進み、国内外からの誘客が促進されるとともに、県内地域において魅力ある観光地が形成され、観光産業が本県の経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展しています。

**平成 27 年度末での到達目標**

式年遷宮\*により全国から本県に注目が集まる絶好の機会を生かした国内外に対する観光宣伝活動の強化、県内での周遊性・滞在性の向上、観光人材の育成等、観光産業の基盤強化を進めるなどの取組が展開され、本県の認知度が高まり来訪者が増加し、観光産業の活性化が図られています。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については、目標を達成できませんでしたが、90%を超える実績となっており、活動指標についても、3項目中2項目で達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
	—	116	127	0.94	127
観光消費額の伸び率	100	101	119		

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

目標項目の説明	観光旅行者が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、土産品費、その他の費用）の平成 23 年を 100 とした場合の伸び率
26 年度目標値の考え方	平成 25 年に最終目標値を前倒しし、高い水準での維持を図っていくこととします。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	26年度 目標達成 状況	27年度 目標値 実績値
		—	3,650 万人	4,000 万人	1.00	4,000 万人
34201 式年遷宮の好機を生かした国内誘客戦略（雇用経済部 観光・国際局）	観光レクリエーション入込客数	3,565 万人	3,787 万人	4,080 万人		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34202 三重県を訪れる海外誘客戦略（雇用経済部観光・国際局）	県内の外国人延べ宿泊者数	100,000人	120,000人	1.00	135,000人	150,000人
		90,990人	94,660人		121,680人（暫定）	
34203 来訪を促進する観光の基盤づくり（雇用経済部観光・国際局）	リピート意向率	82.0%	88.0%	0.96	94.0%	100.0%
		77.8%	83.9%		84.5%	

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	914	2,329	721	581	
概算人件費		243	257		
(配置人員)		(27人)	(28人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①式年遷宮や世界遺産登録 10 周年などの好機を捉え、三重の認知度向上、周遊性・滞在性の向上、おもてなしの向上をめざす官民一体となった三重県観光キャンペーンを実施  
三重県観光キャンペーンの核となる、「みえ旅パスポート」(発給数: 205,976 件)、「みえ旅案内所」(68 施設⇒87 施設)、「みえ旅おもてなし施設」(640 施設⇒820 施設) の構築を行うとともに、地域部会の活用やテーマ性・ストーリー性を持った情報発信、SNS\*を利用した三重の観光情報発信の強化により、キャンペーン終了後も持続する魅力的な観光地づくりを推進
- ②「遷宮」や「古事記」など共通テーマを持つ他県や東大和西三重観光連盟、西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域との県境を越えた地域間連携により効果的な情報発信を推進
- ③「2013 日台観光サミット in 三重」の開催を契機として、継続的に台湾からの誘客促進を図るとともに、国際戦略の指針を策定し、「選択と集中」によりターゲットを明確にした海外誘客戦略を開
- ④「昇龍道プロジェクト」など広域連携によるスケールメリットを活かした海外誘客を推進
- ⑤外国人が多く訪れる県内観光地を対象に、外国人観光客受入環境の整備を促進
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」を積極的に活用し、国内外への情報発信及び誘客を促進
- ⑦ロケツーリズムやエコツーリズム、スポーツツーリズム\*、産業観光など地域資源を生かしたニューツーリズムを支援
- ⑧バリアフリー観光に先進的に取組む特定非営利法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター等との連携により、日本一のバリアフリー観光県づくりを推進
- ⑨観光事業者等を対象とした観光面での防災対策の啓発と三重県新地震・津波対策行動計画における観光防災に関する取組のとりまとめ
- ⑩产学研官の連携による「ICT\*を活用した産業活性化協議会」の観光分野での検討の実施

## 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①観光キャンペーンでは、官民連携して「みえ旅バスポート」の発給促進、「みえ旅案内所」及び「みえ旅おもてなし施設」の充実を図りました。観光客実態調査において、主要観光地への立寄地点数が県内すべての地域で上昇（北勢：1.13→1.32、中南勢：1.20→1.45、伊勢志摩：2.78→3.20、伊賀：1.48→1.49、東紀州：1.96→2.10）していることから周遊性が向上したものと思われます。これらの結果を踏まえ、今後とも効果的な情報発信や誘客促進につなげていく必要があります。
- また、県内全市町に 5 つの地域部会の参画を得て、県内各地の地域の魅力発見や情報発信、地域連携事業の実施など、地域と一体となった取組を進めました。
- 情報発信については、オフィシャルガイドブック（発行 30 万部）やエリアパンフレットを半年ごとにテーマを更新して発行し、県内各地の旬の情報やキャンペーン企画の情報を提供しています。また、オフィシャルホームページを 11 月にはスマートフォン対応にするととともに、観光連盟と連携して、フェイスブックやツイッター、LINE を利用した観光情報発信に取り組みました。
- 首都圏等大都市圏においては、三重テラス\*、名古屋桜通りカフェや雑誌媒体を活用した女性、シニア等に狙いを絞った情報発信やメディア等を対象にした企画提案、情報発信を行うとともに、地方では、百貨店の物産展などで PRを行いました。（メディア掲載件数 159 回　うち新聞 115 回、雑誌 25 回、TV 19 回）
- 民間事業者等との連携では、75 社を超える企業等に協力いただき、商品開発、ロゴマークの活用、ポスターの掲出など、官民が一体となった三重県の認知度向上に取り組みました。また、県ゆかりの著名人 8 人を新たに「みえの国観光大使」に任命し、イベントやメディアを通じて、三重県の PRを行いました。
- 引き続き、地域部会や民間企業等と連携した取組を実施することで、官民が一体となった継続的な観光誘客や周遊性、滞在性の向上を進めていく必要があります。
- ②「遷宮」や「古事記」などの共通テーマを持つ他県と連携し情報発信を行いました。これらの取組により、日経トレンディの 2013 ヒット商品ベスト 30 の 5 位に「伊勢・出雲」が選ばれるなど、全国的に認知度が向上しました。また、東大和西三重観光連盟や西美濃北伊勢観光サミットなど近隣地域が県境を越えて情報発信することで、誘客の促進や周遊性の向上に努めました。今後とも、共通テーマを持つ他県や近隣地域との県境を越えた広域連携により、効果的な情報発信を行い、認知度を高めていく必要があります。
- ③「2013 日台観光サミット in 三重」を契機に、継続的な誘客促進を図るため、サミット終了直後に台湾にミッション団を派遣し、台北、台中、高雄で説明会や商談会を開催するとともに、三重県に協力的な旅行会社による「三重県観光アドバイザリー会議」を開催するなど、台湾との取組を集中的に実施しました。その結果、三重区のある台湾新北市との観光交流協定締結（10 月）、天灯祭における新北市との交流、台湾ランタン祭への出展など日台双方の観光文化交流促進が評価され、2 月には台湾交通部観光局から「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。これら取組の結果、平成 25 年の台湾から三重県への延べ宿泊者数は 27,360 人となり、目標としていた 25,000 人を上回り過去最高を記録しました。また、海外から三重県への誘客を促進するために「三重県海外観光特使」制度を創設し、平成 26 年 3 月に、マレーシアからの誘客を進めるため、マレーシアの旅行会社のトップに初めて委嘱しました。国際戦略の指針となる「みえ国際展開の基本方針」\*を平成 25 年 9 月に策定したことから、今後とも海外誘客については、同方針に基づき、ターゲットとする国・地域を絞り込んで展開していく必要があります。

- ④海外でのPRについては、「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進めていく必要があります。
- ⑤外国人観光客の受入環境の向上を図るため、外国人観光客が訪れるみえ旅案内所等に指さし案内や、Wi-Fi整備（平成25年度までに73カ所整備）を行いました。今後とも、引き続き、整備を進めていく必要があります。
- ⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」については、海外のプレスを招いてプレスツアーオー開催など、地域が中心となった協議会が実施するイベントや情報発信等への支援が必要です。平成26年度は、全国海女サミットが志摩市で予定されており、サミット成功に向けて地域と連携していく必要があります。
- ⑦JFC（ジャパンフィルムコミッション）の総会を9月に伊勢市に誘致し開催しました。また、県内9つのフィルムコミッションにおいて、映画やドラマ、CM等、年間200件を越える取材協力や撮影支援を行うとともに、テーマを絞ったロケ地巡り用の冊子「映画旅文学旅みえ」の作成や今年5月公開の映画「WOOD JOB」の全国公開に併せて、ロケ地マップを作成しました。今後、映画配給会社とタイアップしたPRなど、関係市町と連携しロケツーリズムを推進する必要があります。また、周年事業や県内各地域の取組等と連携しながらエコツーリズムやスポーツツーリズムを推進するなど地域資源を生かしたニューツーリズムが地域に定着するよう、取組を進める必要があります。
- ⑧6月の「バリアフリー観光全国フォーラム伊勢大会」において、「日本一のバリアフリー観光県宣言」を行い、研修会や高齢者、障がい者を対象としたモニターツアーを実施しました。今後、県内全域でバリアフリー観光を推進することを通じて、おもてなしの向上にもつなげていく必要があります。
- ⑨観光事業者を対象とした観光地の防災に関する啓発活動を2回実施するとともに、三重県新地震・津波対策行動計画に基づき、観光地の防災対策を進めていく必要があります。
- ⑩「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」に観光ワーキンググループを設置し検討を始めました。

### 平成26年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部 観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2077】

- ①式年遷宮「おかげ年」の機運を持続させるとともに、平成26年の熊野古道世界遺産登録10周年等の好機を最大限活用し、引き続き、みえ旅パスポートの発給促進、みえ旅案内所、みえ旅おもてなし施設の充実を図るとともに、地域部会や民間事業者等幅広い主体と連携した取組を進めることで、官民一体となった誘客促進を図ります。三重テラスを活用した首都圏等での情報発信、みえ旅パスポート八十八カ所めぐりスタンプ帳の配布、全国規模の観光展である「ツーリズムEXPO2014」への出展、熊野古道世界遺産登録10周年を記念したドライブプランの実施、おもてなし施設ガイドマップの作成、旅行商品造成の働きかけ等展開することで、本県への誘客促進、来訪者の周遊性・滞在性の向上に取り組みます。
- ②別宮の遷宮、古事記、歴史街道などテーマやストーリーづくりを重視し、神話や古事記等を通じて共通の話題を有する島根県、奈良県、和歌山県等との連携や県境を越えた連携を強化し、旅こころをひきつける、テーマ性、ストーリー性を有した情報発信を実施し、誘客の促進と周遊性の向上を図ります。
- ③「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、台湾、タイ、マレーシア、香港、フランスについて、集中的なセールスや「三重県海外観光特使」の委嘱等により、効果的、重点的にプロモーションを

実施します。台湾については、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強化し、台湾全域からの誘客を促進します。

④観光誘客のみならず、産業や物産と一体となり三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外来県者全体の増加を目指します。また、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を進め、中部地域全体での知名度向上を行います。

⑤Wi-Fi、案内表示等の外国人観光客の受入環境整備について、みえ旅案内所等への整備を促進します。

⑥本県が世界に誇る観光資源である「海女」や「忍者」について、引き続き、地域の協議会での取り組みを支援することで、地域全体の連携を促し国内外への発信を強化します。

⑦ロケ地マップやテーマを絞った冊子、周年事業等を活用し、ロケツーリズム、スポーツツーリズム、エコツーリズムなどの地域資源を生かしたニューツーリズムの取組について、情報発信を中心に連携して取り組みます。

○⑧障がい者、高齢者など移動に困難を伴う方に、県内のバリアフリー観光情報を発信するとともに、受け入れ側の情報提供機能や相談機能を高めることで、地域におけるコンシェルジュ機能を充実します。

⑨三重県新地震・津波対策行動計画にもとづき、防災対策部と連携して観光防災にかかる人材育成、課題検討の場づくり、避難訓練の実施などに取り組みます。

⑩ICTについては、产学研官連携による観光ワーキンググループにおいて、引き続き、観光客の利便性向上や観光産業の振興につながる実証事業の実施に向けた取組を進めます。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 3 4 3

## 国際戦略の推進

【主担当部局：雇用経済部 観光・国際局】

## 県民の皆さんとめざす姿

姉妹・友好提携先に加えて、欧米やアジアなど、今後結びつきを強める必要のある地域を設定し、産業や観光、文化などのさまざまな分野で横断的に取り組むことにより、世界から優れた企業、人材の呼び込みや県内企業の海外展開が進み、地域に新たな活力と価値が創造されています。

## 平成 27 年度末での到達目標

国際社会のグローバル化に対応するため、姉妹・友好提携先や各国の駐日大使館等との連携を強化するとともに、新たな国際ネットワークを構築し、海外に向けて県の持つ高い技術や観光資源等の魅力を発信することにより、海外自治体等との連携が進み、文化、経済的交流が活性化しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 ＊	A (進んだ)	判断理由	県民指標並びに活動指標については、全て目標値を達成したことから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	—	5 件	20 件	1.00	(達成済) 20 件

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	海外の自治体や駐日大使館等との連携から、新たに生まれた、産業や観光、文化関連の事業数
26 年度目標値の考え方	目標値については、既に達成していますが、取組内容の充実を図ります。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
34301 国際交流・貢献活動のネットワーク化の推進(雇用経済部観光・国際局)	みえ国際協力大使数(累計)	—	140 人	160 人	1.00	180 人
		125 人	142 人	163 人		200 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
34302 企業活動を支える国際的なネットワークづくりの推進（雇用経済部観光・国際局）	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数（累計）	—	1件	2件	1.00	4件	6件
34303 海外自治体等と連携した誘客戦略の展開（雇用経済部観光・国際局）	観光における海外自治体等との連携事業数（累計）	—	2件	5件		(達成済)	10件

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	78	90	106	92	
概算人件費		144	120		
(配置人員)		(16人)	(13人)		

### 平成25年度の取組概要

- ①県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対して、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うために、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」\*を策定
- ②「2013 日台観光サミット in 三重」の開催を通じ、台湾における観光PR、誘客活動を強化、産業面においても産業連携に関する覚書（MOU）に基づき連携を推進
- ③三重県海外ビジネスサポートデスク（中国及び ASEAN）を活用した、セミナー開催等による海外展開に関する情報提供、個別相談会等での相談対応及び海外現地における商談機会を提供
- ④ブラジルミッション団を構成してサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションなど友好交流から経済交流への取組を実施
- ⑤国際競争力のある外資系企業の誘致に向け、外国商工会議所やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会（GINI）\*等の関係機関への参加や、大使館など在日外国公館や関係機関等とのネットワークを活用したなかでの、外資系企業の動向に関する情報交換を実施また、欧米等先進国の技術力の高い企業をターゲットとした海外ミッションの実施や、外資系企業を対象とした投資促進セミナー開催による県内操業環境情報を発信
- ⑥「昇龍道プロジェクト」など広域連携による取組を中部運輸局、中部広域観光推進協議会と一体となって推進
- ⑦台湾、タイやマレーシアなど東南アジアへの知事をトップとする海外ミッション派遣や観光展出展を推進
- ⑧県内在住外国人、在外外国人、大学生等を活用して外国人の視点で三重県の観光情報をSNS\*等で発信
- ⑨公益財団法人国際環境技術移転センター（ICETT）との連携については、県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、マレーシアへの環境関連企業の展開可能性調査や、ASEANビジネスサポートデスクがICETTと連携協力して、ビジネスマッチングを実施
- ⑩東京、名古屋、大阪など在日公館等との人的ネットワークの強化を継続

⑪台湾高級スーパー等での三重県物産展開催、南紀みかんを核としたタイ高級スーパーでの三重県物産展を開催

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

①平成 25 年 9 月、海外展開の取組をさらに促進し、三重県の強みを発揮できる分野及び国・地域に対し、限られた資源の中で、重点的かつ集中的に国際展開を行うため、三重県が取り組むべき方向性を定めた「みえ国際展開に関する基本方針」を策定しました。今後は、同方針に基づき、県内企業の海外展開、海外誘客活動、外資系企業誘致、農林水産物の輸出促進等の国際関連施策を产学研官で、一体的、効率的に展開できるよう、関係機関との情報共有や意見交換を進めていく必要があります。

②台湾関係（観光）については、志摩市にて「2013 日台観光サミット in 三重」（平成 25 年 5 月 30 日～6 月 2 日）を開催、2016 年までに日台相互交流人口 400 万人をめざす「日台観光サミット三重宣言」が合意されました。サミット終了後直ちに、台湾へミッション派遣を行い、観光説明会を行うとともに、三重県に協力的な旅行会社による三重県観光アドバイザリー会議を開催しました。また、三重区のある新北市との観光交流協定締結（10 月）、新北市天灯祭（2 月）へのブース出展、ランタンフェスティバル（2 月）への出展などを通じて、観光文化交流促進の実績が評価され、台湾交通部観光局から「2014 台湾観光貢献賞」を受賞しました。これら取組の結果、平成 25 年の台湾から三重県への延べ宿泊者数は 27,360 人となり、目標としていた 25,000 人を上回り過去最高を記録しました。今後とも、これらの取組を一過性のものとしないため、関係事業者等との連携を強化する必要があります。

③台湾関係（産業）については、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携に関する覚書（MOU）を具体的に進めるため、三重大学地域戦略センターと台湾政府経済部の外郭団体である財団法人資訊工業策進会との間で産業連携に関する覚書（MOU）を締結するとともに、「第 11 回リーディング産業展みえ」（11 月）に T J P O が出展するなど交流を図りました。今後も、これらのネットワークを活かし、層の厚い取組を行っていく必要があります。

④三重県海外ビジネスサポートデスクについて、県内中小企業における中国、 ASEANへの事業展開を支援するためのワンストップ窓口として効果的な現地サポートを実施してきました。今後は、サポートデスクだけでは対応することが困難な専門的課題に対しては、「中小企業等の海外展開支援に係る業務協力に関する覚書」を締結したジェトロ等と連携して県内企業の課題解決支援に取り組む必要があります。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など進出済企業に対するきめ細かな支援を行う必要があり、 ASEAN デスクにおいては、タイ以外の周辺諸国におけるサポート機能を充実していく必要があります。

⑤8 月に実施したブラジルミッションにおいて、大学を含む行政団、経済団、民間団の 3 団からなる「オール三重」でサンパウロ州を訪問し、県内各界が連携して三重県の総合的なプロモーションを実施し、「教育」「環境」「産業と商業」「観光」の 4 つの分野で相互連携して両県州が発展していくために「姉妹提携 40 周年記念共同宣言」（署名）を行いました。今後、これらの产学研官のネットワークを活用し、具体的な経済交流につなげる必要があります。

⑥わが国とブラジルの短期滞在査証の免除措置要望につき、帰国後、知事から外務大臣等へ査証免除の提言書提出、全国知事会等での提言採択を行いました。今後も引き続き提言の実現に向けて働きかけを行っていく必要があります。また、ブラジル三重県人会一行 39 名の来県（10 月）に合わせ、ブラジル経済セミナー、県内企業・観光地視察などを実施し、県人会等との関係強化を図りました。これらの取組を活かし、サンパウロ州との交流が相互の利益となり持続可能なものとしていくこと

が課題です。

- ⑦外資系企業の誘致について、「三重テラス」\*での投資セミナーの開催、GNIが主催する、CFKバレーやフラウンフォーファー等の研究機関等が参加した次世代産業高度化セミナーへの参加、大使館や米国商工会議所の訪問等さらなるネットワーク構築に向け積極的に取り組みました。こうした取組により、6月に日本マイクロサーム（海外の高機能断熱材メーカーの日本法人）が、生産規模の拡大に伴う津市内への工場移転と併せて本社機能を東京から津市に移転しました。また、8月の知事ミッションによる米国訪問においては、グローバル企業を対象にトップセールスを行い、11月にサンディスク（フラッシュメモリー開発・製造・販売メーカー）が四日市市内に単独で「イノベーションセンター」を開設することが決定しました。今後は、GNIをはじめこれらの活動を通して外資系企業の誘致活動を展開するとともに、欧米などの先進国と連携した研究開発や商品づくりなどにも取り組み、県内へのさらなる投資を呼び込んでいく必要があります。
- ⑧昇龍道プロジェクト推進協議会のハイレベルミッション（5月）に副知事が参加し、「2013 日台観光サミット in 三重」の開催地である三重県をPRしました。また、台北駅で行われた「日本の観光物産博」に参加し、伊賀忍者を活用し三重県をPRしました。引き継ぎ、広域での外国人観光客の誘致を図っていく必要があります。
- ⑨タイについては、タイのテレビ局の旅行番組の撮影（7月）を誘致しました。また、駐日タイ大使と知事との面談（11月）やリーディング産業展でタイ投資セミナーを実施するなど連携を進めています。また、マレーシアにおいては、昨年11月の知事の訪問により、大手旅行会社の社長等を三重県海外観光特使として任命（3月）するとともに三重県への旅行商品を造成し、誘客促進を図っています。
- ⑩鈴鹿市のNPOが伊勢・鳥羽地域で実施した県内在住ブラジル人を対象にしたファム・トリップ（視察旅行）（6月）に協力し、ブラジル人の目線からSNS等により三重県の魅力を発信しました。また、新北市の平渓天灯祭（2月）では、外務省の事業で三重県を視察した台湾の学生に三重県の観光ブース運営を応援してもらいました。今後も、県内在住外国人を対象にしたイベントの活用や外国人学生の活用など、外国人による三重県情報の発信に注力する必要があります。
- ⑪県内環境関連企業等の技術・製品等の海外展開を図るため、アセアンビジネスサポートデスクがICETTと連携し、タイ・バンコクで開催された東南アジア最大級の金属加工・工作機械の国際見本市「メタレックス2013」の会場において、ビジネスマッチングを支援しました。今後は、ICETTに委託したマレーシアへの展開可能性調査の結果を生かして、同国をはじめアセアン地域への県内環境関連企業等の海外展開の支援を行うとともに、支援モデルを検討することが必要です。
- ⑫駐日ベトナム大使、駐日インド大使、駐日タイ大使などが来県した機会等を活用して、総領事館や大使館とのネットワークを構築しました。今後、大使館等との関係をさらに強化していく必要があります。
- ⑬農林水産物や食品の輸出については、県産品輸出の本格的な推進のために立ち上げた「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」（3月）において、輸出に関心のある生産者や食品関連事業者、農林漁業団体、経済団体などと一体となって取り組む必要があります。

## 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向

【雇用経済部観光・国際局 次長 岩田 賢 電話：059-224-2077】

- ①「みえ国際展開に関する基本方針」に基づき、長期的視点から次なる成長市場を見据えた新たなネットワークづくりを進めるとともに、これまでに構築したネットワークの活用や、様々な機会を捉えて海外政府機関等との連携を図るなど具体的な取組を展開していきます。また、同方針に基づき、本県の国際関連施策を産学官で、一体的、効果的に展開できるよう、産業、観光、物産など各分野の代表者で構成する「みえ国際展開推進連合協議会（仮称）」を設置します。  
なお、同方針については、同協議会及び「みえ産業振興戦略アドバイザリーボード\*」における意見を踏まえ、適宜、戦略的に内容の見直しを行っていきます。
- ②台湾関係（観光）については、今後とも、台湾の旅行会社との関係を重視し、観光説明・商談会や旅行博出展、物産展開催などを通じ、連携を強化するとともに、観光交流協定（25年10月締結）に基づき、新北市との相互交流を進めます。また、台北だけでなく、台中や南部の高雄での取組を強め、台湾全域からの誘客を促進します。
- ③台湾関係（産業）については、台日産業連携推進オフィス（T J P O）との産業連携に関する覚書（M O U）に基づき、若手経営者交流会の開催など相互交流、三重大学やジェトロ、公益財団法人三重県産業支援センター等と連携した台湾と県内企業との技術連携の取り組みを進めます。
- ④三重県海外ビジネスサポートデスクについては、企業団体等と連携したPRに取り組むなど、県内企業の活用頻度の向上を図るとともに、「三重県企業国際展開推進協議会」（仮称）に積極的に参画し、海外現地機関等との仲介機能を果たします。特に、中国デスクにおいては、税制面や商標の問題など専門的課題を、ジェトロをはじめ専門的機関と連携して支援に取り組み、アセアンデスクにおいては、タイ以外のアセアン諸国への対応について、ジェトロ等の外部機関との連携や関係諸国の駐日在外公館等とのネットワークの強化を通じて、サポート機能を充実していきます。
- ⑤ブラジルについては、サンパウロ州との共同宣言に記載された4分野の取組を推進していくため、①教育、②環境ならびに気候変動、③商工業、④観光の分野につき、情報の共有や具体的な取組の検討を進め、同州からの環境技術研修生の受入や県内環境関連企業のブラジルへの展開可能調査、ブラジル旅行会社の招へいなどの事業に取り組んでいきます。
- ⑥外資系企業の動きを敏感に察知するため、各国の大使館などのネットワークをしっかりと継続していきます。また、海外の展示会への参加など、三重県単独では取り組みにくい事業でG N I の機能を十分に活用できる事業を進めていきます。さらに、競争力のある外資系企業を誘致するため、欧米等の先進国における研究機関や地域との連携を強めそのネットワークを活かした効果的な誘致活動を進めるとともに、本県の高度部材産業群などの強みを生かした産業連携を模索します。
- ⑦外国人観光客の誘客については、「昇龍道プロジェクト」など広域連携を中部運輸局や中部広域観光推進協議会と一体となって進め、地域全体での知名度向上を行います。また、W i – F i 等の外国人観光客の受入環境整備につき、みえ旅案内所等への整備を促進し、さらなる受入環境向上に取り組んでいきます。
- ⑧タイ、マレーシア、香港、フランスなどからの誘客については、集中的なセールスや三重県海外観光特使の委嘱等により、重点的にプロモーションを実施します。加えて、観光誘客のみならず、産業や物産と一体となって三重県の魅力を総合的にPRし、ビジネス客も含めた海外からの来県者の増加を目指します。
- ⑨外国人による三重県情報の発信については、三重県海外観光特使の委嘱、在住外国人を対象にしたイベントへの参加、国の外国人学生招聘事業への協力など、機会を捉え行っています。

- ⑩三重県企業が強みを有する環境関連技術について積極的な海外展開を図っていくこととしており、現地のニーズを的確に把握し、ＩＣＥＴＴや中部経済産業局とも連携しながら、海外展開を支援していきます。
- ⑪大使館等とのネットワークについては、大使、総領事等の来県の機会などを効果的に活用し、関係の維持強化を図っていきます。
- ⑫農林水産物や食品の輸出については、「三重県農林水産物・食品輸出促進協議会」を活用しながら関係者との連携を図っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

## 施策 351

## 道路網・港湾整備の推進

【主担当部局：県土整備部】

## 県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんのが生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外、海外との交流・連携を広げています。

## 平成 27 年度末での到達目標

道半ばにある道路網・港湾の現状に対し、県内外との交流・連携に資する道路整備や、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんのが多様なニーズに的確に対応する道路・港湾の整備が進み、道路・港湾が担うべき機能を強化・充実することにより、利用者の安全性と利便性が向上しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由	道路については全ての指標で 25 年度目標値を達成しており、幹線道路等の整備推進や適切な維持管理により、利用者の安全性と利便性が向上しました。また、港湾については目標値に届かなかったものの、四日市港の外貿コンテナ貨物取扱量が過去最高値を記録したことなどから「ある程度進んだ」と判断しました。
*			

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

## 県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		15.3km	60.6km	1.00	80.9km	94.9km
	0.3km	21.3km	72.5km			

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	県内の高規格幹線道路*や直轄国道、県管理道路の新規に供用した延長
26 年度目標 値の考え方	北勢バイパス、中勢バイパス、国道 260 号錦峰、県道神戸長沢線、県道鈴鹿環状線磯山バイパス（I 期）、県道津久居線半田バイパス等を新規供用することをめざし、目標値を設定しました。

## 活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 道路ネットワークの形成（県土整備部）	県内の幹線道路の新規供用延長		10.3km	40.6km	1.00	52.9km
		—	10.3km	42.4km		

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35102 適切な道路の維持管理(県土整備部)	舗装の維持管理指標	5.3	5.0 以上 5.3	5.0 以上 5.3	1.00	5.0 以上 5.0 以上
35103 四日市港の機能充実(雇用経済部)	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	20万TEU 17万TEU*	22万TEU 18.3万TEU	22万TEU 19.4万TEU	0.88	24万TEU 26万TEU
	県管理港湾の入港船舶総トン数	1,503万トン 1,503万トン (23年度)	1,503万トン 1,475万トン (24年度)	1,503万トン 1,475万トン (25年度)	0.98	1,503万トン 1,503万トン (26年度)
		1,503万トン (22年度)	1,475万トン (23年度)	1,475万トン (24年度)		

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	45,368	51,826	45,671	52,880	
概算人件費		3,354	3,356		
(配置人員)		(372 人)	(365 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①災害時の復旧・復興を担うとともに、式年遷宮を契機とした県内外との交流・連携の促進に向けて、新名神高速道路、東海環状自動車道、紀勢自動車道、熊野尾鷲道路等の高規格幹線道路、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備促進や未事業化区間の早期事業化に向けた取組、これらにアクセスする道路等の整備を推進
- ②道路利用者の安全性や利便性の向上を目的に、緊急輸送道路\*等の県管理道路の整備を推進するとともに、道路防災総点検\*に基づく要対策箇所、落石・崩壊等の変状発生箇所における路線の重要度や変状の状況による優先度を考慮した対策を計画的に実施。また、通学路における児童等の安全確保を図るため、平成 24 年度に実施した合同点検をふまえ、防護柵やラバーポール等の簡易対策について、地域との協議のうえ実施
- ③将来にわたって機能を充分發揮するよう、道路施設の長寿命化に向けて効率的かつ計画的に維持修繕を行うとともに、式年遷宮に向け主要地周辺の修繕を実施。また、道路利用者や沿線住民等の津波被害を軽減するための対策として、国や市町において設置されている海拔表示シートについて、県管理道路への設置に向けた検討を実施。さらに、老朽化する道路施設を適正に維持管理するため、従来の点検に加えてトンネル等の詳細な点検を実施し、その結果をふまえた対策を実施
- ④四日市港では、国道 23 号への環境負荷増大の回避、貨物輸送の定時性・即時性の確保、災害時のリダンダンシーの確保を図るため、臨港道路霞 4 号幹線の早期供用に向けて、事業主体の国と協力し、引き続き地元関係者や関係機関との協議を実施。また、緊急時の物資輸送等に資する岸壁の耐震整備のほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強を推進。さらに、県や四日市市、民間企業等で構成する四日市港利用促進協議会による四日市港セミナーの開催など、官民が連携したさらなる利用促進に向けた取組を実施
- ⑤県管理港湾について、今後、更新を迎える施設が急増することから、計画的な維持管理を実施。ま

た、物資輸送等の災害復興活動等に利用できるよう、臨港道路にある橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を実施

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①紀宝バイパス約 1.6km が平成 25 年 6 月に、第二伊勢道路約 7.6km や、熊野尾鷲道路（三木里 IC ～熊野大泊 IC）約 13.6km およびアクセスする県管理道路が平成 25 年 9 月に、中勢バイパス（鈴鹿市内的一部分）約 1.8km や、紀勢自動車道（紀伊長島 IC ～海山 IC）約 15.1km が平成 26 年 3 月に供用開始しました。また、地域と一体となった国などへの粘り強い働きかけにより、熊野市大泊町から新宮市間については、地域の皆さんとの声や学識経験者等の意見を踏まえ、平成 25 年 4 月に概ねのルートが決定されました。このうち、紀宝町から新宮市間約 2.4km については、新宮紀宝道路（熊野川河口大橋（仮称）含む）として、平成 25 年 5 月に新規事業化され、詳細なルートや構造を決定するための地質調査や測量等の現地調査に着手しました。さらに、平成 26 年度には熊野市大泊町から熊野市久生屋町間の約 6.7km が熊野道路として新規事業化されるなど、紀伊半島のミッシングリンク\*の解消に向け前進しました。なお、松阪多気バイパス（松阪市上川町）約 0.8km を平成 28 年度、東海環状自動車道（大安 IC ～東員 IC）約 6.1km および中勢バイパス（鈴鹿市御薗町～津市河芸町三行）約 2.9km を平成 30 年度の開通予定とすることが、平成 26 年 4 月に国から新たに公表されました。
- ②県管理道路において、緊急輸送道路整備や道路防災対策等を進めています。また、平成 24 年度に実施した通学路の合同点検の結果をふまえ、防護柵やラバーポール等の簡易対策を実施しています。道半ばにある道路網の現状に対し、道路利用者が安全・安心に通行でき、県内外との交流・連携に資するとともに、大規模災害等に備えた道路整備をさらに推進する必要があります。
- ③式年遷宮に向け、外宮と内宮を結ぶ県道伊勢磯部線や伊勢と鳥羽を結ぶ国道 42 号の一部区間等について舗装修繕を実施し、走行性や安全性の向上が図られました。また、海拔表示シートの県管理道路への設置に向け、市町との調整のもと設置方針の策定に取り組みました。さらに、老朽化する道路施設を適切に維持管理するために長寿命化修繕計画等に基づく道路施設の修繕、橋梁やトンネル等の点検を推進しています。加えて、円滑な道路管理を促進し、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るための「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を平成 26 年 3 月に開催し、技術基準の共有や市町への支援などに取り組んでいくことを確認しました。引き続き、道路施設を適正に維持管理する必要があります。
- ④四日市港においては、臨港道路霞 4 号幹線について、天力須賀工業団地地先や川越緑地公園内の橋梁下部工の工事を進めました。また、15 号岸壁の耐震強化整備について、グラウンドアンカー工等の工事を進めたほか、海岸保全施設や上屋の耐震化等に取り組みました。さらに、四日市、大阪、東京、マレーシアにおいて、四日市港利用促進協議会による四日市港セミナーを開催しました。背後圏産業の国際競争力強化を物流面から支えるため、臨港道路等施設の早期整備や、四日市港のさらなる利用促進を図るために、国内外の企業に対し、より一層のポートセールスを行っていく必要があります。
- ⑤港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるために、津松阪港（大口地区）および宇治山田港において、老朽化した港湾施設の補修工事を進めています。また長島港の江ノ浦大橋について、耐震対策が必要であることから、詳細設計を進めています。港湾は、県民生活の安全・安心の確保および地域経済の活性化、発展に不可欠なものであることから、今後とも、港湾施設を適切に整備、維持管理する必要があります。また、大規模地震発生時の輸送路を確保するため、臨港道路の橋梁について、耐震検討・対策が必要です。

**平成26年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 鈴木 学 電話:059-224-2651】**

- ①県内外との交流・連携を広げ、大規模災害に備えた道路ネットワークの早期整備を目指し、新名神高速道路、東海環状自動車道、北勢バイパス、中勢バイパス等の整備促進を図るとともに、これらと一体となって道路ネットワークを形成する県管理道路の計画的な整備を推進します。特に、平成26年度の供用開始予定となっている、北勢バイパス(四日市市内的一部分)、中勢バイパス(津市内的一部分)、国道260号錦崎等の整備促進を図るとともに、県管理道路の整備を推進します。また、紀伊半島のミッシングリンク解消に向け、「新たな命の道」として熊野尾鷲道路(Ⅱ期)および新宮紀宝道路、熊野道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間(熊野IC(仮称)～紀宝IC(仮称))の早期事業化に取り組みます。
- ②緊急輸送道路整備を、重点的かつ効率的に推進していくとともに、法面からの落石等の被害を未然に防止し、道路利用者の安全な通行を確保するために、路線の重要度や、変状の程度による優先度を考慮した道路防災対策を計画的に実施していきます。また、さらなる通学児童等の安全確保に向け、通学路の合同点検結果に基づき引き続き対策が必要な箇所において、早期の対策実施に努めるとともに、既存の道路等における歩行空間の整備等を進めています。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分發揮し、道路利用者の安全・安心を確保するため、緊急点検を平成26年度に完了するとともに、緊急点検で確認した損傷箇所のうち、緊急に対応すべきものについて修繕を行います。また、海拔表示シートについて、市町と調整のもと、設置方針を策定のうえ、県管理道路への設置を順次進めます。さらに、トンネル、横断歩道橋については、予防保全的な観点で長寿命化計画の策定を進めるとともに、計画的な修繕・更新に取り組みます。加えて、「三重県道路インフラメンテナンス協議会」を開催し、すべての道路管理者が参加して意見調整・情報共有を行い、点検や修繕計画等について連携・協力し、道路インフラの予防保全・老朽化対策体制の強化を図ります。
- ④四日市港においては、引き続き、臨港道路霞4号幹線の早期供用に向けて整備促進を図り、また、耐震強化岸壁について平成26年度内の完成をめざすほか、海岸保全施設や上屋の耐震補強等を引き続き推進するとともに、国内外の企業に対しポートセールスを行い、四日市港のさらなる利用促進を図っていきます。
- ⑤県管理港湾について、今後、港湾施設が求められる機能を確保するよう、必要な箇所の緊急修繕を実施します。臨港道路の橋梁について、予防保全的な観点で長寿命化計画を策定し、適切に維持管理を実施するとともに、また、物資輸送などの災害復興活動等に利用できるよう、橋梁の耐震検討を進め、必要な箇所について耐震対策を実施します。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

**施策 352****公共交通網の整備****【主担当部局：地域連携部】****県民の皆さんとめざす姿**

バスや鉄道などの生活交通について、県民の皆さんと共に、路線の維持・確保に取り組み、利便性の向上等を図ることにより、県民の皆さんのが円滑に移動できています。また、空路やリニア中央新幹線などによる広域的な高速交通網の整備が進んでいます。

**平成 27 年度末での到達目標**

県民の皆さんのが円滑な移動のため、国や市町、事業者など関係機関との適切な役割分担のもと、県内のバスや鉄道などの地域における公共交通が確保されているとともに、中部国際空港および関西国際空港の機能充実やリニア中央新幹線の開通に向けた整備や取組が進んでいます。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

<b>進展度</b> *	A (進んだ)	<b>判断理由</b>	昨年度に引き続き、県民指標、活動指標ともに目標値を達成しているため、進んだものと判断しました。
-----------------	------------	-------------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内の公共交通機関の利便性に関する満足度		41.0%	42.0%	1.00	44.0%
	40.0%	41.2%	43.0%		44.0%

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

<b>目標項目の説明</b>	e-モニターを活用した「公共交通等の利用について」の調査で、県内の公共交通機関の利便性について、「満足している」「やや満足している」と感じている県民の割合
<b>26 年度目標値の考え方</b>	平成 25 年度の実績値が 43.0% であることから、平成 27 年度目標値（44.0%）を 1 年前倒しで設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35201 生活交通の確保（地域連携部）	地域間幹線系統*数		40 系統	43 系統	1.00	43 系統
		37 系統	43 系統	46 系統		43 系統
35202 広域・高速交通ネットワークの形成(地域連携部)	中部国際空港および関西国際空港の就航便数		1,715 便	1,784 便	1.00	1,784 便
		1,691 便	1,819 便	2,029 便		1,784 便

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	496	391	590	491	
概算人件費		72	74		
(配置人員)		(8人)	(8人)		

**平成 25 年度の取組概要**

- ①複数市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、県民、市町、事業者等が参画する県協議会で協議し、国と協調して支援するとともに、市町の自主運行バスに対して経過措置を実施
- ②伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道が行う安全性の向上を図るために施設整備や、近畿日本鉄道が行う主要駅や高架橋の耐震対策に対して、国、沿線市町と協調して支援
- ③JR名松線の復旧に向けて、JR東海、津市との三者協定に基づき、治山工事を実施するとともに、運行再開後の利用促進等について津市と検討・協議
- ④中部国際空港および関西国際空港の国際拠点空港としての機能充実等を図るため、関係自治体や経済団体と連携し、利用促進等の取組を実施
- ⑤中部国際空港の海上アクセスの利用促進を図るため、国・関係市および運航事業者とで構成する「海上アクセス利用促進調整会議」で協議するとともに、PRパンフレットやポスターによる情報発信等を実施
- ⑥リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業に向けて、県期成同盟会の活動を中心に、名古屋・大阪間の中間駅設置予定県である奈良県をはじめ、沿線都府県や経済団体と連携し、国等への要望活動等を実施
- ⑦関西本線や紀勢本線等JR在来線の利用促進に向けて、県期成同盟会等による活動を中心に、沿線自治体等と連携した事業者への路線の機能向上等の働きかけや、フォトコンテスト、ウォーキングガイドの配布等の取組を実施
- ⑧鳥羽伊良湖航路の利用促進を図るため、関係県市や地元団体等で構成する同航路活性化協議会の活動を通じて、旅行商品の造成や誘導看板の設置等の取組を実施
- ⑨交通に関する中長期的な方向性を示す「三重県総合交通ビジョン」(平成 26 年度完成予定)の策定に向け、有識者等で構成する懇話会による検討や市町等の意見照会を実施

**平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）**

- ①地方バス路線を確保・維持していくために、地域特性に応じた生活交通体系の構築や利用促進策について、地域が主体的に取り組んでいく必要があります。
- ②鉄道の安全性や利便性の向上等に資する施設整備を進めるため、引き続き国の制度を活用しながら、関係市町とともに支援していく必要があります。
- ③JR名松線の復旧事業が円滑に進むための調整及び運行再開後の利用促進等の調整等を行っていく必要があります。
- ④中部国際空港および関西国際空港について、LCCの新規就航等に伴い、航空ネットワークの拡充が図られたところですが、国際拠点空港として、両空港の一層の機能充実を図っていくことが必要です。
- ⑤中部国際空港海上アクセスについて、関係市や事業者との連携を強化し利用促進に取り組んだ結果、利用者数が前年度を上回りました。しかし、事業者の経営環境は非常に厳しいことから、引き続き

利用促進に取り組んでいく必要があります。

- ⑥リニア中央新幹線の全線同時開業と三重・奈良ルートの早期実現に向け、県期成同盟会や全国期成同盟会の活動のほか、奈良県および両県の経済団体とも連携し、引き続き、取組を強力に進めしていく必要があります。
- ⑦JR在来線の利便性向上について、事業者との意見交換を行うなど連携が図られたほか、地元団体とともに利用促進の取組を進めることができました。しかし、事業者は設備投資等に対して消極的な姿勢を崩していないことから、さらなる働きかけや利用促進策に取り組む必要があります。
- ⑧鳥羽伊良湖航路について、同航路活性化協議会の目標である年間利用者35万人を達成できたことを踏まえ、平成25年度で財政支援を終了しました。
- ⑨三重県総合交通ビジョンについて、交通の現状と課題、基本理念とめざす姿、基本方針案をとりまとめました。引き続き、懇話会による検討を中心とした策定作業を進める必要があります。

**平成26年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副部長 鈴木伸幸 電話:059-224-2202】**

- ①市町の自主運行バスに対する補助金を廃止し、国の制度を活用した複数市町をまたぐ地域間の幹線バスへの支援に集中します。また、引き続き市町に対して助言や情報提供を行うとともに、市町の地域公共交通会議等に参画し、地域の特性に応じた生活交通の確保について、住民や事業者とともに検討していきます。
- ②利用者の安全性、利便性等の向上を図るため、国や沿線市町と協調して、鉄道事業者が実施する老朽化対策、耐震対策、安全性対策に対して支援します。また、鉄道に対する国の支援制度の拡充等を提言していきます。
- ③JR名松線の早期運行再開に向け、JR東海、津市と連携して復旧対策事業に取り組みます。また、開通イベントを含めた事業の検討、復旧後の利用促進等について、津市、松阪市、三重県の三者が加入したJR名松線沿線地域活性化協議会（仮称）を設立し、具体策に取り組みます。
- ④中部国際空港の航空路線の維持・拡充を図るため、関係自治体や経済団体等と連携して、訪日外国人を対象とした新たな観光ツアー商品の企画造成や新規就航を目的とした航空会社への呼びかけといった利用促進策の実施、あわせて二本目滑走路の整備促進などの機能充実に係る国等への要望活動等に取り組みます。
- ⑤関西国際空港のLCC拠点や国際貨物ハブ空港としての機能を強化するため、関係機関と連携しながら、アクセス利便性の向上や貨物需要の創出に向けた航空会社の定着促進等に取り組みます。
- ⑥中部国際空港への海上アクセスの維持確保に向け、津市、松阪市、事業者等と連携しながら、利用促進に取り組みます。
- ⑦リニア中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業や県内ルート及び駅位置の早期公表等に向けて、県期成同盟会の取組を中心に沿線都府県とも連携し、国やJR東海への要望活動等を進めています。また、奈良県及び両県の経済団体との連携をさらに強化し、三重・奈良ルートの早期実現等に向けた取組を展開していきます。
- ⑧JR在来線の利便性向上に向け、県期成同盟会等の活動を中心に、沿線自治体等と連携して、事業者に働きかけるとともに、利用促進策に取り組んでいきます。
- ⑨有識者や事業者、県民や市町等の意見を踏まえながら、「三重県総合交通ビジョン」を策定します。

\*「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。



**施策 3 5 3****快適な住まいまちづくり****【主担当部局：県土整備部】****県民の皆さんとめざす姿**

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造<sup>\*</sup>（コンパクトなまちづくり）の構築が進むとともに、都市基盤の整備やゆとりある住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが自由に活動し、快適に暮らしています。

**平成 27 年度末での到達目標**

これまで進めてきた安全・快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成やユニバーサルデザインに配慮した施設整備、安全安心で豊かな住環境の整備の取組に加え、都市計画区域の見直しなど集約型都市構造の形成につながる土地利用促進の取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、快適な住まいまちづくりが進んでいます。

**評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由**

進展度 ＊	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標については目標値に達していない事業があることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【＊進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

**県民指標**

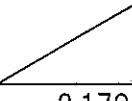
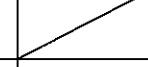
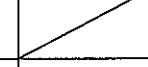
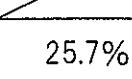
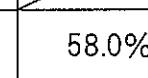
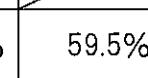
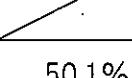
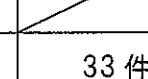
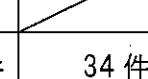
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	—	3 区域	6 区域	1.00	9 区域	9 区域
	1 区域	5 区域	8 区域			

**目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方**

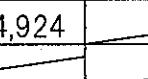
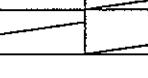
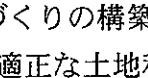
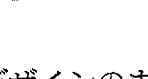
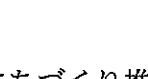
目標項目の説明	集約型都市構造（コンパクトなまちづくり）の形成につながる土地利用を促進する取組（都市計画制度による土地利用の規制や誘導等）が行われている都市計画区域の数
26 年度目標値の考え方	25 年度実績値を踏まえ、新たな土地利用規制が想定される区域を加え、9 区域と設定しました。

**活動指標**

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35301 快適なまちづくりの推進（県土整備部）	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率		73.9%	85.1%	0.99	92.1%	100%
			63.9%	77.3%			

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
35302 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（健康福祉部）	商業施設等でバリアフリー化された施設数（累計）		2,317 施設	2,485 施設	0.77	2,660 施設	2,845 施設
		2,170 施設	2,303 施設	2,444 施設			
35303 快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	新築住宅における認定長期優良住宅の割合		26.2%	26.8%	0.91	27.4%	28.0%
		25.7%	24.0%	24.5%			
35304 適法な建築物の確保（県土整備部）	特殊建築物等の維持保全適合率		55.0%	56.5%	1.00	58.0%	59.5%
		50.1%	53.9%	56.8%			
35305 参画と協働による景観まちづくりの推進（県土整備部）	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数（累計）		31 件	32 件	1.00	33 件	34 件
		30 件	31 件	32 件			

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	4,093	4,121	4,112	4,924	
概算人件費		1,019	1,039		
(配置人員)		(113 人)	(113 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成、災害に強いまちづくりの構築をさらに進めため、都市計画区域マスターplan\*に基づき、土地利用規制等により適正な土地利用を促進。また、市街地整備や鉄道と道路の立体交差化等により都市基盤整備を推進
- ②ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに向け、三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準に適合する商業施設等のうち申請のあったものに対して適合証を交付するとともに、鉄道駅舎等のバリアフリー化を図るために交通事業者を支援（近鉄宇治山田駅、近鉄桑名駅、JR四日市駅）
- ③地域における多様な住居ニーズに対応するための基本方針と施策を示す「三重県住生活基本計画\*」に基づき、耐久性や省エネ性等を備えた長期優良住宅\*の認定・普及や、住宅セーフティネット確保の取組（配慮が必要な方の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の運用、県営住宅の供給、災害時住宅支援の体制づくり）等を推進
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、建築基準法に基づき、不特定多数の者が利用する既存建築物を対象とした維持保全の適合状況を把握するための定期報告の審査や防災査察等を実施。また、新築等の建築物に対する中間検査及び完了検査の検査率向上に取り組むとともに違反建築物に対する是正指導等を実施
- ⑤地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりに向け、景観づくりに取り組む市町を支援するとともに、三重県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導や、熊野川流域の景観保全のための計画策定に向けた取組のほか、住民との協働による熊野市木本海岸堤防での修景整備、違反屋外広告物のは正の取組を実施

⑥平成 25 年 5 月 18 日県営熊野灘臨海公園にて第 24 回全国「みどりの愛護」のつどいを開催することで、都市緑化や緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりの意識の高揚を図るとともに県南部の魅力を全国に発信

#### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成に向け、都市計画制度による土地利用の規制や誘導等に取り組むほか、鉄道と道路の立体交差化等都市基盤の整備を実施しています。一方、南海トラフを震源域とする巨大地震の津波浸水区域内の市街地では、地震・津波災害に強い都市構造の形成が課題となっています。
- ②商業施設等のバリアフリー化については、民間における施設整備が伸び悩んだことから目標値を下回りました。今後、整備基準に適合する施設を増やすために、ユニバーサルデザインに対する事業者、設計者の理解を得ることが必要です。  
また、バリアフリー法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）の基本方針に基づき、段差解消等がされていない鉄道駅等のバリアフリー化を図る必要があります。
- ③長期優良住宅の普及を推進するほか、高齢者や障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者への居住支援、地震等大規模災害時の住宅支援体制づくりなど、住宅セーフティネットの構築に取り組む必要があります。
- ④安全で安心な建築物の確保に向け、特殊建築物の定期報告制度の徹底を図るとともに、違反建築物の是正指導等を実施しています。違反建築物を増加させないため、竣工時における完了検査率等の向上が課題となっています。
- ⑤市町の景観行政団体への移行に向けた取組支援の結果、平成 25 年 7 月に津市が景観行政団体になりました。式年遷宮を契機に多くの来訪者を迎える中、景観づくりに取り組む市町との連携や、三重県景観計画に基づく良好な景観への誘導などにより、地域の個性を生かした景観づくりを進め必要があります。

#### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【県土整備部 次長 永納栄一 電話：059-224-2651】

- ①鉄道と道路の立体交差化事業の推進や、土地区画整理事業による市街地整備の促進とともに、土地利用の規制や誘導により、集約型都市構造の形成を進めます。また、地震・津波災害に強い都市計画を進めるため、市町と意見交換しながら「三重県地震津波対策都市計画指針（仮称）」の策定に着手するほか、市町向け研修会を実施する等の取組を進めます。
- ②商業施設等のバリアフリー化を進めるため、各建設事務所、各市町の窓口での指導に加え、県ホームページによる広報等で、ユニバーサルデザインについて、施設整備関係者へ周知するとともに、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援します。
- ③長期優良住宅の認定や住宅セーフティネットの構築等に取り組みます。特に災害時住宅支援においては、関係団体とともに、災害時住宅支援の基礎的な枠組みの構築を図ります。
- ④特殊建築物の定期報告の未報告者に対し、粘り強い指導等を継続するほか、完了検査率の向上に努めます。
- ⑤熊野古道世界遺産登録 10 周年を契機として、景観づくりに取り組む市町への支援、県景観計画に基づく周辺景観と調和した建築物への誘導、熊野川流域の景観保全のための計画策定に取り組むほか、公共事業実施時の景観配慮の仕組みづくり、違反屋外広告物のは是正、熊野市木本地区における景観まちづくり事業の推進など、地域の個性を生かした魅力ある景観まちづくりの取組を進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。



## 施策 3 5 4

## 水資源の確保と土地の計画的な利用

【主担当部局：地域連携部】

## 県民の皆さんとめざす姿

水や土地は、限られた貴重な資源であり、県民の皆さん的生活や経済活動にとって不可欠な基盤です。安全で安心な水資源がいつでも安定して使用できる基盤整備が進むとともに、市町、関係機関等と連携した供給体制が確保され、水が大切に利用される社会が構築されています。

また、計画的かつ適正な土地利用が図られ、自然環境と調和のとれた豊かな県土が次世代に引き継がれています。

## 平成 27 年度末での到達目標

近年の気象変動により安定的な水供給への影響が懸念されていることから、これまでの水の安定供給への取組に加え、地元自治体などと連携して必要な水資源開発を進める一方で、渴水や地震の非常時に影響を最小限に抑える基盤整備や、県・市町・県民の皆さんそれぞれが主体となった水資源の有効利用に向けた取組が進んでいます。

また、土地の基礎情報を把握する地籍調査を着実に進めることによって、個々の土地情報が整備され、県土全般の計画的な土地利用が進んでいます。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	C (あまり進まなかった)	判断理由
*		県民指標は目標に届かなかつたものの、平成 24 年度と比較して平成 25 年度の地籍調査実施面積が大きく増加したことおよび、休止中の 4 市町が平成 25 年度から国直轄調査を実施していること、水の安全、安定供給に向けて耐震化が着実に進んでいることを踏まえ、C 「あまり進まなかつた」と判断しました。

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかつた）、D（進まなかつた）】

県民指標		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
地籍調査の実施面積（累計）	448km <sup>2</sup>	469km <sup>2</sup>	486km <sup>2</sup>	0.57	509km <sup>2</sup>	534km <sup>2</sup>
	456km <sup>2</sup>	473km <sup>2</sup>				

## 目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方

目標項目の説明	国有林および公有面積を除いた県土を対象として、市町等が地籍調査した面積
26 年度目標値の考え方	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値及び大規模公共事業の用地測量成果面積を活用したうえで、目標値を設定しました。

基本事業	目標項目	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度	
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	
35401 水資源の確保と有効利用(地域連携部)	飲料水の供給に対する満足度		87.2%	90.0%	1.00		90.0%		90.0%		
		86.2%	89.9%	91.3%							
35402 水の安全・安定供給(企業庁)	浄水場等における主要施設の耐震化率		93.3%	95.3%	1.00		97.4%		97.9%		
		92.7%	94.8%	95.3%							
35403 土地の基礎調査の推進(地域連携部)	地籍調査の実施 市町数		24 市町	25 市町	0.96		26 市町		29 市町		
		23 市町	23 市町	24 市町							

(単位：百万円)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	17,372	18,787	18,002	22,142	
概算人件費 (配置人員)		1,605 (178 人)	1,609 (175 人)		

### 平成 25 年度の取組概要

- ①木曽三川の水源地域において木曽三川公社が行う水源林の機能向上に向けた森林管理に係る経費の貸付や環境教育などの環境保全活動への参画（8月4日見学会実施）
- ②県勢振興のために先行的に確保する長良川河口堰の工業用水に係る償還金及び管理費の出資
- ③国庫補助事業に係る事務や許認可等に係る指導監督を通じて、市町の実情に応じた主要施設の耐震化や老朽管の更新等の促進、水道未普及地域の解消及び水質管理強化の推進（国庫補助 上水道 9 市町 11 地区、簡易水道 9 市町 12 地区、精度管理事業のための関係機関会議の開催）
- ④水道、工業用水道における管路、水管橋、浄水場など、施設の計画的な更新、改良及び耐震工事の実施（114 工事等のうち、101 件の契約済）
- ⑤水道、工業用水道において、ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務改善の実施。また、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）と研修や訓練などを実施（研修・訓練を 39 回実施）
- ⑥地籍調査事業の実施主体である市町への事業費補助並びに三重県国土調査推進協議会等を通じた研修会等の啓発活動及び国への制度要望活動の実施（補助事業の実施 24 市町）
- ⑦地籍調査の休止市町に対する事業再開に向けた働きかけ（10月実施、5 市町）
- ⑧大規模土地取引にかかる事後届出内容の審査及び遅延届出に対する審査、指導（約 353 件の土地取引の審査、そのうち 68 件の遅延届出への指導）
- ⑨県内 404 地点の基準地に対する不動産鑑定士による標準価格の判定及び記者発表並びにHPでの公表（9月20日地価調査結果公表）

### 平成 25 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金を軽減するため、約 6.4 億円の繰り上げ償還を実施し、約 0.8 億円の利息を軽減しました。
- ②県内の水道事業体において、未普及地域の解消、簡易水道の再編や耐震化等によるライフライン機能強化等に係る事業が実施されていますが、引き続きその推進が求められています。
- ③ISO9001 品質マネジメントシステムを活用した品質管理や業務改善に取り組むとともに、施設の更新や改良、耐震化を計画的に実施し、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」の安定供給に取り組みました。
- ④水道、工業用水道において、関係市町と危機管理体制強化などの研修・訓練を行うことにより、災害時に迅速な対応がとれるよう連携強化を図りました。
- ⑤県内の海岸を有する全ての 18 市町全て（地籍調査休止中の 4 市町を含む。）において、南海トラフ地震津波想定区域を対象とする国直轄調査を実施することになりました。さらに震災後の街づくりなど復旧・復興に活用するためには、地籍調査の実施につなげていく必要があります。

### 平成 26 年度の改善のポイントと取組方向【地域連携部副本部長 鈴木伸幸 電話:059-224-2202】

- ①長良川河口堰にかかる水資源機構の建設費割賦負担金軽減のため、今後も繰上償還の実施を関係機関に働きかけていきます。
- ②「安全・安心・安定」な水道水の供給に向けて、県内の水道事業体が実施する国庫補助事業に係る事務を行うとともに、許認可等に係る指導監督や水質管理強化の推進を図ります。
- ③水道、工業用水道において、本格的な施設の更新時期に対応するとともに、将来発生が予測される大規模地震に備えるため、老朽劣化対策や耐震化などの施設改良を計画的・効率的に実施します。また、津波を含む地震対策については、国等の基準・指針等の改定状況を見定め、対策の検討を行います。
- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続き ISO9001 品質マネジメントシステムを活用し、品質管理の徹底と業務の改善に取り組みます。
- ⑤水道、工業用水道において、県全体の「安全・安定」供給を進めるため、市町・民間事業者（浄水場運転監視等受託者）・ユーザーと連携した取組を進めます。
- ⑥南海トラフ地震津波想定区域で行う国直轄調査の実施などをきっかけに、この地域で地籍調査が拡大されるように市町とともに取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、平成 26 年度に特に注力するポイントを示しています。